

Title	河上公章句『老子道德経』古活字版本文系統の考索(下)
Sub Title	Comparative study of the early printed editions of the Kajoko-Shoku text of the Roshidotokukyo (3)
Author	山城, 喜憲(Yamashiro, Yoshiharu)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2001
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.36 (2001.) ,p.73- 237
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平澤五郎名誉教授追悼記念
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20010000-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

河上公章句『老子道德経』

古活字版本文系統の考索（下）

山城喜憲

伝本の現状

河上公章句『老子道德経』古活字版の本文如何について臆言を重ねてきたが、拙論を結ぶに当たり伝本の現存状況を報告しておかなければならない。現存する伝本は、管見の限りでは異植字版を含め八部で、その内一部、大東急記念文庫所蔵本は巻下を缺く。その他に、近時遺存していたことが確かでありながら、現在その行方が分からない本が二部認められた。詳細は本稿（上）「書誌概要」を参照して頂きたい。現存する同板伝本の数は古活字版としては多いほうであろう。刊行後に於ける本

版の流布流伝の状況を跡づけるには、見聞利用した諸家所見の記録をそれぞれの年代を辿りつつ博搜する必要がある。今後の緻密な調査が要請される。其の記事の蒐集とともに、現存する各個伝本に纏わる歴世伝領の実相が明らかになれば、本書古活字版の利用の実態をより具体的に把握することが可能であると考えられる。特に、印面に付加された後の加筆、即ち種々の書入れは、伝領者の本書内容への対処の姿勢を示し、惹いては本古活字版を媒介とした老子学の諸相を如実に伝えている筈である。伝本と共に残された此の書入れ内容の解明は、本邦老荘学の伝流史において、古活字版の担った重要な役割を闡明することになるであろう。

伝本の現状は、必ずしも悉くは期待通りの情報を提供しては
ないが、以下、各個の特殊相について、特に書入れの形態と
性格内容について記述しておきたい。本書古活字版として共通
する書誌事項については、上記「書誌概要」を参照されたい。

陽明文庫蔵本

大二冊 函架番号(近口27)

縹色空押し雷文唐草文艶出し表紙(二九・一×二〇・四糧)、
元題簽(内辺一八・一×三・一糧)を存し、「老子經 上(下)」
と草体で題さる。古活字版で、元表紙原題簽が遺存する例は少
ない。

朱句点が付され、章句行文中に見える経文の字句に朱引が施
されている。又、希に、墨筆で校異、校語を極小の付箋に記し、
該当字の右旁に貼り付けたところが見られる。

「近衛蔵」(朱長方)、「陽/明/蔵」(朱方)の印記が捺さる。
剥落した箇所もあろうかと思われるが、小付箋に遺された校
異の書入れは以下の八件が確認される。付箋の校異字句を標出
し、その下に其れと一致する諸本を略称を以て挙げ、次に付箋
箇所(行数下に該当「異同表」番号を付記)を示す。

①「大」―活Ⅱ・無窮・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・杏Ⅰ・天理・

通考― (體道第一)

上1ウ3a39「可以觀道之要」の「觀道」字間右旁

②「號」―活Ⅱ・筑波・無窮・東洋・斯Ⅰ・道蔵・治要・天理・

通考― (淳風第十七)

上14才2a731「無名之君也」の「名之」字間右旁

③「之」―活Ⅱ・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・東急・

杏Ⅰ・天理・通考― (聖徳第三十二)

上27才7b150「川谷與江海」の「谷與」字間右旁

④「威」―筑波・梅沢・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・宋版・

世徳・道蔵・治要― (辨徳第三十三)

上27ウ3b156「不過以盛力也」の「盛」字右旁

⑤「無或元氣」―無窮・東急・敦Ⅲ― (法本第三十九)

下2ウ3a76「一無也」の「無」字右旁

⑥「稼」―無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・

道蔵・敦Ⅱ・治要― (法本第三十九)

下3ウ2b126「禹稷躬耕」の「耕」字右旁

⑦「采」―治要― (益證第五十三)

下13才7617「服文繡」の「繡」字右旁

⑧「省」(諸本並作「省」) (知難第七十)

の訓詁として「無」「元」「元氣」「無為」の四様の釋文が伝承されている。此の付箋はその「元氣」に作る本との校異であり、管見の古鈔本では「無窮・東急」と符合する。

⑥は、同じく法本第三十九經文「故貴必以賤爲本」下の章句「言必欲尊貴當以薄賤爲本若禹稷躬耕舜陶河濱周公下白屋也」の「耕」字に対する校異である。一活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・東急Ⅰが「耕」に作り、「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・道藏・敦Ⅱ・治要Ⅰ」が「稼」に作る。一杏Ⅱの眉上に「耕或作稼」と、「大東」同字左旁に「或乍稼也」と、「東洋」字旁に「稼イ本」(青筆)、「書陵」字旁に「稼イ」と校異の書入れが見られる。「耕」「稼」は農作の義として通用し文意上異なることはないが、伝本はこの本文の異同に伴って二類に分かれる。此の付箋は「無窮」等同類本との対校の結果を示している。

⑦は、益證第五十三經文「服文繡」の「繡」字の校異を示している。諸本の異同の様態を表示すれば次の如くである。

服文繡	活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・梅沢・六地
〇〇〇	杏Ⅱ・無窮・筑波・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大
〇〇〇	東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅱ
〇〇〇	足利
〇〇〇	弘文・道藏
〇〇〇	治要
〇〇〇	采

「書陵」は字旁に「或乍綵述」と、「六地」は字旁に「或本綵」と、「大東」「綵」字には「亦乍繡也」と、「東洋」の同字右旁に「繡」、左旁に「述乍綵」(共に青筆)と校合書入れが見える。河上公注本の多くが「繡」字或いは「綵」字に作り、「書陵・東洋」の書入れに拠って『老子述義』所掲の經本は「綵」に作っていたことが判明する。一足利の「綵」は誤写であろう。付箋の校字の如く「采」に作るのは、「異同表」で扱った本では「治要」の他には無い。しかし、河上公本以外の本では、虞齋口義本が「采」に作り、鳥校或いは蔣錫昌『老子校詁』(以下「蔣校」と略称)、朱謙之『老子校釋』(以下「朱校」と略称)に拠れば、宋范應元『老子道德經古本集註』、唐陝西樓觀臺道德經碑等「采」に作る本も少なくない。此の付箋に示された校異が何本に拠ってなされたのかは明らかにし難いが、「服文采」に作る伝来の古鈔本が当時存在し、其の本に拠る校異である可能性は否定できない。

⑧は、「活Ⅰ」の誤植「者」字の訂正で、諸本は当然付箋に同じく「省」字に作っている。

以上の、付箋に記された校合が何本に拠ってなされたのかは、明記されておらず、諸本と対査してみても上記の如くで、特定

することは困難である。「無窮」と最も多く一致するが、しかし、④は合わず、⑦も「采」「綵」の違いがある。「宋版・世徳」とのみ一致する校異字は無く、新渡の明刊本とはなく、旧来の古鈔本と対校されたものと考えられ、此の校読の時期は江戸時代初期頃、前期は下らないと思われる。「無窮」に近い一本、或いは複数の本が参照されたのであろうか。

また、誰によってなされた校異なのかも不明である。同文庫主管名和修氏の所見では近衛家歴代の筆跡ではないとの事である。ただ、「近衛蔵」の蔵印は家熙（寛文七年〈一六六七〉生、元文元年〈一七三六〉歿）蒐集以前の蔵書に多く捺され、同本の同家への入蔵は江戸時代前期以前に遡るものと考えられる。

お茶の水図書館成篁堂文庫蔵本 大二冊

経籍訪古志卷五著録本

後補朱色表紙（二七・九×一九・五糎）、書題簽「老子經道（徳）」、川瀬博士は小島寶素の手書かと。刊行後間もない頃施されたと思われる、墨筆の返点、送り仮名、縦点及び校異の書入れがある。また、第三十八章から六十章迄を除く、序及び各章に朱の句点、朱引、朱圈点の書入れが見られる。

徳富蘇峰手筆の題跋を記す紙箋を存し、「経籍訪古志云活字刊本寶素堂藏／首有葛洪序卷首題老子道經河上公章句／次行題體道第一每半板七行行十七字注双行不記／梓行歲月卷首有大應寺印／蘇峰案此書乃是也大正四年一月念五／蘇峰五十三誕辰自記之」。又、帙の内側に「是経籍訪古志所掲所謂寶素／堂藏儲活字本老子經也／後人須珍惜云尔／大正四年一月念五／蘇峰自記」との墨書がある。尚、帙の外題は、金切り箔散らし白地題簽に「老子經_{于水草堂珠藏}得卷題簽」と題署されている。「大應寺」（墨長方）、「小島氏／圖書記」（朱長方）、「子／敬」（朱方）、「聖雨／居士」（白方）、「干水／艸堂／之印」（白方）、「素石／園印」（朱方）、「苔香／山房／之印」（朱方）、「洒竹文庫」（朱長方）、「徳富氏／圖書記」（朱長方）の印記が捺さる。「大應寺」については未詳、寶素堂に入蔵した経緯は明らかでない。小島寶素、木村素石、大野洒竹の通蔵を経て大正四年徳富氏成篁堂に帰した^[1]。「成篁堂善本書目」「新修成篁堂文庫善本書目」著録。校合の書入れは訓点等の書入れと一筆の如くで、当時の異本の具体相を窺う上で重要と思われる。脱字は字間に小圈を、異同字には字旁或いは字に重ねて墨点を付け、字旁または眉上に校異が示されている。その全条は次の通りである。校異に一致

する諸本等表示、箇所及び「異同表」該当項番号標示の体例は上例に準じる。

①「ヒ」(見せ消)―活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・筑波・梅

沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・

六地・陽Ⅱ・通考―

序3ウ262「以五乘九故世四十五」の「世」字左旁

②「大イ」―活Ⅱ・無窮・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・杏Ⅰ・天

理・通考―

(體道第一)

上1ウ3a39「可以觀道之要」の「觀道」字間右旁

③「號」―活Ⅱ・無窮・筑波・東洋・斯Ⅰ・治要・天理・通考―

(淳風第十七)

上14才2a731「無名之君」の「名之」字間右旁

④「元」―活Ⅱ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・

梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・斯

Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅰ・道蔵・天理・通考―

(還淳第十九)

上15才3a789「反初守無」の「無」字右旁

⑤「造」―活Ⅱ・無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・天理・

通考―

(還淳第十九)

上15才3b793「蒼頡作書」の「作」字左旁

⑥「言」―活Ⅱ・書陵・無窮・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・

東大・東洋・天理・通考―

(還淳第十九)

上15才5a803「絶巧詐偽」の「巧詐」字間右旁

⑦「抱_テ」―活Ⅱ・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・

大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・敦Ⅰ・天

理・通考―

(還淳第十九)

上15ウ2a820「當見其質朴」の「見」字右旁

⑧「其」―活Ⅱ・無窮・道蔵・天理・通考― (苦恩第二十四)

上19ウ5a1057「見所行」の「見所」字間右旁

⑨「亦」―活Ⅱ・通考― (象元第二十五)

上20ウ7b1136「王王者」の「王大」字間右旁

⑩「之」―活Ⅱ・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・東急・

杏Ⅰ・天理・通考―

(聖徳第三十二)

上27才7b1507「川谷與江海」の「谷與」字間左旁

⑪「威」―筑波・梅沢・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・宋版・

世徳・道蔵・治要・慶Ⅱ?―

(辨徳第三十三)

上27ウ3b1516「不過以盛力」の「盛」字右旁

⑫「若」―活Ⅱ・足利・筑波・梅沢・武内・東大・東洋・東急・

斯I・宋版・世徳・天理・通考

(爲政第三十七)

上30才3a169「侯王而能守道」の「而」字右旁

⑬「元氣」一無窮・東急・敦II

(法本第三十九)

下2ウ3a76「一無也」の「無」字右旁

⑭「稼」一無窮・足利・弘文・斯II・聖語・斯I・宋版・世徳・道蔵・敦II・治要

(法本第三十九)

下3ウ2b126「禹稷躬耕」の「耕」眉上

⑮「者」一活II・杏II・無窮・筑波・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯I・宋版・世徳・道蔵・敦II・通考

(洪徳第四十五)

下7ウ7b360「大辨知無疑也」の「辨」字左旁

⑯「其」一活II・杏II・無窮・足利・筑波・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯I・宋版・世徳・道蔵・敦II・通考

(任徳第四十九)

下10才7b476「用耳目」の「用耳」字間右旁

⑰「為」一活II・無窮・聖語・斯I・道蔵・敦II・通考

(守道第五十九)

下18ウ3b868「不放逸也」の「不放」字間右旁

⑱「賊」一活II・書陵・足利・筑波・宋版・世徳・道蔵・通考

大東?一

(守微第六十四)

下23才1b1080「不爲殘賤」の「賤」字左旁見せ消、眉上

⑲「テ」を加重筆

(知難第七十)

下27ウ5a1339「吾所言者而易知」の「者」字

以上の校異の内、①⑩⑫⑮⑱は、異植字版「活II」

と吻合し、従って諸本間の異同の様態については本稿(上)

「兩種古活字本文の相違」二I(84頁)に於いて既述した。

⑪は、前項、陽明文庫蔵本の校合書入れ④と同意で、且つ、

「活II」は「盛」「威」の両字共に無い点において「活I」と異

なり、従って此の異同についても本稿(上)「兩種古活字版本

文の相違」二IIに於いて触れた所である(95頁)。⑬⑭も、陽

明文庫蔵本の付箋書入れ⑤⑥と同意で、諸本の同異の様態は上

述した通りである。⑲は、「活I」の誤植の訂正で、陽明文庫

蔵本の付箋書入れ⑧と同義である。

此れらの校異は何本に拠ってなされたのであろうか。①③⑤

⑥⑩⑫⑮⑱の「宋版・世徳」との不一致は、宋版系明刊本に

拠る校異ではないことを示している。従って、伝来の古鈔本

系本との校合と考えられる。最も多く一致するのは一九条の内、

一六条が符合する「活II」であるが、⑪⑬⑭に於いて相違する。

次に「無窮」の一五条であるが、⑨⑩⑪⑫⑬で一致しない。管見の伝本の内では完全に此の校異と一致する本は存在しない。古鈔本系の或る特定の一本を以て対校されたと仮定するならば、当時存在し、現在失われたか、未発見の古鈔本を想定しなければならぬ。或いは、複数の本に拠つてなされた校異であるならば、例えば「活Ⅱ・無窮・筑波」の三本を以てすれば、此の一九条全条の校異は可能といえる。

しかし、「無窮・筑波」と古活字版との異同は此処に指摘された数条に止まるものではない。古活字版の底本として、「通考」「天理」及びその底本、更に現在は逸失した同類の古鈔本を包摂する伝本の群類と伝系が想定され、その中の或る本が推定された。その推定に鑑み「活Ⅱ」と最も多く一致している点を重視するならば、此の校合書入れの対校本として、それと同類の古鈔本の本を想定することが最も妥当と考えられる。

斯道文庫蔵本

大合一冊 函架番号(091191)

後補栗皮表紙(二六・七×一八・七糎)、外題無し、題簽剥落した痕跡がある。栗皮表紙が添えられる前の素表紙が現状では扉となっている。其の左肩に「老子河上公章句全」と墨書、右

下方に「酒井誠師」と墨署あり。次に護葉一葉を附す。天地裁断されやや小振りとなっている。

眉上行間に朱墨の書入れが施さる。墨筆は誤植の訂正、希に字句の釈義、また一本・異本・イとの校合の書入れで、特に、第二十三章を除く毎章題下に「一本作」として章頭初句を題名とする別系本(林希逸虞齋口義本によると思われる)の章題を墨記す。また、序の前半、第一章の全文及び第十一章等に部分的に返点・送り仮名の書入れが散見する。朱筆は、句点・圈点及び墨筆訓点の訂正で、首より第十三章迄と、第十八・十九・五十五・五十六・五十八の各章に見られる。また虞齋口義、老子翼等の注説或いは校異釈義を書き留めたメモの紙片大小計十枚が挿入されている。「月明莊」(朱長方)、「慶應義塾大学/斯道文庫蔵書」(朱長方)の印記あり。『創立十周年記念近蒐善本展観書目録』(慶應義塾大学 附屬研究所 斯道文庫編 昭和四十五年)著録。『弘文荘待賈古書目第三十七号』(昭和四十五年六月)収載本。

墨筆の書入れの全条(訓点を除く)を以下、所出の順に抄出しておく。上段に所出箇所と対象字句を、下段に書入れの文辞、括弧内に其の位置を示した。

①上1才2 體道第一 一本作道可道章(題下)

- ② 2才3 養身第二 一本作天下皆知章(題下)
- ③ 3才1 安民第三 一本作不尚章(題下)
- ④ 3ウ4 無源第四 一本作道冲章(題下)
- ⑤ 4才6 虚用第五 一本作天地不仁章(題下)
- ⑥ 5才1 成象第六 一本作谷神不死章(題下)
- ⑦ 5ウ3 韜光第七 一本作天長地久章(題下)
- ⑧ 6才5 易性第八 一本作上善若水章(題下)
- ⑨ 6ウ7 運夷第九 一本作持而盈之章(題下)
- ⑩ 7才1 恃 一本作持(眉上)
- ⑪ 7才7 能爲第十 一本作載營魄章(題下)
- ⑫ 8ウ3 無用第十一 一本作三十輻章(題下)
- ⑬ 9才6 撿欲第十二 一本作五色章(題下)
- ⑭ 9ウ7 厭耻第十三 一本作寵辱章(題下)
- ⑮ 10ウ7 賛玄第十四 一本作視之不見章(題下)
- ⑯ 11才7 繩繩 繩々ハ多也(眉上)
- ⑰ 11ウ4 悦 (一)本作恍(眉上)
- ⑱ 12才2 顯德第十五 一本作古之善士章(題下)
- ⑲ 12才5 與 與一作豫(眉上)
- ⑳ 12ウ3b 客 容(眉上)
- ㉑ 13才2 歸根第十六 一本作至虚極章(題下)
- ㉒ 13才3 至 至一作致(眉上)
- ㉓ 14才1 淳風第十七 一本作太上章(題下)
- ㉔ 14ウ2 俗薄第十八 一本作大道廢章(題下)
- ㉕ 14ウ5 六親 父子兄弟夫婦(左旁)
- ㉖ 15才2 還淳第十九 一本作絶聖棄智章(題下)
- ㉗ 15才7b 謂上三事 聖智仁義巧利三者(右旁)
- ㉘ 15ウ3 異俗第二十 一本作絶學無憂章(題下)
- ㉙ 15ウ4 唯之與阿相去 翼 唯上聲阿烏何反皆應声唯 / 恭而阿慢也(紙箋①、鳥は烏の譌)
- ⑳ 16才4 歺 一本作孩(眉上)
- ㉑ 16才5 偏偏 (一)本作乘^{ハラヒヒョウ}乘(眉上)
- ㉒ 16ウ6 而貴食母 (二)本作貴求食於母(眉上)
- ㉓ 16ウ7 虚心第二十一 一本作孔德之容章(題下)
- ㉔ 17才2 悦 一本作恍 / 下同(眉上)
- ㉕ 17ウ4 益謙第二十二 一本作曲則全章(題下)
- ㉖ 19ウ2 苦恩第二十四 一本作跂者不立章(題下)
- ㉗ 20才1 於 イニ在(右旁)
- ㉘ 20才1 日 イニ曰(右旁)

- ③⑨ 20才4 象元第二十五 一本作有物混成章(題下)
- ④⑩ 21才6 重徳第二十六 一本作重爲輕根章(題下)
- ④① 22才1 巧用第二十七 一本作善行無轍章(題下)
- ④② 22才2 者 伊ニナシ(右旁)
- ④③ 22才3 者 伊ニナシ(右旁)
- ④④ 22才4 者 伊ニナシ(右旁)
- ④⑤ 22才5 者 伊ニナシ(右旁)
- ④⑥ 22才6 者 伊ニナシ(右旁)
- ④⑦ 22ウ6 智 智一作知(眉上)
- ④⑧ 23才1 反朴第二十八 一本作知其雄章(題下)
- ④⑨ 24才2 無爲第二十九 一本作將欲取天下章(題下)
- ⑤⑩ 24ウ1 响 响一作嘘(眉上)
- ⑤① 24ウ5 儉武第三十 一本作以道佐人主章(題下)
- ⑤② 25ウ2 偃武第三十一 一本作夫佳兵章(題下)
- ⑤③ 25ウ3 飭 伊ニ佳(右旁)
- ⑤④ 25ウ4 有惡 一本作或惡(眉上)
- ⑤⑤ 26ウ4 聖徳第三十二 一本作道常無名章(題下)
- ⑤⑥ 27才2 焉 伊ニナシ(右旁)
- ⑤⑦ 27才6 猶 猶一作由(眉上)
- ⑤⑧ 27才6 與 與一作於(眉上)
- ⑤⑨ 27ウ1 辨徳第三十三 一本作知人者智章(題下、智字初筆は脱、同手で右旁に加筆)
- ⑥① 27ウ7 妄 一本作亡(眉上)
- ⑥② 28才2 任成第三十四 一本作大道汎兮章(題下)
- ⑥③ 28才3 汜 一本作汎(眉上)
- ⑥④ 28ウ5 仁徳第三十五 一本作執大象章(題下)
- ⑥⑤ 28ウ7 大 大一作泰(眉上)
- ⑥⑥ 29才1 餌 逸註餌飲食也(紙箋②)
- ⑥⑦ 29才3 口 口一作言(眉上)
- ⑥⑧ 29ウ5 微明第三十六 一本作將欲喻之章(題下)
- ⑥⑨ 30才1 脱淵の間 伊ニ於(右旁)
- ⑦① 30才1 爲政第三十七 一本作道常無爲章(題下)
- ⑦② 2ウ2 論徳第三十八 一本作上徳不徳章(題下)
- ⑦③ 2才2b 聘 聘 匹正切僻去声訪也／問也
公羊傳大夫来／曰聘周禮衆来曰類
 持来曰聘(紙箋③)
- ⑦④ 2ウ2 法本第三十九 一本作昔之得一章(題下)
- ⑦⑤ 4才3 去用第四十 一本作反者道之動章(題下)

- ⑦④ 4ウ1 同異第四十一 一本作上士聞道章(題下)
- ⑦⑤ 5才3 揄 揄一作偷(眉上)
- ⑦⑥ 5ウ2 道化第四十二 一本作道一章(題下)
- ⑦⑦ 6ウ1 徧用第四十三 一本作天下之至柔章(題下)
- ⑦⑧ 7才1 立戒第四十四 一本作名與身章(題下)
- ⑦⑨ 7ウ2 洪德第四十五 一本作大成若缺章(題下)
- ⑧① 8才5 儉慾第四十六 一本作天下有道章(題下)
- ⑧② 8ウ5 鑒遠第四十七 一本作不出戸章(題下)
- ⑧③ 9才6 亡知第四十八 一本作爲學日益章(題下)
- ⑧④ 9ウ6 任德第四十九 一本作聖人心章(題下)
- ⑧⑤ 10才2 德 德一作得(眉上)
- ⑧⑥ 10才4 德 德一作得(眉上)
- ⑧⑦ 10才5 忱忱 忱々一作慄々(眉上)
- ⑧⑧ 10ウ3 貴生第五十 一本作出生入死章(題下)
- ⑧⑨ 10ウ6a 四關 四關 兩肩 兩膝(紙箋④)
- ⑧⑩ 11ウ1 養德第五十一 一本作道生之章(題下)
- ⑧⑪ 12才4 歸元第五十二 一本作天下有始章(題下)
- ⑧⑫ 12才5 知 異本作得(右旁)
- ⑨③ 12ウ7 習 習一本作襲(眉上)
- ⑨④ 13才1 益證第五十三 一本作使我介然章(題下)
- ⑨⑤ 13才2 介然 介 希逸注介然固而不化之意(紙箋⑤)
- ⑨⑥ 13才6 除 除 希逸注治也(紙箋⑤)
- ⑨⑦ 13才7 文繡 〔一〕本作文采(眉上)
- ⑨⑧ 13ウ1 夸 異本作誇(欄脚)
- ⑨⑨ 13ウ4 修觀第五十四 一本作善建不拔章(題下)
- ⑩① 14ウ6 玄符第五十五 一本作含德之厚章(題下)
- ⑩② 15才6 不唾 一本作噓/不噓(眉上)
- ⑩③ 15ウ1 日祥 一本作曰祥(眉上)
- ⑩④ 15ウ2 日強 日強一作/曰強(眉上)
- ⑩⑤ 15ウ5 玄德第五十六 一本作知者不言章(題下)
- ⑩⑥ 16才1 忿 忿一作紛(眉上)
- ⑩⑦ 16ウ2 淳風第五十七 一本作以正治國章(題下)
- ⑩⑧ 16ウ3 之 伊ニ治(右旁)
- ⑩⑨ 17才3 物 伊ニ令(右旁)
- ⑩⑩ 17ウ1 朴 朴一本作/樸(眉上)
- ⑩⑪ 17ウ2 順化第五十八 一本作其政悶悶章(題下)

- ⑪① 18才1 無正 無正一本／作無止(眉上)
- ⑪② 18才5 廉 廉 稜也(紙箋⑥)
- ⑪③ 18才5 不害 不害一本作／不^{ヤツラ}劇(眉上)
- ⑪④ 18ウ1 守道第五十九 一本作治人事天章(題下)
- ⑪⑤ 18ウ4 服 服一作復(眉上)
- ⑪⑥ 19才3 帶 帶一作柢(眉上)
- ⑪⑦ 19才5 居位第六十 一本作治大國章(題下)
- ⑪⑧ 19ウ7 謙德第六十一 一本作大國者下流章(題下)
- ⑪⑨ 20ウ4 爲道第六十二 一本作道者萬物之奧章(題下)
- ⑪⑩ 21才4 拱壁 拱 可^ニ以手散^ト抱^ニ(紙箋⑦)
- ⑪⑪ 21才6 拱壁 一尺マワリノ玉也(紙箋⑧)
- ⑪⑫ 21才6 日 日一作曰(眉上)
- ⑪⑬ 21ウ3 恩始第六十三 一本作爲無爲章(題下)
- ⑪⑭ 21ウ6 報怨以德 論語七子路才三十九丁○或曰
以德報怨如何子曰／何以報德以直
報怨以德／報德(紙箋⑨)
- ⑪⑮ 22才6 守微第六十四 一本作其安易持章(題下)
- ⑪⑯ 23ウ5 淳德第六十五 一本作古之善爲道章(題下)
- ⑫⑰ 24ウ2 後已第六十六 一本作江海爲百谷王章(題下)
- ⑫⑱ 25才6 三寶第六十七 一本作天下皆謂章(題下)
- ⑫⑲ 26才7 配天第六十八 一本作善爲士章(題下)
- ⑫⑳ 26ウ2 敵 敵 伊ニナシ(右旁)
- ⑬⑰ 27才1 玄用第六十九 一本作用兵有言章(題下)
- ⑬⑱ 27ウ4 知難第七十 一本作吾言甚易知章(題下)
- ⑬㉑ 28才5 知病第七十一 一本作知不知章(題下)
- ⑬㉒ 28ウ1 以其病 以其病 一本作以其／病病(眉上)
- ⑬㉓ 28ウ5 愛己第七十二 一本作民不畏威章(題下)
- ⑬㉔ 29才7 任爲第七十三 一本作勇於敢章(題下)
- ⑬㉕ 29ウ7 緝 緝 緝一作坦(眉上)
- ⑬㉖ 30才1 恢恢 恢恢 恢々勻會大也(左旁)
- ⑬㉗ 30才3 制惑第七十四 一本作民不畏死章(題下)
- ⑬㉘ 30ウ7 貪損第七十五 一本作民之飢章(題下)
- ⑬㉙ 31ウ2 戒強第七十六 一本作人之生章(題下)
- ⑬㉚ 32才3 天道第七十七 一本作天之道章(題下)
- ⑬㉛ 32ウ7 任信第七十八 一本作天下柔弱章(題下)
- ⑬㉜ 33才3 能 能 伊ニナシ(右旁)
- ⑬㉝ 33才7 國不の間 國不の間 伊ニ之(右旁)

⑬⑥ 33ウ3 任契第七十九 一本作和大怨章(題下)

⑬⑦ 34才3 獨立第八十 一本作小國寡民章(題下)

⑬⑧ 34才5 什伯 什伯 翼漢書/詔天下吏舍/無

得置什器顏師古/注曰五人爲伍十人/爲什則共器物故通/謂什伍之

具爲什物(紙箋⑩)

⑬⑨ 34才7 徒 一本作徒(眉上)

⑬⑩ 34ウ7 顯質第八十一 一本作信言不美章(題下)

⑬⑪ ? 虜 郎古切音魯掠也獲也/漢書

晉灼注生得曰虜/斬首曰獲又服

也(紙箋⑪)

末尾に掲出した紙箋⑩の「虜」字は、『老子』の経文及び河上公注文には見当たらず、林希逸注にも見えないようである。

書入れ者が参照した他の注釈書等に所出の語なのであるうか。

以上の書入れについて些かの所見を誌しておきたい。⑳㉑㉒

㉓㉔及び㉕不明の紙箋⑪の五条を除けば、すべて経文の字句

が対象とされている。この内㉖は、古活字版の明かな誤植を指

摘したもので、他の書入れとは性格が異なる。㉗は注文「謂上

三事」の右旁に書されているが、寧ろ其の直前の経文「此三者」

に対する書入れと解される。又、⑦①(紙箋③)の書入れは第六十二章林希逸注文「拱壁以先駟馬聘賢之禮」の「聘」字を釈したものと考えられる。従って、一本或いはイ本との校異、また紙箋の書入れで、確かに河上公注文に及ぶ書入れは⑧⑨(紙箋④)の「四關」の義注一件に限られる。

校異の書入れの大半は、「一本」の別体式章題の注記である。

此の「一本」の如く章頭の一兩句を章題とする本は、一筑波・

弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・杏Ⅱ・仁和一である。しかし、第二

章を例に挙げれば一慶Ⅰ・大東一は「天下章」、一筑波・弘文・

慶Ⅱ一は「天下皆章」であって、書入れの「天下皆知章」とは

一致しない。同類の章題を有する何れの古鈔本とも合わない例

は、第二章の他にも、第三、第五、第八、第九、第十五、第二

十七、第二十九、第三十四、第四十二、第四十九、第五十四、

第五十七、第六十五の各章に認められる。その他の章では一筑

波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・杏Ⅱ・仁和一の何れかと一致し

ているのであるが、各本毎にみれば符合しない例は更に増える。

此の古鈔本との不一致の様態と比較すれば、同様の章題を標

する虞齋口義本との一致が目されよう。第三、第十五、第十

六、第二十七、第四十二、第四十九章を除けば全て書入れの題

と完全に一致している。相違する章題に就いて見てみれば、書入れは③「不尚章」、⑬「古之善士章」、⑳「至虚極章」、㉑「善行無轍章」、㉒「道一章」、及び㉓「聖人心章」であり、通行本虞齋口義²（通行本として、以下寛永四年京安田安昌刊本を使用する）の章題はそれぞれ「不尚賢章」、「古之善爲士章」、「致虚極章」、「善行無轍迹章」、「道生一章」、「聖人無常心章」であつて、違いは微小である。これらは第二十三章にのみ章題表記の書入れを欠くのと相俟つて、不用意の脱字或いは誤写か、若しくは故意の省略と認めてよいであろう。即ち、此の別体式章題を有つ「一本」とは虞齋口義本と考えられる。

又、その外の校異の書入れに就いて見れば、

⑩は、第九章経文「恃而盈之不如其已」の「恃」字の校異で、書入れ「一本作持」に符合する河上公本は「陽Ⅰ・無窮・梅沢・東大・東急・斯Ⅰ・陽Ⅱ・宋版・世徳・敦Ⅰ・道蔵・天理」であるが、虞齋口義本も同じで「持」に作る。

⑬は、第十四章経文「是謂忽怳」の「怳」字で、書入れの如く「恍」に作る河上公本は「東大・敦Ⅰ・宋版・世徳」であるが、虞齋口義本も「恍」に作る。

⑰は、第十五章経文「與兮若冬涉川」の「與」字、「東急・

敦Ⅰ」が書入れの如く「豫」に作っているが、虞齋口義本もまた「豫」に作る。

⑲は、第十六章経文「至虚極也」の「至」、河上公本では「道蔵」が此の校異と一致し「致」に作る。虞齋口義本もまた「致」に作る。

⑳は、第二十章経文「嬰兒之未孩」の「孩」、「宋版・世徳・道蔵」が書入れと同じ「孩」に作るが、その他の河上公本は「孩」或いは「咳」で異なる。虞齋口義本は「孩」で書入れに一致している。

㉑は、同章経文「儻儻兮其若無所歸」の「儻儻」、書入れの如く「乘乘」に作るのは河上公本では「宋版・世徳・道蔵」、虞齋口義本も其れと一致する。

㉒は、同章経文末句「而貴食母」、校異の如く「貴求食於母」に作る河上公本は無く、虞齋口義本と吻合する。

㉓は、第二十一章経文「道之爲物唯怳唯忽」「忽兮怳兮其中有象」及び「怳兮忽兮其中有物」の「怳」、校異の如く「恍」に作る河上公本は「龍門・慶Ⅱ・六地」で、他は「怳」である。虞齋口義本は「恍」に作る。

㉔㉕は、第二十四章経文「其於道也日餘食贅行」の「於」及

び「日」で、書入れ「イ」本の如く「於」を「在」に作る本は、河上公本には無く、「日」を「曰」に作るのは「宋版・世徳・道蔵」であつて、古鈔本は「日」である。虞齋口義本は両字共に書入れと吻合する。

④②④⑥は、第二十七章経文「善行者無轍跡」「善言者無瑕謫」「善計者不用籌策」「善閉者無闕楗而不可開」「善結者無繩約而不可解」の各句、対校「イ」本の如く「者」字が無いのは河上公本では「宋版・世徳」、虞齋口義本も同じである。

④⑦は、同章経文句「雖智大迷」の「智」、校異の如く「知」に作る河上公本は「道蔵」のみで他は「智」に作る。虞齋口義本は此れも校異と一致し「知」である。

④⑩は、第二十九章経文「或响或吹」の「响」字、書入れの如く「嘘」に作る河上公本は管見に入らない。此の「嘘」字も、虞齋口義本とは吻合する。

④③は、第三十一章経文「夫飭兵者不祥之器」の「飭」字、「イ」の如く「佳」に作るのは河上公本では「東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵」、虞齋口義本も此れと一致する。

④④は、同章経文「物有惡之」の「有」、一梅沢・武内・東大・東洋・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵」が「一本」と一致し「或」に

作るが、虞齋口義本も此れと一致する。

④⑤は、第三十二章経文「民莫之令而自均焉」句末の「焉」、一斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵」にこの字が無く「イ」と符合するが、虞齋口義本もまた此れと一致する。

④⑦は、同章経文「譬道之在天下猶川谷之與江海」の「猶」、書入れの如く「由」に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は「由」に作つており校異と吻合する。

④⑧は、同経文の「與」、此れも、校異の如く「於」に作る河上公本は管見に入らず、虞齋口義本は「於」で吻合する。

④⑩は、第三十三章経文「死而不妄者壽」の「妄」、一斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・治要」が「一本」と符合し「亡」に作る。虞齋口義本もまた同じである。

④⑫は、第三十四章経文「大道汜兮」の「汜」、「一本」の如く「汎」に作る河上公本は「弘文・道蔵」で、他は「汎」である。虞齋口義本は此処も「一本」と一致する。

④⑬は、第三十五章経文「往而不害安平大」の「大」、校異の如く「泰」に作る河上公本は「道蔵」の他に知られず、虞齋口義本は「泰」でこれも一致する。

④⑭は、同章経文「道之出口淡兮其無味」の「口」、書入れの

如く「言」に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は「言」で吻合する。

⑧は、第三十六章経文「魚不可脱淵」の「脱淵」両字間の「於」字の有無についての校異であるが、「於」字が無いのは古活字版と「天理」「通考」で、その他の河上公本には「イ」本の如く「於」が有る。虞齋口義本も同じである。

⑨は、第四十一章経文「建德若揄」の「揄」の校異、「梅沢・宋版・世徳・道蔵」が書入れの如く「儉」に作る。虞齋口義本も同様である。

⑧4は、第四十九章経文「徳善矣」の「徳」、管見の河上公本では「敦Ⅱ」だけが「得」に作るが、虞齋口義本は「得」で此の校異に一致する。

⑧5は、同章経文「徳信矣」の「徳」、⑧4に同じく、「敦Ⅱ」が「得」、虞齋口義本も「得」で書入れと符合する。

⑧6⑧7は、同章経文「故聖人之在天下休休焉」の「休休」、管見の河上公本には校異の如く「慄慄」に作る本は無い。虞齋口義本は「慄慄」に作り、「一本」と吻合する。

⑧2は、第五十二章経文「既知其母又以其子」の上の「知」字、河上公本では「敦Ⅱ」が「異本」と同じ「得」に作る。虞

齋口義本も「得」で其れと一致する。

⑧3は、同章経文末句「是謂習常」の「習」字、書入れの如く「襲」に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は「一本」に吻合し「襲」に作る。

⑧7は、第五十三章経文「服文繡」の「繡」字、河上公本は「繡」或いは「綵」「彩」に作り、「治要」だけが「采」、虞齋口義本は此処も「一本」と一致し「采」である。

⑧8は、同章経文「是謂盜夸」の「夸」字、「誇」に作る河上公本は「道蔵」の他に無く、虞齋口義本は此処も「異本」と符合し「誇」に作っている。

⑧10は、第五十五章経文「終日號而不唾和之至也」の「不唾」二字、河上公本では「道蔵」が「一本」と一致し「噓不嗔」の三字に作る。虞齋口義本は此処もまた同じである。

⑧10は、同章経文「益生日祥」の「日」、河上公本では「日」に作る伝本は無く、虞齋口義本は「日」で「一本」と吻合。

⑧10は、同章経文「心使氣日強」の「日」、「無窮」が書入れに一致し「日」に作るが、その他の河上公本は「日」である。虞齋口義本はこれも校異と符合し「日」に作っている。

⑧10は、第五十六章経文「解其忿」の「忿」字、「杏Ⅱ・無窮・

武内・東大・東洋・聖語・斯I・宋版・世徳・道蔵」が校異の如く「紛」に作るが、虞齋口義本もまた同じである。

⑩は、第五十七章経文冒頭句「以正之國」の「之」、宋版・世徳・道蔵」は「イ」本に同じく「治」に作るが、「敦II」及び伝来の古鈔本は悉く「之」に作っている。虞齋口義本は此処も「イ」に一致し「治」に作る。

⑪は、同章経文「法物滋彰盜賊多有」の「物」、「イ」の如く「令」に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は「令」で「イ」と吻合している。

⑫は、同章経文末「我無欲而民自朴」の「朴」、「道蔵・治要」が「樸」で「一本」と符合。虞齋口義本も又同じである。

⑬は、第五十八章経文「廉而不害」の「不害」、「一本」の如く「不劇」に作る本は河上公本には無い。虞齋口義本は「一本」と吻合する。

⑭は、第五十九章経文「夫唯齋是謂早服」及び「早服謂之重積徳」の両「服」字、管見の河上公本は全て「服」に作り、「一本」と一致する本は無い。虞齋口義本は「一本」と吻合し「復」に作る。

⑮は、同章経文「是謂深根固蒂」の「蒂」、校異の如く「抵」

に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は此処も校異と符合し「抵」に作る。

⑯は、第六十二章経文「古之所以貴此道者何不日求以得」の「日」、管見の河上公本は全て「日」で、「一本」とは合わない。虞齋口義本は「日」に作り吻合する。

⑰は、第六十八章経文「善勝敵者不與」の「敵」、「イ」本の如く「敵」字が無い河上公本は管見に入らない。虞齋口義本には無く吻合している。

⑱は、第七十一章経文「聖人不病以其病」の「其病」、古活字版と「弘文・筑波」を除く河上公本は、「一本」と同じで「病」字下に又「病」字が有る。虞齋口義本も同じである。

⑲は、第七十三章経文「緝然而善謀」の「緝」字、校異の如く「坦」に作る河上公本は管見に入らない。虞齋口義本は其れと吻合し「坦」に作る。

⑳は、第七十八章経文「其無以能易之」の「能」、宋版・世徳・敦II」は「イ」本の如くで「能」字が無い。虞齋口義本も同じである。

㉑は、同章経文「受國不祥」、杏II・弘文・斯I・宋版・世徳」が「イ」本と同じで「國」下に「之」字がある。虞齋口義

本も又同じである。

⑭は、第八十章経文「而不遠徒」の「徒」字、河上公本では「書陵・杏Ⅱ・無窮・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・東大・東洋・斯Ⅰ・六地・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅱ・治要」が「一本」と一致し「徒」に作る。虜齋口義本は、寛永四年刊本、正保四年刊本は「徒」であるが、明暦三年刊本は「徒」で書入れと一致する。

章題表記の異同を除く校異の書入れは全て五十三条であるが、その内一条を除く五十二条が虜齋口義本と吻合している。特に③②③⑦⑤⑩⑤⑦⑤⑧⑥⑥⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱の十三の例は管見の何れの河上公本とも一致しておらず、河上公注本以外の本と対校されていることは殆ど疑いない。対校本「一本」「異本」「イ」本が虜齋口義本である可能性は極めて高いと言えよう。

不一致の一例は⑩、第五十八章経文「其無正」の「正」字の校異で、書入れの「一本」の如く「止」に作る伝本は未だ管見に入らず不審である。「正」の第一画が欠けた後印本が使用されたのかと疑われる。

校異の他に、字義注説の書入れが有り、此れも林希逸注或いは虜齋口義首書本の標注と符合する場合が多い。

⑯は、第十四章経文「繩繩不可名」の「繩繩」の語釈で「繩々

ハ多也」とは、林希逸注に見える。

⑮は、第十八章経文「六親不和焉有孝慈」の「六親」の義注で「父子兄弟夫婦」とは王弼注に見え、また、「老子翼」注に「六親王輔嗣云父子兄弟夫婦也」と引く。此の注は、正保四年（一六四七）刊『老子虜齋口義』の林羅山首書に「翼云六親王嗣云父子兄弟夫婦也」と引かれ、更に明暦三年（一六五七）刊『老子虜齋口義』の徳倉昌堅首書に継承されている。

⑰は、第十九章経文「此三者」の釈注で「聖智仁義巧利三者」の八字は林希逸注と同文である。

⑲は、第二十章経文「唯之與阿相去幾何」の「唯」「阿」両字の義釈で、書入れ標記の通り『老子翼』の「唯上聲阿烏何反皆應声唯恭而阿慢也」を引く。しかし、此の義注は明暦刊本徳倉昌堅首書に引かれ、直接にはそれに拠ったと考えられる。

⑳は、第三十五章経文「樂與餌過客止」の「餌」字の義釈で、書入れの「逸註」の標記の通り「餌飲食也」は、林希逸注と同文である。

㉑は、第四十九章経文「故聖人之在天下怵怵焉」の「怵怵焉」を虜齋口義本「慄慄」に作る。その「慄慄」の義釈として林希逸は「不自安之意」と注し、この文句は紙箋④書入れの小書き

に一致する。

⑨は、第五十三章経文「使我介然有知行於大道」の「介」字の解で、紙箋⑤書入れ標記の如く林希逸口義の本章冒頭の文「介然固而不化之意」と一致する。

⑩は、同章経文「朝甚除」の「除」字を釈す。此れも紙箋⑤書入れ標記の通りで、林希逸注「除治也」を引用する。

⑪は、第五十八章経文「廉而不害」の「廉」の字釈、「老子翼」に「廉稜也」と注す。此の注も徳倉堅昌首書に引かれ、それに拠ったのであろう。

⑫は、第六十三章経文「報怨以德」の注釈であるが、紙箋⑤書入れ引く「或曰以德報怨如何子曰何以報德以直報怨以德報德」は、羅山首書、また徳倉堅昌首書引くところと一致する。

⑬は、第八十章経文「使有什伯」の「什伯」の義注、書入れ標記の如く「老子翼」の注文であるが、徳倉堅昌首書が同文を引く。直接には明暦刊「老子虜齋口義」からの引用であらう。

以上書入れ内容の検証から、章題表記、その他の校異の書入れが虜齋口義本との対校であることはほぼ疑いなく、また字義注説の書入れも⑭「繩々ハ多也」、⑮の「聖智仁義巧利三者」、⑯の「餌飲食也」、⑰の「不自安之意」、⑱の「介然固而不化之

意」、⑲の「除治也」は林希逸注と吻合し、主に虜齋口義に基づいた校異注説と判断される。

しかし、出所が明らかでない書入れが若干存在する。⑳は第七十三章経文「天網恢恢疎而不失」の「恢恢」の義釈で、書入れ標記に「匀会」とあるよう『古今韻會舉用』引の「説文大也」と合致し、㉑の「聘」の字釈も概ね同書と符合しているが、㉒の「四關」、㉓の「拱」字の解、㉔の「拱壁」の和訓については拠るところは明らかでない。虜齋口義本の他にも『古今韻會舉用』等辞書類が利用されたのであろう。

虜齋口義本の内どのテキストが使用されたのかは、同本諸本の対校校勘を経なければ確実なことは言えないが、敢えて予断を述べるならば、和刻本が利用された可能性が高いと言える。

『老子虜齋口義』の和刻本としては、寛永四年（一六二七）京安田安昌刊本（覆「元和」刊古活字版）、寛永六（一六二九）年刊本（覆寛永四年安田安昌刊本）、林羅山点並首書正保四年（一六四七）京林甚右衛門刊本、同正保五年（一六四八）（京）豊興堂（中野小左衛門）刊本（覆正保四年京林甚右衛門刊本）、林羅山点（徳倉堅昌）首書明暦三年（一六五七）京上村次郎右衛門刊本（増補首書本）、同延寶二年（一六七四）跋京上村次

郎右衛門刊本（翻明曆三年刊本）が知られる。⁽²⁾その内で明曆三年刊、若しくは延寶二年刊の徳倉昌堅首書本に拠ったであろうことが以下の事例によって推測される。

一は、⑩の「不害一本作不劇」^{ヤフラ}の訓点を含む書入れが見えることである。以上の和刻本の中、寛永四年刊本は、「劇」の振り仮名を「サカレ」と刻してあり、正保四年刊本以下の振り仮名「ヤフラ」と相違している。

又一は、⑭の「一本作徒」についてみれば、寛永四年刊本、正保四年刊本は共に本古活字版と同じく「徒」に作り、「徒」に作るのは、明曆三年刊本及び延寶二年刊本である。

更に、⑮「父子兄弟夫婦」、⑲「翼 唯上聲阿烏何反皆應声唯恭而阿慢也」、⑳「廉稜也」、㉑「或曰以德報怨如何子曰何以報德以直報怨以德報德」、㉒「什伯 翼漢書詔天下吏舍無得置什器 顏師古注五人爲伍十人爲什則共器物故通謂什伍之具爲什物」の五条の注説は、明曆、延寶両刊本に増補された徳倉昌堅首書と同文であつて、特に、⑲⑳㉑㉒は正保刊の羅山首書には見えない。両条の「翼」からの引用は、直接「老子翼」についてなされたものではなく、此の首書本よりの間接引用と看做すべきであろう。

以上の諸例に拠つて、本書校読に参照利用されたテキストは

主として『老子虜齋口義』明曆三年刊或いは延寶二年刊の徳倉昌堅増補首書本と推定される。従つて、本書の書入れは、明曆三年を降る江戸前期以後、或は中期頃になされたものと考えられ、それより以前には遡り得ない。

書入れに関する所見は、以上に尽きるが、上述したように、明版、朝鮮版、古活字版との、校勘審定を経なければより確実な事は言えない。「正」「止」の同異の問題は、大きな疑点であり、訓点を含んだ校異の字句も、必ずしも和刻本に拠つたものとも言えず、明版、朝鮮版或いは古活字版への訓点書入れの影響があるのかも知れない。本書に限らず、漢籍漢学の受容の実状を究明するためには、残された諸伝本の校勘審定という迂遠愚直な作業が必須である。其の作業を経た上での後致に期するものである。

本斯道文庫蔵本が伝来本として注目されるのは、河上公本である古活字版が、江戸時代前期以後に及んで、なお、精読されている事実を証する点にある。句点、訓点の書入れは、全文に及ぶものではないけれども、注文への加點も散見し、読者の河上公注への関心も窺うことが出来る。校読には、当時通行の『老子虜齋口義』流布本が参照され、行間眉上に施された校異

の書入れは同本との校合の成果である。系統の異なるテキストとの対校は、校勘学の鉄則から外れ、本文の是非同異如何の考察にとつて資する所は少ない。しかし、その当否はともかく、此処に示された校合の行為は、林處齋注説の引照とともに、もっぱら本文理解を得るための所為で、時勢に即応した真摯な読書の姿勢と察せられる。古来のテキスト内容を、近世初頭以来普及してきた当時通行のテキスト注説を軸に解釈しようとする、受容史上言わば加上重層した性格を帯する伝本と理解されよう。

宮内庁書陵部蔵本

大合一冊 函架番号(55640)

香色表紙(二八・一×一九・六糶)、「老子經河上公註 全」と打ち付けに墨書。第一章より十六章にかけて、江戸時代前期ころと思われる朱墨の書入れが有る。第一章より六章迄の眉上及び行間には墨筆の校合書入れが見られ、対校本標記は行間には「イ」、眉上には「唐刊」とある。「イ」本に無い文字には字旁に小圈が付され概ね「イニナシ」との校記が添えられているが、省かれて小圈のみの所も多い。また、所々に墨訓点、朱の句点、圈点、朱引が施されている。朱は墨筆書入れにも及んでいるが、さほど時を置かず同一人によって加えられたものようであ

る。第六章より第十六章にかけては、注文に朱の句点が施されている。これもやや筆致が異なるが用筆の違いに拠るもので同筆と考えたい。

後表紙見返し左下方に「祖禪」と朱識あり。

『圖書寮漢籍善本書目』(東京 宮内省圖書寮 昭和五)、『同』

(東京 文求堂書店 松雲堂書店 昭和六)、宮内廳書陵部編

『圖書寮典籍解題 漢籍篇』(東京 編者 昭和三五) 著録。

校異の書入れは次の如し。上段に所出箇所及び「異同表」番号と対象字句(右旁に、点を付す)を含む本文語句を掲げ、下段に校異墨書およびその書き入れ位置を示す。

- ① 1才4a 8 含光藏暉 「光イニ」(暉) (暉字の偏日の左旁)
- ② 1才4b 10 不可稱道也 「イニナシ」(左旁)
- ③ 1才5a 13 當如嬰兒之未言 「猶イ」(右旁)
- ④ 1才6b 18 外如愚頑者也 「二字イニナシ」(右旁)
- ⑤ 1才7a 23 天地始者道 「始者道本也イニ」(右旁)
- ⑥ 1ウ1a 27 有陰陽 「イニナシ」(右旁)
- ⑦ 1ウ1b 29 是其名也 「有イ」(「其名」字間左旁、挿入指示)
- ⑧ 1ウ2a 32 長大成就 「熟イ」(左旁)
- ⑨ 1ウ2b 33 如母之養子也 「イニナシ」(左旁)

⑩ 1ウ 3b 43 44、一出布名、道讚叙明是非也、「已下十一字イニナシ」

〔一出布〕右旁

⑪ 1ウ 4 常有欲以觀其微 「微音叫又古吊切唐刊注即覈字趣也下」

(眉上)

⑫ 1ウ 5a 55 人之心也 「イニナシ」(右旁)

⑬ 1ウ 6b 59 亡身者也 「イニナシ」(左旁)

⑭ 1ウ 7b 64 受氣於天也、「イニナシ」(左旁)

⑮ 1ウ 7b 66 夫人得中和滋液 「二字イニナシ」(左旁)

⑯ 2才 1a 68 錯亂濁辱 「汚イニ」(右旁)

⑰ 2才 1b 71 除情欲 「去イ」〔情欲〕字間左旁、挿入指示

⑱ 2才 2b 72 謂知道要之門戸者也 「イニナシ」(左旁)

(以上第一章)

⑲ 2才 6 78 有無之相生 「イニナシ」(左旁)

⑳ 2才 6 80 難易之相成 「イニナシ」(左旁)

㉑ 2才 6 81 長短之相形 (左旁に小圈)

㉒ 2才 6 「唐刊六句共無ノ之字」(眉上)

㉓ 2才 7 83 高下之相傾 (左旁に小圈)

㉔ 2才 7 85 音聲之相和 (左旁に小圈)

㉕ 2ウ 1 87 前後之相隨 (左旁に小圈)

⑳ 2ウ 3b 92 各自動作也 「イニナシ」(左旁)

㉑ 2ウ 3b 94 不辭謝而逆止也、「イニナシ」(左旁)

㉒ 2ウ 4b 96 而不有也、「イニナシ」(左旁)

㉓ 2ウ 4 97 爲而不特、「ト」〔特〕(特字の偏牛の左旁)

㉔ 30 2ウ 4b 98 不特望其報也、「ト」〔特〕(特字の偏牛の左旁)

㉕ 31 2ウ 5b 103 不居其位也、「イニナシ」(左旁)

㉖ 32 2ウ 5 104 夫唯弗居、「トイ」〔惟〕(唯字の偏口の左旁)

㉗ 33 2ウ 5a 105 夫唯功成、「トイ」〔惟〕(唯字の偏口の左旁)

㉘ 34 2ウ 5b 105 不居其位也、「イニナシ」(左旁)

㉙ 35 2ウ 6b 109 疾上六句 「即イニ」(左旁)

㉚ 36 2ウ 7a 110 君開一源 「君」字の第四画に加墨し「若」に訂

正、右旁に「モシ」と付訓

㉛ 37 2ウ 7b 112 無不動亂也、「イニナシ」(左旁) (以上第二章)

㉜ 38 3才 2b 118 不貴之以祿 「富イ」(左旁)

㉝ 39 3才 3a 119 不尊之 「貴イ」(右旁)

㉞ 40 3才 3b 120 以官也、「イニナシ」(右旁)

㉟ 41 3才 3b 121 反自然也 「返イ」(左旁)

㊱ 42 3才 4a 122 不御好珍 「寶イ」〔珍〕下字間右旁、挿入指

示)

④3 才 4b 124 珠玉捐於淵也、「イニナシ」(左旁)

④4 3 才 4b 125 上化清靜、「淨イニ」(右旁)

④5 3 才 5b 126 下無貪人也、「イニナシ」(左旁)

④6 3 才 5b 128 遠美人也、「イニナシ」(左旁)

④7 3 才 5b 129 不邪淫也、「不惑亂イニ」(「淫也」兩字間左旁、

三字挿入指示)

④8 3 才 6 130 是以聖人之治、「イニナシ」(左旁)

④9 3 才 6a 131 謂聖人治國、「説イ」(右旁)

⑤0 3 才 6b 132 猶、「與イ」(左旁)

⑤1 3 才 6b 132 治身也、「同イ」(「身也」兩字間左旁、一字挿

入指示)

⑤2 3 才 6b 134 去亂煩也、「イニナシ」(左旁)

⑤3 3 才 7 135 實其腹、「腹」(左旁)、「目」に加墨し「月」

に訂正

⑤4 3 才 7 強其骨、「疆」(左旁)

⑤5 「疆平ノ聲イノ注」(下注末余白)

⑤6 3 ウ 1b 138 髓滿骨堅也、「イニナシ」(左旁)

⑤7 3 ウ 1b 141 反朴守淳也、「イニナシ」(左旁)

⑤8 3 ウ 2 142 使夫知者、「夫扶知ノ音智イ注」(下注末余白)

⑤9 3 ウ 2b 143 不輕言也、「イニナシ」(左旁)

⑥0 3 ウ 2b 145 不造作動因循也、「イニナシ」(左旁)

⑥1 3 ウ 3 146 則無不治矣、「イニナシ」(左旁)

⑥2 3 ウ 3b 148 百姓安也、「イニナシ」(左旁) (以上第三章

⑥3 3 ウ 5 150 道沖而用之、「沖音虫イニ」(下注末尾「者也」右

旁)

⑥4 3 ウ 5b 152 在中者也、「二字イニナシ」(左旁)

⑥5 3 ウ 6b 154 不盈滿也、「左旁に小圈」

⑥6 3 ウ 6 155 淵兮、「乎イ」(右旁)

⑥7 3 ウ 6b 158 萬物宗祖、「之イ」(「物宗」字間右旁、挿入指示)

⑥8 3 ウ 7b 158 宗祖也、「左旁に小圈」

⑥9 3 ウ 7 挫其銳、「挫子臥反銳音睿ノ唐刊注同也下入」

(眉上)

⑦0 3 ウ 7b 161 不自見也、「二字イニ作レ同字」(左旁)「レ同」

(右旁)

⑦1 4 才 1a 163 紛結恨也、「根」(右旁)

⑦2 4 才 1b 165 以解釋之也、「左旁に小圈」

⑦3 4 才 2 171 自別殊也、「左旁に小圈」

⑦4 4 才 2 172 湛兮似或存、「若イ」(右旁)

⑦5 4才3a 173道湛然安靜 「當イ」(右旁)

⑦6 4才3b 175不亡也 「忘イ」(右旁)

⑦7 4才3b 175不亡也 (左旁に小圈)

⑦8 4才4b 177不知道所從生也 (左旁に小圈)

⑦9 4才4a 179道似存天帝之前 「自在イニ」(右旁)

⑧0 4才5a 183至今存者 「在イ」(右旁)

(以上第四章)

⑧1 4才7 189以萬物爲芻狗 「芻イ」(左旁)

⑧2 4ウ1b 192如芻草狗畜 「芻イ」(左旁)

⑧3 4ウ2b 195行自然者也 (左旁に小圈)

⑧4 4ウ2 196以百姓爲芻狗 「芻」(左旁)

⑧5 4ウ2b 197如芻草狗畜 「芻」(左旁)

⑧6 4ウ3b 198不責望其禮意也 (左旁に小圈)

⑧7 4ウ4 其猶橐籥乎 「橐音托／籥音藥イニ」(下注末「也」)

字下余白)

⑧8 4ウ5b 206故能有聲氣也 (左旁に小圈)

⑧9 4ウ5b 208時揺動之益 「下上イ」(転倒符、左旁)

「揺動 唐刊作動揺」(眉上)

⑨0 4ウ6 多言數窮 「數王弼注去聲謂理／數也明皇注音朔

イニ」(下注末余白左旁、挿入指示)

⑨1 4ウ7b 213愛氣希言也 (左旁に小圈)

(以上第五章)

⑨2 5才3b 222則五神去也 「矣イ」(左旁)

⑨3 5才3a 223言不死之道 「由イ」(右旁)

⑨4 5才5a 230於人鼻 「イニナシ」(右旁)

⑨5 5才6a 232從口入藏於臍 「胃」(右旁)

⑨6 5才6a 234五性濁辱 「厚」(右旁)

⑨7 5才6a 235爲形體 「骸イ」(右旁)

⑨8 5才6b 240出入於人口 「イニナシ」(左旁)

⑨9 5ウ1a 246天地之元氣 「通イ」(「天」上に挿入指示、右旁)

⑩0 5ウ1b 247所從往來也 (左旁に小圈)

⑩1 5ウ1 248綿綿乎若存 「イニナシ」(左旁)

⑩3 5ウ1a 249呼吸喘息 「噓イ」(右旁)

⑩3 5ウ2b 250復若無有也 (左旁に小圈)

(以上第六章)

以上の校合は何本を以つてなされたのであろうか。江戸前期に於いて見在した河上公注本は、古活字版の外に、伝来の古鈔本、及び寛文十年成立延宝八年(一六八〇)刊行の『老子経通

考』四巻がある（本稿（中）136頁参照）が、書入れが第一章から始まり、其の前の「老子經序」には全く校異が無いこと、また「イ」本との異同の多さに鑑み、これら同系本が対校本であったとは考えられない。

眉上書き入れの⑪②②⑥⑨の「唐刊」の標記から、唐本が対校本の一つとして使用されたことは明らかであるが、問題は「イ」本もまた唐本なのかどうかである。

先ず、「唐刊」について検討する。

⑪「微」字音義についての眉上書き入れ下の小書きは、「微音叫又古吊切即竅字」（「切」字中央に朱点を打ち左に「反」字を旁記訂正）なる注文が「唐刊」では経文「常有欲以觀其微」の章句「微歸也常有欲之人可以觀世俗之所歸趣也」直下に在るとの注記である。これは管見の伝本の内では「一世徳」とのみ殆ど完全に一致する（但、「一世徳」は「切」を「反」に作っている）。

②は「有無之相生」「難易之相成」「長短之相形」「高下之相傾」「音聲之相和」「前後之相隨」の経文六句、「唐刊」には全て「之」字が無いとの校異記である。此の校異についても「一世徳」とは悉く吻合している。

⑥は経文「挫其鋭」の「挫」「鋭」の音注「挫子臥反鋭音睿」

七字が、此の経文下の章句末「同也」の下に在るとの校異注記である。これも「一世徳」とのみ吻合している。因みに「宋版」の同注は「挫子臥反鋭悦歳反」で「鋭」音の表記が異なる。

⑧は第五章経文「虚而不屈動而愈出」下注の句「揺動」を「唐刊」は「動揺」に作るとの校異である。管見の伝本では「宋版・世徳・道蔵」が「唐刊」と一致している。

僅かに四例に過ぎないが、特に⑪⑥⑨に拠って「唐刊」が「一世徳」である蓋然性は非常に高い。

次に「イ」本である。注目されるのは⑤⑤⑧⑥③⑧⑦の音注書入れで、注下に「イノ注」「イ注」「イニ」とあって、其の音注は「イ」本の注文と判明する。

⑤は経文「彊其骨」（⑤④の校記に拠れば「イ」本は「強」を「彊」に作る）の「彊」字に対する四声注記であるが、この「彊平聲」三字は「一世徳」の同経文下章句「愛精重施髓満骨堅」尾に付す注記と一致している。因みに「宋版」同所は「強其良反」とあって、反切注の別文である。

⑧は経文「使夫知者不敢爲也」の「夫知」各字に対する音注であるが、「一世徳」同経文下章句尾に接する「夫音扶知音智」なる音注と相応する。「音」一字の脱落と看做せば一致と認め

られよう。因みに「宋版」同所は「夫音符知音智」で「夫」の直音使用字に相違がある。

⑥3は、「イ」本には第四章冒頭經文「道沖而用之」の「沖」字に対する音注「冲音虫」三字が下章句末尾に在るとの校異である。此れも「世徳」とのみ一致する。因みに「宋版」同所の同字についての音注は異なり「冲直隆反」の反切である。

⑧7は第五章經文「其猶橐籥乎」の「橐籥」兩字の音注「橐音托籥音藥」六字が下注末尾に在るとの校異である。此れも「世徳」とのみ吻合する。「宋版」同所の「橐」字の音注は「他各反」で相違する。

また、⑩③5⑦0⑦6⑨6の校異は「異同表」で扱った管見伝本の内では「世徳」とのみ一致しており、且つ、其の他の校異書入れも殆ど全てが「世徳」と符合している。これらの校合結果に拠るならば、「イ」本即ち「世徳」と断定されても不審は生じないように思われる。

しかし、一方で、少ない事例であるが①③③8⑨3の「イ」の文は、「世徳」とは相違している。此の四字についての対校本も他の「イ」本と同一本であったと仮定するならば（恐らく此の仮定は事実に近いと思われる）、「イ」本は現行の「世徳」とは

別本と看做さなければならぬ。しかしながら、同系同類の極めて近似した本であったに違いないであろう。

実は、「世徳」、即ち明嘉靖世徳堂顧春刊本の現存する伝本は思いの外少ない（本稿では専ら無求備齋影印本を使用、其の底本の所在は不詳である）。「対校諸本略解題27」（本稿（上）、71頁）に於いて触れたように、成稿当時所見の伝本は二本に過ぎず（その後、陽明文庫、大阪府立中之島図書館に伝本を確認した）、其の一本内閣文庫蔵林龍潭書入れ本（函架番号三一・一八九）には既に修が加わっている事実がこの度判明した⁵。また、同本には覆刻別版が存し⁶、内閣文庫（函架番号三七〇・六）、宮内庁書陵部、名古屋市蓬左文庫所蔵の伝来本は其の別版と認められ（三部同版であるが、当然通修の事実が想定されなければならぬ）。しかし、調査はその事実を確認するには至っておらず、当面、同伝本に異同は無いものと考えておく、当時は寧ろ此の本が六子書本として普及していたように覗かれる。従って、「世徳」と相違している①③③8⑨3について両本の同異の検証が要請される。内閣文庫所蔵本との対校の結果、予想に違わず①の「輝」、③の「猶」、③8の「富」、⑨3の「由」の「イ」本の文は全てその覆刻別版と吻合している。更に、「音」字の誤脱と思われた⑧8

「夫扶知音智」の「イ注」もこのままで同本と一致している。その他の校異の箇所については両本間の異同は認められない。従って、此の校異書入れによって示された「イ」本また「唐刊」の文は全て覆刻本と一致する。

以上の検証に拠り、本書入れの対校本「イ」本即ち「唐刊」は、内閣文庫等に伝来する明覆世徳堂刊本とみてまず相違ないと考える。

「世徳」は『六子書』の第一書として刊行された。明嘉靖一二年（一五三二）の初刊以後、重印、修印、重刊が一再となく行われたようである。しかし、それらの内どの本が舶載されたのか、また時期経緯についても詳らかではない。ただ、『御文庫目録』利の部寛永一七年（一六四〇）の項に著録されている「六子全書」は恐らくは同種本であろう。陽明文庫蔵『六子書』は蠟牋表紙を付す家熙公の改装所持本であるが、舶載されたのは江戸前期に遡るのではないかと見られる。また、内閣文庫所蔵の『六子書』は明覆世徳堂刊本で林讀耕齋靖（萬治四年へ一六六一）没）の旧蔵書である（本稿（中）注18参照）。江戸初期以来わが国において河上公注の良本として同書校読の用に供されたはずで、当時なお虜齋口義本が隆盛であった中、其の利用の実態を

具体的に示す資料の一つとして本書入れ本が注目されよう。校合は周密で、「異同表」と対しても校異の脱落は少なく、異体別体字に及び寧ろ精緻である。その所為が、巻六に止まったことは、新渡来の本文を享受する側の諸般の事情を反映するものと、想像に難くない。

惜しむらくは、書入れ主が不詳である。「祖禪」の朱署との関連が期待されるが、同人筆と断定する根拠は見当たらない。

東洋文庫蔵本

大合一冊 函架番号(三Aa23)

和田維四郎旧蔵書

新補梨子地唐草羅綾表紙(二五・七×一九・〇糎)、近時に添えられた書題簽「河上註老子經 全」、新たに護葉一紙が副えられ、元表紙は欠失。序首より巻上第二葉裏第一行(第二章前半)まで墨筆の訓点の書入れがなされる。訓点は「蓬累」を「カシラカ、ヘテ」「ミダリガハシウメ」と読むが如き古訓を存しているが、移写の年代は江戸前期以降に下ると思われる。「山溪寺」(墨長方)、「守山蔵書」(朱長方)、「江風山/月莊」(朱方、福田福堂)、「雲邨文庫」(朱長方)の印記。東洋文庫日本研究委員会編『岩崎文庫貴重書書誌解題Ⅲ』(東京 東洋文庫 平成一二)著録。

東洋文庫蔵本

大合一冊 函架番号(三Aa34)

清家点注説等書入れ本

小豆色細格子縞文覆表紙(二七・三×一九・三糎)、元は栗皮表紙、「老子經全」と打ち付けに墨書、その「老」字の下に濃墨の「道經」二字が認められることから、元來は「德經」部分を分かつた二分冊本であつたのを、一冊に合綴したものと推量される。右肩に「西莊文庫」(朱長方、双郭)印を押捺した紙箋が貼付されている。首に世徳堂本より「左仙公葛玄撰」の「道徳經序」を移写した薄葉二紙が補綴さる。

全卷に渡つて朱のヲコト点(明経点)、墨筆の返り点・縦点・声点・濁点(。・)・振り仮名が施され、行間に同筆で訓説、字音注記、或本・イ・一本・才・唐本・江本・中本・古本・家古本等との校合、眉上或いは行間に「述」「賈」「疏」と標した字義異文等の注記が見られる。「述」「賈」の標記は逸書である唐賈大隱撰『老子述義』を示し、佚文の若干を補輯可能な点で重要である。校合書入れは僅かではあるが朱筆を淆える。また、第十章前半までには、訓点等の書入れに一見別筆かと疑われるやや肉太の筆致を交えるが、別と断じる確証は無く、寧ろ用筆

の違いによる異相で同一人異時の手と看做すべきであろう。

下巻尾題次行に、

元和八年二月十一日加朱墨点訖

清家門弟道順(道字に重ねて捺され、た印影を朱で塗抹)

との加點識語を存し、以上の書入れは、清家点及び同家相伝の説を元和八年(一六二二)に移写したものである。加點者の「道順」なる人物については未詳。尚、元和八年の年紀は本古活字版刊行年の下限を画し注目される。

また別に、藍筆で世本(世徳堂本)との校合書入れがなされ、尾の副葉に『郡齋讀書志』の当該解題を移写し、末に接して、

文化丁卯二月朔日

藤原憲

と藍筆の識語がある。「世本」との校合、及び葛玄序、晁氏解題の移写は文化丁卯四年(一八〇七)藤原憲の手写するところであろう。

藤原憲は、即ち佐野山陰。寛延四年(一七五二)生、文政元年(一八一八)歿。名は憲、また之憲。字は元章。山陰、或いは靖恭先生と号す。阿波助任の人。清原佩蘭の門人、徳島藩儒員として主に京都に住した。藩命により『阿波志』の編纂に従事し文化一二年(一八一五)に完成している。小津桂窓旧蔵慶

應義塾図書館蔵〔慶長元和間〕刊魏何晏集解「論語」一〇卷には、同人の手による清家証本からの加点、校合の移写書入れが見られる。その本の巻末に「寛政己未季夏以清家点本再校藤原之憲」（藍墨）と（『慶應義塾図書館蔵和漢書善本解題』参照）。尚、文化三年（一八〇六）刊『文中子中説』一〇卷の校点者山陰先生とは即ち此の人であろう。

「西莊文庫」（朱長方、双郭）、「桂窗」（朱椿円、双杵）の印記、他に、不明の印記一顆、原印を擦り消して重捺されているようであるが、両印文共に判読不能。伊勢の蔵書家小津桂窓の旧蔵書である。

天地行間の朱墨の書入れの全条は後に掲出し、各条の内容については部類分けして更めて検討を加えたい。此処では、この本の書入れに就いて、老子伝習史上、留目しておくべき点について、聊か梗概を記しておきたい。

先ず、此の本の加点及び書入れの多くの条項が、清家相伝の家説であることに注目される。清原家証本、或いはその転写本、若しくは清家家説の移写書入れ本からの転写であると推察される。「清家門弟道順」の加点奥書が有力な根拠であり、また、巻下首の「宣賢」との書入れ、清家点本とされている「書陵」

の書入れと一致する条項が少なくない点もそれを裏付ける。更に「一東洋」の青筆の書入れは、其の奥書によって清家本からの移写と認められるのであるが（本稿（上）「対校諸本略解題」18、63頁参照）、本書入れと符合する箇条が頗る多く、且つ互いに些少の増損が認められるが、相補足することが可能である。本書入れに拠って、累代に蓄積されてきた清原家家説を窺測し得ることの意義は大きい。

全巻に渡り謹直丁寧に施されているヲコト点は典型的な明経点であり、行間の和訓読、字音読、読添え等の書入れと共に、清家点と認められる。此の加点が、清家本からの移点であるならば、其の清家本と此の古活字版とに、本文に相違がある場合には、当然そのままには移点できないわけで、古活字版に不足する字句が有る場合には、本文ごと移写される事にならう。事実、以下の事例が指摘される。

①能為第十経文「天門開闔」句下の注「謂終始五際也」（上8オ3a）の「也」字下に挿入符の小圈を施し、地脚に「治^オ身」（朱ヲコト点付「身に治て」）の二字を加筆する。

②虚無第二十三経文末句「有不信」下注の初句「此言」（上19ウ1a）の上に小圈を施し、右旁「下即應^レ君・以^三不^一信^二也」

(ヲ)ト点付「下即(チ)君に應するに・不(信)ヲ以(テ)す」の八字を加筆する。

③貪損第七十五經文「是以飢」下の注「上爲」(下31オ2a)両字の間に挿入符の小圈を施し、右旁「生」(朱ヲト点付「生して」)字を加筆する。

各々の加増された字句に一致する古鈔本は、①は一陽Ⅰ・武内・東大・筑波・慶Ⅱ・弘文・足利・斯Ⅱ・龍門・書陵・東洋・梅沢Ⅰ、②は一陽Ⅰ・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・筑波・弘文・足利・斯Ⅱ・無窮・龍門・書陵・梅沢Ⅰ、③は一陽Ⅰ・書陵Ⅰである①②③の何れにも一致するのは一陽Ⅰ・書陵Ⅰの二本で、清家点本とされる「書陵Ⅰ」との近似が認められ、本点が清家点本系の或る本からの移点とする証左となろう。

書入れの所出順総覧

訓点を除く書入れを序冒頭より本文行文に従って順次条列する。条頭に章毎の順序数を冠し、後述の引照に備えた。

先ず書入れ文を標出し、次に書入れ箇所(巻次、丁数・表裏・行次数)、対象字句、書入れ位置の順で表示する。送り仮名、振り仮名、字訓の書入れは家名等特に標記があるものを除き、原則として省略した。

- | | |
|--|-------------------------|
| ① 「述一二」 | 序1オ1 「老子經序」眉上 |
| ② 「頼」 | 序1オ4 「厲」字左旁 |
| ③ 「九々八十一名也」 | 序1オ5 「曆数」左旁 |
| ④ 「二段」 | 序1ウ1 「孔子適周」の「孔」字右旁 |
| ⑤ 「カシラカ、ヘミタリカハシフメ」 | 序1ウ4 「蓬累」右旁 |
| ⑥ 「カシラカ、ヘテ」 | 序1ウ4 「蓬累」左旁 |
| ⑦ 「江本无」 | 序1ウ7 「而已」左旁 |
| ⑧ 「力多反」 | 序2オ2 「羅」字左旁 |
| ⑨ 「能イ」 | 序2オ2 「羅游」字間に小圈、挿入符を施し眉上 |
| ⑩ 「上下」 | 序2オ3 「風雲」左旁 |
| ⑪ 「三段」 | 序2オ3 「老子修道」の「老」字右旁 |
| ⑫ 「四段」 | 序2ウ4 「老子之子」の「老」字右旁 |
| ⑬ 「所名」 | 序2ウ4 「封於段干」の「段干」左旁 |
| ⑭ 「餘招反」 | 序2ウ5 「宗子瑤」の「瑤」字左旁 |
| ⑮ 「故迦反」 | 序2ウ5 「宮子瑕」の「瑕」字左旁 |
| ⑯ 「五剛」 | 序2ウ6 「膠西王邛太傅」の「邛」字左旁 |
| ⑰ 「豆」 | 序2ウ7 「竇太后」の「竇」字左旁 |
| ⑱ 「自古列傳至于之／謂卅三字者為／為異本今案此三十三字江本皆／讀之仍存耳」 | 序3オ3 「自古列傳」眉上 |

- ⑬ 「イヘル中」 序3オ5 「其斯之謂」の「謂」字左旁
- ⑭ 「五段」 序3オ5 「所以分爲二篇」の「所」字右旁
- ⑮ 「コレヲモテ中」 序3オ6 「以經云」の「以」字左旁
- ⑯ 「賢六貴或本作貴」 序3オ7 「德之貴」眉上
- ⑰ 見せ消 序3オ7 「尊故爲上」の「尊」字左旁
- ⑱ 「ナル中」 序3オ7 「以五行成」の「成」字左旁
- ⑲ 「古郎反」 序3ウ1 「萬物之剛柔」の「剛」左旁
- ⑳ 「六段」 序3ウ4 「河上公者」の「河」字右旁
- ㉑ 「之石反」 序3ウ5 「蹠履爲業」の「蹠」字左旁
- ㉒ 「セラシム中」 序3ウ6 「不得居官」の「不」字左旁
- ㉓ 「諳小草舍」 序4オ1 「公在草庵中」の「庵」字左旁
- ㉔ 「ニモ中」 序4オ3 「上不累天」の「天」字左旁
- ㉕ 「ニモ中」 序4オ3 「下不累地」の「地」字左旁
- ㉖ 「ニモ中」 序4オ3 「中不累人」の「人」字左旁
- ㉗ 「才ナ」 序4オ7 「號曰河上公焉」の「焉」字左旁
- (體道第一)
- ① 「賈云道經卅七ノ章」 上1オ1 「老子道經上」眉上
- ② 「此上字古本ナ中本无」 上1オ1 「老子道經上」の「上」字左旁
- ③ 「第一 二字家古本无/或本第一下有/品字」
- ④ 「道可道章第一イ中」 上1オ1 「河上公章句」の「句」字下小圈、其の右旁
- ⑤ 「此章名家古本无」 上1オ3 「道可道」右旁
- ⑥ 「述三」 上1オ3 「道可道」眉上
- ⑦ 「ハマクリ中」 上1オ5b 「明珠在蚌中」の「蚌」字左旁
- ⑧ 「熟一本」 上1ウ2a 「長大成就」の「就」字左旁
- ⑨ 「古吊反」 上1ウ4 「觀其微」の「微」字左旁
- ⑩ 「二字一本ナ」 上1ウ7b 「夫人得中和滋液」の「夫人」右旁
- ⑪ 「六茲」 上1ウ7b 「夫人得中和滋液」の「滋」字左旁
- ⑫ 「倉客反」 上2オ1a 「錯亂濁辱」の「錯」字左旁
- ⑬ 「而蜀反」 上2オ1a 「錯亂濁辱」の「辱」字左旁
- ⑭ 「六終」 上2オ1 「衆妙之門」の「衆」字左旁
- (養身第二)
- ① 「天下皆章第二」 上2オ4 「天下皆」左旁
- ② 「天下之人皆知イ」 上2オ4a 「自揚已美」の「自」字上挿入
- ③ 「故悪レ已イ」 上2オ4a 「有危亡也」の「有」字上挿入
- ④ 「皆知下已イ」 上2オ5a 「有功名也」の「有」字上挿入
- ⑤ 「為善イ」 上2オ5b 「有功名也」の「也」字下挿入

- ⑥ 「才无」 上2才6 「有無之相生」の「之」字左旁
- ⑦ 「以豉反」 上2才6 「難易之相成」の「易」字左旁
- ⑧ 「胡臥反」 上2ウ1 「音聲之相和」の「和」字左旁
- ⑨ 「才ナ」 上2ウ3b 「自動作也」の「也」字左旁
- ⑩ 「也才ナ」 上2ウ3b 「逆止也」の「也」字右旁
- ⑪ 「惟才乍」 上2ウ5 「夫唯弗居」の「唯」字左旁
- (安民第三)
- ④ 「七歲反」 上3ウ7 「挫其銳」の「銳」字左旁
- ⑤ 「古解反」 上3ウ7 「解其紛」の「解」字左旁
- ⑥ 「芳云反」 上4才1 「解其紛」の「紛」字下旁
- ⑦ 「一憤也」 上4才1 「解其紛」の「紛」字左旁
- ⑧ 「六苟」 上4才2a 「同垢塵」の「垢」字左旁
- ⑨ 「直減反」 上4才2 「湛兮似或存」の「湛」字左旁
- ⑩ 「若」 上4才2 「湛兮似或存」の「或」字左旁見消ち「匕」、地脚

① 「不尚賢章第三」 上3才2 「不尚賢」右旁

② 「翼宣反」 上3才4b 「捐於淵也」の「淵」字左旁

③ 「一甚也肯也」 上3才5 「不見可欲」の「可」字左旁

④ 「常利反」 上3才6a 「除嗜欲」の「嗜」字左旁

⑤ 「述乍人」 上3ウ1 「使民無知無欲」の「民」字左旁

⑥ 「述作撲六白」 上3ウ1a 「反朴守淳」の「朴」字左旁

⑦ 「才无」 上3ウ2b 「動因循也」の「也」字左旁

⑧ 「无_レ所_レ不_レ治_イ本」 上3ウ3b 「百姓安也」の「也」字下挿入

(無源第四)

① 「道冲章第四」 上3ウ5 「道冲而用之」の「道冲」右旁

② 「直隆反」 上3ウ5 「道冲而用之」の「冲」字左旁

③ 「才ナ」 上3ウ6b 「不盈滿也」の「也」字下旁

⑩ 「若」

上4才2 「湛兮似或存」の「或」字左旁見消ち「匕」、地脚

⑪ 「才ナ」 上4才3b 「能長存不亡也」の「也」字下旁

(虚用第五)

① 「天地章第五」 上4才7 「天地不仁」の「天地」右旁

② 「生_イ本」 上4才7a 「天施地化」の「化」字に見消ち、右旁

③ 「初俱反又測于反」

上4才7 「以萬物爲芻狗」の「芻」字左旁

④ 「芻中」

上4才7ab 「天地生萬物」の「天地」二字印字不良重書

⑤ 「イ无」 上4ウ2b 「行自然者也」の「行」字左旁

⑥ 「イ无」 上4ウ2b 「行自然者也」の「者」字左旁

⑦ 「報イ」 上4ウ3b 「不責望其禮意也」の「也」字左下旁

- ⑧「他各反又六託」 上4ウ4「其猶橐籥乎」の「橐」字左旁
 ⑨「以灼反又六藥」 上4ウ4「其猶橐籥乎」の「籥」字左旁
 ⑩「木切反又其月反」 上4ウ5「虚而不屈」の「屈」字左旁
 ⑪「六朔」 上4ウ6「多言數窮」の「數」字左旁
 (成象第六)

①「谷神不死章第六」 上5オ2「谷神不死」右旁

②「六浴」 上5オ2「谷神不死」の「谷」字左旁

③「六信」 上5オ3a「腎藏精」の「腎」字左旁

④「六嗣」 上5オ4a「天食人以五氣」の「食」字左旁

⑤「六謂」 上5オ6a「藏於膈」の「膈」字左旁

⑥「骸イ」 上5オ6a「形體骨肉」の「體」字右旁

⑦「六莫」 上5オ6a「血脉六情」の「脉」字左旁

⑧「才无」 上5ウ1「綿綿乎若存」の「乎」字左旁

⑨「許及反」 上5ウ1a「呼吸喘息」の「吸」字左旁

⑩「叱遠反」 上5ウ1a「呼吸喘息」の「喘」字左旁

⑪「才ナ」 上5ウ2b「復若無有也」の「也」字左旁

(韜光第七)

①「天地長久章第七」 上5ウ3「韜光第七」左旁

②「述四」 上5ウ4「天長地久」眉上

③「本无」(朱) 上5ウ5b「以其安靜」の「其」字右旁

④「之」(朱)、「本有」(朱)

⑤「一本ナ」(朱) 上5ウ6b「奪人以自與也」の「與也」字間左旁

⑥「才ナ」 上6オ2b「故身常存也」の「也」字左旁

(易性第八)

①「上善如水章第八」 上6オ5「易性第八」左旁

②「如イ本」 上6オ6「上善若水」の「若」字左旁

③「衆一本」 上6オ7b「爲泉源也」の「泉」字左旁

④「烏路反」 上6オ7「衆人之所惡」の「惡」字左旁

⑤「彈」 上6オ7b「靜流居之也」の「靜」字朱見消ち、左旁

⑥「六機」 上6ウ1「故幾於道」の「幾」字左旁

⑦「才无」 上6ウ2b「淵深清明也」の「也」字左旁

⑧「才无」 上6ウ5b「不失天時也」の「也」字左下旁

⑨「惡」 上6ウ6b「無有怨尤水者也」の「怨」字左旁

(運夷第九)

①「恃而盈之章第九」 上6ウ7「運夷章第九」左旁

②「持或本」 上7オ1「恃而盈之」の「恃」字左旁

③「丁果反初委反」 上7オ1「揣而銳之」の「揣」字左旁

④「哀」 上7才6b「樂極則衰也」の「衰也」下余白
(能爲第十)

①「載營魄章第十」 上7ウ1「載營魄」右旁

②「本无」 上7ウ1a「營魄」の「魄」字右旁

③「本无」 上7ウ1a「魂魄也」の「魄」字右旁

④「本无」 上7ウ1a「人載魂魄之上」の「人」字右旁

⑤「許紀反」 上7ウ1b「喜怒亡魂」の「喜」字左旁

⑥「二字无本」 上7ウ5a「一之爲言」の「一之」右旁

⑦「在斯反」 上7ウ7「能無疵乎」の「疵」字左旁

⑧「治^オ身^イ」(朱ヲコト点付「身に治^オて」)

上8才3a「終始五際也」の「也」字下插入符小圈、地脚

⑨「二字一本ナ」 上8才4b「當如應變」の「如」字左旁

⑩「一本ナ」 上8才6b「知道滿於天下者也」の「者」字左旁

⑪「許六反」 上8才6「生之畜之」の「畜」字左旁

(無用第十一)

①「三十幅章第十一」 上8ウ4「三十幅」右旁

②「空イ」 上9才2a「謂作室屋也」の「室」字右旁

③「イ无」 上9才5a「虚無能制有形」の「能」字右旁

(檢欲第十二)

①「五色章第十二」上9才7「五色令人目盲」の「五色」右旁

②「直離反」 上9ウ2「馳騁田獵」の「馳」字左旁

③「丑郢反」 上9ウ2「馳騁田獵」の「騁」字左旁

(厭耻第十三)

①「寵辱章才十三」 上9ウ7「寵辱若驚」の「寵辱」右旁

②「才ナ」 上10才3b「以暁人也」の「也」字左旁

③「イ无」 上10ウ3「爲天下者」の「者」字右旁

④「者」

上10ウ4a「欲爲天下主則」の「主則」字間に小圈、右旁

⑤「若才」 上10ウ4「乃可以託於天下矣」の「乃」字左旁

⑥「才无」 上10ウ5「乃可以託於天下矣」の「於」字左旁

(贊玄第十四)

①「視之不見章才十四」

上11才1「視之不見名曰夷」の「視之不」右旁

②「虚衣反」 上11才2「名曰希」の「希」字左旁

③「彊イ」 上11才5b「強詰問而得」の「強」字左旁

④「六曉」 上11才6「其上不皦」の「皦」字左旁

⑤「六服」 上11ウ2「復歸於無物」の「復」字左旁

⑥「虚徃反」 上11ウ4「是謂忽怳」の「怳」字左旁

⑦「以イ」 上11ウ7「能知古始」の「能」字右旁

(顯徳第十五)

①「古之善為士章第十五」

上12オ3「古之善為士者」の「古之善」右旁

②「魚換反」

上12オ7「儼兮其如」の「儼」字左旁

③「六喚」

上12ウ1「渙兮若水之將釋」の「渙」字左旁

④「普角反」

上12ウ2「敦兮其若樸」の「樸」字左旁

⑤「胡本反或作混」

上12ウ3「渾兮其若濁」の「渾」字左旁

⑥「才ナ」

上12ウ4b「不自尊也」の「也」字下旁

⑦「濁イ以イ」上12ウ4「孰能濁以靜之」の「孰能」両字左旁

(歸根第十六)

①「至虚極章才十六」上13オ3「至虚極也」の「至虚極」右旁

②「捐一本」

上13オ3a「損情去欲」の「損」字左旁

③「才ナ」

上13オ4b「行篤厚也」の「也」字下旁

④「才ナ」

上13オ5b「念重本也」の「也」字左旁

⑤「才无」

上13ウ5b「與天通也」の「也」字左旁

⑥「才无」

上13ウ6b「能長久也」の「也」字左旁

(淳風第十七)

①「大上章才十七」

上14オ2「太上下知有之」の「太上下」右旁

②「アリトイフコトヲノミ／タモツトイフコトヲ」

上14オ2「太上下知有之」の「有」字左旁

③「才无」

上14オ5b「欺侮之也」の「也」字下旁

④「故才」

上14オ5「信不足焉」の「信不」両字中間左旁

⑤「曰才」

上14オ7「謂我自然」の「謂」字左旁

(俗薄第十八)

①「大道廢章才十八」

上14ウ3「大道廢焉有仁義」の「大道廢」右旁

(還淳第十九)

①「絶聖棄智章才十九」

上15オ3「絶聖」右旁

②「述五」

上15オ3「絶聖」眉上

③「戸結反」

上15オ3b「蒼頡作書」の「頡」字左旁

④「六燭」

上15ウ1「令有所屬」の「屬」字左旁

⑤「戸遍反」

上15ウ1「見素抱朴」の「見」字左旁

⑥「普角反」

上15ウ1「見素抱朴」の「朴」字左旁

⑦「飾イ」

上15ウ2a「不尚文飭」の「飭」字右旁

(異俗第二十)

①「絶学无憂章才二十」

上15ウ4「絶学」右旁

- ② 「羊癸反」 上15ウ4 「唯之與阿相去」の「唯」字左旁
- ③ 「普庚反」 上16才2 「如享大牢」の「享」字左旁
- ④ 「力刀反」 上16才2 「如享大牢」の「牢」字左旁
- ⑤ 「普百反」 上16才3 「我獨怕兮」の「怕」字左旁
- ⑥ 「力追反述力廻反」 上16才5 「儻儻兮其若無所歸」の「儻儻」左旁
- ⑦ 「唐本才ノ皆作我」 上16才6 「我獨若遺」の「我」地脚
- ⑧ 「徒混反徒損反述云如闇昧」 上16ウ1 「沌沌兮」左旁
- ⑨ 「六門」 上16ウ2 「我獨悶悶」の上「悶」字左旁
- ⑩ 「匹遙反述乍漂」上16ウ3 「漂兮若無所止」の「漂」字左旁
(虚心第二十一)
- ① 「孔德之容章才廿一」 上17才1 「孔德之容」右旁
- ② 「况往反又呼廣反」 上17才2 「唯悅唯忽」の「悅」字左旁
- ③ 「焉了反」 上17才5 「窈兮」の「窈」字左旁
- ④ 「飾イ」 上17才7b 「非有飭也」の「飭」字左旁
- ⑤ 「布錦反兵錦反」 上17ウ1a 「閱稟也」の「稟」字左旁
(益謙第二十二)
- ① 「曲則全章第廿二」 上17ウ5 「曲則全」右旁
- ② 「才ナ」 上17ウ5a 「枉屈已而申人」の「而」字左旁
- ③ 「烏花反」 上17ウ6 「窪則盈」の「窪」字左旁
- ④ 「才ナ」 上18才1b 「惑於所聞也」の「也」字下旁
- ⑤ 「古練反」 上18才2 「不自見」の「見」字左旁
- ⑥ 「義イ」 上18才5b 「不自取其美」の「美」字右旁
- ⑦ 「才ナ」 上18才5b 「有功於天下也」の「也」字下旁
- ⑧ 「居淩反」 上18才5 「不自矜」の「矜」字左旁
- ⑨ 「一本有之清中ニ家无之」 上18才6 「夫唯不爭」左旁
- ⑩ 「六羈」 上18ウ2a 「全其肌體」の「肌」字下旁
(虚無第二十三)
- ① 「希言自然章才廿三」 上18ウ4 「希言自然」右旁
- ② 「毗遙反」 上18ウ4 「飄風不終朝」の「飄」字左旁
- ③ 「仕救反」 上18ウ4 「驟雨不終日」の「驟」字左旁
- ④ 「三字本ナ」 上18ウ6a 「孰誰也」右旁
- ⑤ 「倉骨反」 上19才1b 「欲爲暴卒乎」の「卒」字左旁
- ⑥ 「六洛」 上19才5 「亦樂得之」の「樂」字左旁
- ⑦ 「五孝反」 上19才5b 「亦樂得之也」の「樂」字左旁
- ⑧ 「下即應レ君・以不信也」(ヲコト点付「下即(チ)君に
應するに・不信(ヲ)以(テ)す」)
- 上19ウ1a 「此言」の上、挿入符小圈、右旁

(苦恩第二十四)

上20ウ1b「不危殆也」の「危殆」字間挿入符小圈、左旁

①「跛者不立章第二十四」 上19ウ3「跛者不立」右旁

⑥「其文反」 上20ウ3「強爲之名曰」の「強」字左旁

②「口花反又口化反」 上19ウ3「跨者不行」の「跨」字左旁

(重徳第二十六)

③「才ナ」 上19ウ7b「失功於人也」の「也」字下旁

①「重為輕根章才廿六」 上21才7「重為輕根」右旁

④「居淩反」 上19ウ7「自矜者不長」の「矜」字左旁

②「祖到反」 上21ウ1「靜爲躁君」の「躁」字左旁

⑤「直良反」 上19ウ7「自矜者不長」の「長」字左旁

③「側其反」 上21ウ2「不離輜重」の「輜」字左旁

⑥「六駟」 上20才1「餘食贅行」の「食」字左旁

④「直勇反」 上21ウ3b「不離其靜與重也」の「重」字左旁

⑦「專稅反」 上20才1「餘食贅行」の「贅」字左旁

⑤「古喚反」 上21ウ3「榮觀燕處」の「觀」字左旁

⑧「才ナ」 上20才2b「爲貪行也」の「也」字下旁

⑥「於見反」 上21ウ3「榮觀燕處」の「燕」字左旁

⑨「鳥路反」 上20才2「物或惡之」の「惡」字左旁

⑦「食證反」 上21ウ4「萬乘之主」の「乘」字左旁

⑩「者」 上20才3a「無有不畏惡之也」の「之」字下挿入符小圈、右旁

⑧「才无」 上21ウ4b「傷痛之也」の「也」字左旁

上20才3b「無有不畏惡之也」の「也」字下旁

(巧用第二十七)

⑪「才ナ」 上20才5「有物混成」右旁

①「善行章才廿七」 上22才2「善行者無徹跡」左旁

(象元第二十五)

②「六衡」 上22才2「善行者無徹跡」の「行」字左旁

①「有物混成章才廿五」 上20才5「有物混成」右旁

③「下加反」 上22才3「善言者無瑕譏」の「瑕」字左旁

②「胡本反」 上20才5「有物混成」の「混」字左旁

④「六擇」 上22才3「善言者無瑕譏」の「譏」字左旁

③「徒損反」 上20才5a「無形混沌」の「沌」字左旁

⑤「謫以三／本校之」

④「才ナ」 上20才7b「化有常也」の「也」字下旁

上22才3「善言者無瑕譏」の「譏」字地脚

⑤「不」 上20才7b「化有常也」の「也」字下旁

⑥「直由反」 上22才4「善計者不用籌策」の「籌」字左旁

- ⑦ 「必計反」 上22才5 「善閉者無關鍵」の「閉」字左旁 (無爲第二十九)
- ⑧ 「其壞反」 上22才5 「善閉者無關鍵」の「鍵」字左旁
- ⑨ 「於妙反六要」 上22才6 「善結者無繩約」の「約」字左旁
- ⑩ 「六章」 上22ウ2b 「以救萬物之殘傷也」の「傷」字左旁
- ⑪ 「辭立反」 上22ウ3 「是謂襲明」の「襲」字左旁
- ⑫ 「才ナ」 上22ウ4 「善人者不善人之師也」の「者」字左旁
- ⑬ 「才ナ」 上22ウ5 「不善人者善人之資也」の「者」字左旁
- ⑭ 「猶イ」 上22ウ5b 「聖人獨教導」の「獨」字左旁 (反朴第二十八)
- ① 「知其雄章才廿八」 上23才2 「知其雄守其雌」右旁
- ② 「於盈反」 上23才5 「復歸於嬰兒」の「嬰」字左旁
- ③ 「他得反六得」 上23才7 「常德不惑」の「惑」字左旁
- ④ 「才ナ」 上23ウ1b 「不復差惑也」の「也」字左旁
- ⑤ 「如欲反」 上23ウ2 「守其辱」の「辱」字左旁
- ⑥ 「六鳥」 上23ウ3a 「辱以喻汗濁也」の「汗」字左旁
- ⑦ 「本乍朴」 上23ウ5 「復歸於樸」の「樸」字左旁
- ⑧ 「中本以之為科始」(朱) 上23ウ6 「聖人用之則爲官長」左旁
- ⑨ 「才ナ」 上24才1b 「不害精神也」の「也」字左旁
- (無爲第二十九)
- ① 「將欲章才廿九」 上24才3 「將欲取天下」右旁
- ② 「才ナ」 上24才4b 「惡多欲也」の「也」字左旁
- ③ 「才ナ」 上24才6b 「敗其質性也」の「也」字左旁
- ④ 「奸イ」 上24才7b 「生詐偽也」の「詐」字左旁
- ⑤ 「才ナ」 上24才7b 「生詐偽也」の「也」字左旁
- ⑥ 「許具反」 上24ウ1 「或响或吹」の「响」字左旁
- ⑦ 「劣皮反」 上24ウ1 「或強或羸」の「羸」字左旁
- ⑧ 「羌呂反」 上24ウ3 「聖人去甚」の「去」字左旁 (儉武第三十)
- ① 「以道佐人主章才三十」 上24ウ6 「以道佐人主者」右旁
- ② 「紀力反」 上25才1 「荆棘生焉」の「棘」字左旁
- ③ 「才ナ」 上25才1b 「田不修也」の「也」字左旁
- ④ 「故 イナ唐ナ」 上25才2 「善者果而已」の前注「人也」下余白
- ⑤ 「才ナ」 上25才7b 「侵凌人也」の「也」字左旁
- ⑥ 「非オ」 上25ウ1 「是謂不道」の「不」字左旁
- ⑦ 「述已猶死也」 上25ウ1 「不道早已」の「已」字左旁 (儉武第三十一)

- ① 「夫佳兵章三十一」 上25ウ3 「夫飭兵者不祥之器」 右旁
 ② 「佳中本」 上25ウ3 「夫飭兵者不祥之器」の「飭」字左旁
 ③ 「鳥路反」 上25ウ4 「物有惡之」の「惡」字左旁
 ④ 「才ナ」 上25ウ6b 「所貴者異也」の「也」字下旁
 ⑤ 「徒嗛反徒濫反」 上26オ1 「恬憺爲上」の「恬憺」左旁
 ⑥ 「失證反」 上26オ2 「勝而不美」の「勝」字左旁
 ⑦ 「也」 上26オ2 「勝而不美」の「美」字下に小圈、左旁
 ⑧ 「才ナ」 上26オ2b 「爲利美也」の「也」字下旁
 ⑨ 「五孝反」 上26オ3 「是樂殺人也」の「樂」字左旁
 ⑩ 「殺イ」 上26オ4a 「樂教人者」の「教」字右旁
 ⑪ 「才ナ」 上26オ6b 「陰道殺人也」の「也」字下旁
- (聖德第三十二)
- ① 「道常无名章才三十二」 上26ウ5 「道常無名」右旁
 ② 「述乍人」 上27オ2 「民莫之令」の「民」字左旁
 ③ 「六鬼」 上27オ4b 「故身毀辱也」の「毀」字左旁
 ④ 「徒改反」 上27オ5 「所以不殆」の「殆」字左旁
 ⑤ 「由才」 上27オ6 「猶川谷之與江海」の「猶」字左旁
 ⑥ 「也才ナ」

上27オ7 「猶川谷之與江海」の「海」字下小圈、右旁

- (辨德第三十三)
- ① 「知人智章才三十三」 上27ウ1 「知人者智」右旁
 ② 「才ナ」 上27ウ2b 「是智也」の「也」字下旁
 ③ 「威本」 上27ウ3b 「不過以盛力也」の「盛」字左旁
 ④ 「才ナ」 上27ウ4b 「故爲強也」の「也」字下旁
 ⑤ 「彊イ」 上27ウ5 「強行者有志」の「強」字左旁
 ⑥ 「才ナ」 上28オ1b 「故長壽也」の「也」字下旁
- (任成第三十四)
- ① 「大道汜章才三十四」 上28オ3 「大道汜兮」右旁
 ② 「孚釵反」 上28オ3 「大道汜兮」の「汜」字左旁
 ③ 「才ナ」 上28オ4b 「無所不亘也」の「也」字下旁
 ④ 「才ナ」 上28オ6b 「不名有其功也」の「也」下旁
 ⑤ 「采」を補筆し「聚」字となす 上28オ7a 「有所収取也」の「取」字下辺
 ⑥ 「六魄」 上28オ7a 「怕然無爲」の「怕」字左旁
 ⑦ 「才ナ」 上28オ7b 「似若微小也」の「也」字左旁
 ⑧ 「下孟反」 上28ウ2a 「萬物橫來」の「橫」字左旁
 ⑨ 「才ナ」 上28ウ2b 「名於大也」の「也」字左旁
- (仁德第三十五)

- ① 「執大象章才三十五」 上28ウ6 「執大象天下往」右旁
- ② 「六洛又六岳」 上29才1 「樂與餌過客止」の「樂」字左旁
- ③ 「如志反」 上29才1 「樂與餌過客止」の「餌」字左旁
- ④ 「人イ」 上29才2a 「能樂美於道」の「能」字の上字間に小圈、左旁
- ⑤ 「言才」 上29才3 「道之出口」の「口」字左旁
- ⑥ 「徒監反」 上29才3 「淡兮其無味」の「淡」字左旁
- ⑦ 「六成」 上29才3b 「有酸鹹甘苦辛也」の「鹹」字左旁
- (微明第三十六)
- ① 「將欲翕章才三十六」 上29ウ1 「將欲嚙之必固張之」右旁
- ② 「坐活反」 上29ウ5 「魚不可脫淵」の「脱」字左旁
- (爲政第三十七)
- ① 「道常無為章才三十七」上30才2 「道常無為而無不為」右旁
- ② 「故イ」 上30才6b 「不欲改當以清靜」の「改」字右旁
- (論德第三十八)
- ① 「宣賢」 下1才 匡郭外右下方
- ② 「德經四十四章中本」 下1才1 「老子德經下」題下
- ③ 「第三中本」 下1才1 「河上公章句」の「句」字下に小圈、右旁
- ④ 「述七」 下1才3 「上德不德」眉上
- ⑤ 「上德不德章第三十八」 下1才3 「上德不德」右旁
- ⑥ 「六巡」 下1才4a 「因循自然」の「循」字下旁
- ⑦ 「食二反」 下1才5a 「號諡之君」の「諡」字左旁
- ⑧ 「无_レ化イ」 下1才6b 「及其身故也」の「故」字下に小圈挿入指示、地脚
- ⑨ 「教令」を「施」字の下に「政事」を「爲」字の下に移行
下1ウ1a 「爲教令施政事也」の「爲教」「施政」の各両字間に挿入符
- ⑩ 「中ナ」 下1ウ2b 「爲仁恩也」の「也」字下旁
- ⑪ 「一對之」於證反注一」 下1ウ5 「而莫之應」の「應」字左旁
- ⑫ 「若羊反」 下1ウ6 「則攘臂而仍之」の「攘」字左旁
- ⑬ 「字書仍引学徒仍」 下1ウ6 「則攘臂而仍之」の「仍」字左旁
- ⑭ 「以」 下1ウ6a 「煩多不可應」の「可應」字間右旁
- ⑮ 「分」を「義」字の上へ移行 下2才1b 「仁衰而義分明也」の「分」字に移行符
- ⑯ 「ウススキニシテ／ウスラカニシテ／ 已上中」

- 下2才2「夫禮者忠信之薄」の「薄」字 眉上
- ①「六花下」 下2才4「前識者道之華」の「華」字左旁
- ②「才ナ」 下2才4b「得道之華者也」の「者」字左旁
- ③「唱一本乍」 下2才5b「愚闇之倡始也」の「倡」字左旁
- ④「才乍處或乍居」 下2才6「不居其薄」の「居」字左旁
- ⑤「才作居」 下2才7「不處其華」の「處」字左旁
- ⑥「乞呂反」 下2才7「故去彼取此」の「去」字左旁
- ⑦「或乍敦」 下2ウ1b「取此淳厚也」の「淳」字左旁
(法本第三十九)
- ⑧「昔之得一章才三十九」 下2ウ3「昔之得一者」右旁
- ⑨「述一無也或元氣義亦通」 下2ウ3a「一無也」右旁
- ⑩「為イ」 下2ウ3b「一無也」の「也」字右旁
- ⑪「以」 下2ウ7「得一爲天下正」の「一爲」字間に小圈、眉上
- ⑫「貞中本作唐貞」 下2ウ7「得一爲天下正」の「正」字左旁
- ⑬「イ本摺本咸／作貞」 下2ウ7「得一爲天下正」の「正」字、眉上
- ⑭「六列」 下3才1「將恐裂」の「裂」字左旁
- ⑮「安靜也」 下3才2「地無以寧」の「寧」字左旁
- ⑯「息列反」 下3才3b「將恐發泄不爲地也」の「泄」字左旁
- ⑰「虛渴反竭也」 下3才4「將恐歇」の「歇」字左旁
- ⑱「イ本皆侯王」 下3才7「王侯無以貴高」の「王侯」、地脚
- ⑲「侯王述本乍」 下3才7「王侯無以貴高」の「王侯」左旁
- ⑳「居月反僵也／廣雅云敗也」
- ㉑「六給」 下3才7「將恐蹙」の「蹙」字左旁
- ㉒「稼イ本」 下3ウ1a「汲汲求賢」の「汲汲」左旁
- ㉓「無飭故曰」 下3ウ2b「周公下白屋也」の「白屋」右旁
- ㉔「六竹」 下3ウ3a「猶築墻」の「築」字左旁
- ㉕「侯王才」 下3ウ4「王侯自稱」の「王侯」左旁
- ㉖「日本乍」
- ㉗「下3ウ4「自稱孤寡不穀」の「稱孤」字間に小圈挿入指示、右旁
- ㉘「無父曰」 下3ウ4「自稱孤寡不穀」の「孤」字左旁
- ㉙「無夫曰」 下3ウ4「自稱孤寡不穀」の「寡」字左旁
- ㉚「經家作穀訓善今／為穀亦失助之意」
- ㉛「下3ウ4「自稱孤寡不穀」の「穀」、眉上
- ㉜「梁武色負反」 下3ウ6「致數車無車」の「數」字左旁
- ㉝「碌ロク中本」 下4才1「球球如玉」の「球球」左旁

- ②⑤ 「述云嚴遵本作若玉／若石義亦通」
 下4才1 「珠球如玉落落如石」 眉上
- ②⑥ 「力各反作砢六洛又」歷」
 下4才1 「落落如石」の「落落」左旁
 (去用第四十)
- ① 「反者道之動章才四十」 下4才4 「反者道之動」右旁
 ② 「許緣反」 下4才6b 「蝸飛蠕動」の「蝸」字左下旁
 ③ 「而亮反」 下4才7a 「蝸飛蠕動」の「蠕」字左下旁
 (同異第四十一)
- ① 「上士聞道章才四十一」 下4ウ2 「上士聞道」右旁
 ② 「心イ」
 下4ウ2b 「竭力而行也」の「竭力」字間に小圈、右旁
- ③ 「賈云王本之下有曰字」下4ウ6 「建言有之」の「之」字右旁
 ④ 「六節」 下4ウ6a 「建設也」の「設」字左旁
 ⑤ 「以本」 下4ウ6a 「已有道」の「已」字左旁
 ⑥ 「類」 下5才1 「夷道若類」の「類」字下旁
 ⑦ 「平道者大道也」 下5才1a 「夷平也」の「平也」右旁
 ⑧ 「引也」 下5才3 「建德若掄」の「掄」字左旁
 ⑨ 「翼朱反變也」 下5才4 「質真若渝」の「渝」字左旁
- ⑩ 「疏」猶无也」 下5才6 「大音希聲」の「希」字右旁
 ⑪ 「霆毛詩音庭如雷／霆雷之光或電也」
 下5才6a 「大音猶雷霆」の「霆」、眉上
 ⑫ 「尔雅疾雷為霆／蒼頡篇霹靂也」
 下5才6a 「大音猶雷霆」の「霆」、眉上
- ⑬ 「賈六吐載反」 下5ウ1 「善貸且成」の「貸」字左旁
 (道化第四十二)
- ① 「道生一章才四十二」 下5ウ3 「道生」右旁
 ② 「一背也」 下5ウ5 「肩陰而抱陽」の「肩」字左旁
 ③ 「述」向也」 下5ウ5 「肩陰而抱陽」の「抱」字左旁
 ④ 「故」
 下6才3a 「增高者速崩」の「崩」字下字間に小圈、右旁
- ⑤ 「亦我才乍」 下6才4 「我亦教人」の「我亦」左旁
 (徧用第四十三)
- ① 「天下之至柔章才四十三」 下6ウ2 「天下之至柔」右旁
 ② 「丑領反」 下6ウ2 「馳騁天下之至堅」の「騁」字左旁
 ③ 「才无」 下6ウ4 「吾是以知」の「吾」字左旁
 ④ 「才ナ」
 下6ウ4 「無爲之有益」の「益」字下「也」加筆、左旁

⑤ 「矣才」 下6ウ7 「天下希及之」の「之」字左旁
(立戒第四十四)

① 「名與身章才四十四」 下7才2 「名與身」右旁

② 「一无也」 下7才3 「得與亡孰病」の「亡」字左旁

③ 「芳味反」 下7才3 「甚愛必大費」の「費」字左旁

④ 「在郎反」 下7才4 「多藏必厚亡」の「藏」字左旁

⑤ 「徒改反危也」 下7才6 「知止不殆」の「殆」字左旁
(洪德第四十五)

① 「大成若缺章才四十五」 下7ウ3 「大成若缺」右旁

② 「頡悅反說文／破也蒼頡虧」 下7ウ3 「大成若缺」の「缺」字左旁

③ 「述王弼作大滿義」 下7ウ4 「大盈若沖」の「大盈」右旁

④ 「示イ」 下7ウ7b 「亦不敢見其能也」の「亦」字左旁
(儉慾第四十六)

① 「天下有道章才四十六」 下8才6 「天下有道」右旁

② 「弗問反」 下8才6 「走馬以糞」の「糞」字左旁
(監遠第四十七)

① 「述八」 下8ウ6 「不出戸以知天下」眉上

② 「不出戸章才四十七」 下8ウ6 「不出戸」右旁

③ 「起規反」 下8ウ7 「不闕牖」の「闕」字左旁

④ 「羊久反」 下8ウ7 「不闕牖」の「牖」字左旁

⑤ 「六官」 下9才1a 「精氣相貫」の「貫」字左旁
(亡知第四十八)

① 「為學日益章才四十八」 下9才7 「為學日益」右旁
(任德第四十九)

① 「聖人無常心章才四十九」 下9ウ7 「聖人無常心」右旁

② 「ヲモ中」 下10才2 「不善者吾亦善之」の「者」字左旁

③ 「ヨカラ中」 下10才3b 「聖人化之使善也」の「善」字左旁

④ 「六黜」猶協々拗說文字林恐懼也」 下10才5 「聖人之在天下忱忱焉」の「忱忱」左旁

⑤ 「故本反」 下10才6 「渾其心」の「渾」字左旁

⑥ 「質喻反又之樹反」 下10才7 「注其耳目」の「注」字左旁

⑦ 「胡來反又乍咳礼父咳而名之是憐育之意」 下10ウ1 「聖人皆孩之」の「孩」字左旁

⑧ 「𧈧虫」 下10ウ1a 「如孩育赤子」の「孩育」右旁
(貴生第五十)

① 「出生入死章才五十」 下10ウ4 「出生入死」右旁

② 「五藏在内故曰五内」

- ③「六恭」 下10ウ4a「情欲出於五内」の「五内」右旁
 ④「六嶠」 下10ウ4b「情欲入於胸臆」の「胸」字左旁
 ⑤「六官」 下10ウ6a「謂九竅四關也」の「竅」字左旁
 ⑥「有」 下10ウ6a「謂九竅四關也」の「關」字左旁
 ⑦「不期而會曰一」 下11オ3「陸行不遇兕虎」の「遇」字左旁
 ⑧「兕徐李反尔雅一／角青色重千斤說／文如野牛而青皮／堅厚可以為鎧」 下11オ3「陸行不遇兕虎」の「兕」、眉上
 ⑨「王弼乍戈」 下11オ4「入軍不被甲兵」の「兵」字右旁
 ⑩「七路反」 下11オ5「虎無所措其爪」の「措」字左旁
 (養徳第五十一)
 ①「道生之章オ五十一」 下11ウ2「道生之」右旁
 ②「香六反」 下11ウ2「德畜之」の「畜」字左旁
 ③「クシテ中」 下11ウ5「夫莫之命」の「莫」字左旁
 ④「述曰嚴遵王弼等並乍爵」 下11ウ5「夫莫之命」の「命」字左旁
 ⑤「佛富反」 下11ウ7「養之覆之」の「覆」字左旁
 (歸元第五十二)

- ①「天下有始章オ五十二」 下12オ5「天下有始」右旁
 ②「一是身後之名也」 下12オ7「没身不殆」の「没」字左旁
 ③「徒改反」 下12オ7「没身不殆」の「殆」字左旁
 ④「徒外反」 下12ウ1「塞其兌」の「兌」字左旁
 ⑤「一是竟身之称」 下12ウ3「終身不救」の「終」字左旁
 ⑥「述六越一云仁實反」 下12ウ4「見小曰明」の「曰」字左旁
 (益證第五十三)
 ①「使我介然章オ五十三」 下13オ2「使我介然」右旁
 ②「六界也」 下13オ2「使我介然」の「介」字左旁
 ③「設^{マツケイ}言」 上13オ3a「故設此言使我介然」の「言使」字間に小圈、右旁
 ④「也」 下13オ5a「夷平易也」の「平」字下に小圈、右旁
 ⑤「大」 下13オ5b「夷平易也」の「易」字上に小圈、右旁
 ⑥「人述乍」 下13オ5「而民好徑」の「民」字左旁
 ⑦「直居反」 下13オ6「朝甚除」の「除」字左旁
 ⑧「或乍修」 下13オ6「朝甚除」の「除」字下旁
 ⑨「土高曰一有木曰一」 下13オ6a「臺榭宮室修也」の「臺榭」右旁
 ⑩「其イ」 下13オ6「田甚蕪」の「甚」字右旁

- ⑪「述乍綵」 下13才7「服文繡」の「繡」字左旁
- ⑫「於艶反飽也」下13ウ1「厭飲食財貨有餘」の「厭」字左旁
- ⑬「六化」 下13ウ1「是謂盜夸」の「夸」字左旁
- ⑭「夸唐／本作誇」 下13ウ1「是謂盜夸」の「夸」、地脚
(修觀第五十四)
- ①「善建者不拔章才五十四」 下13ウ5「善建者不拔」右旁
- ②「吐活反」 下13ウ6「善抱者不脱」の「脱」字左旁
- ③「張劣反」 下13ウ6「子孫以祭祀不輟」の「輟」字左旁
- ④「疏一絶也」 下13ウ6「子孫以祭祀不輟」の「輟」字左旁
- ⑤「中本无」 下14才2「其德乃有餘」の「有」字左旁
- ⑥「述云脩之於鄉其德乃長者今案江本無所／見如述義可讀上
声／歟可考他本」 下14才3「修之於鄉其德乃長」、眉上
- ⑦「六香」 下14才3「修之於鄉其德乃長」の「鄉」字左旁
(玄符第五十五)
- ①「含德之厚章才五十五」 下14ウ7「含德之厚」右旁
- ②「徒谷反」 下15才1「毒虫不螫」の「毒」字左旁
- ③「失亦反」 下15才1「毒虫不螫」の「螫」字左旁
- ④「芳封反」 下15才1a「蜂螻虻」の「蜂」字左旁
- ⑤「勅邁反」 下15才1a「蜂螻虻」の「螻」字左旁
- ⑥「六鬼」 下15才1a「蜂螻虻」の「虻」字左旁
- ⑦「俱縛反搏也說文爪持也」
- ⑧「六搏」 下15才2「攫鳥不搏」の「攫」字左旁
- ⑨「七賜反」 下15才3a「有刺之物」の「刺」字左旁
- ⑩「居勤反」 下15才3「骨弱筋柔」の「筋」字左旁
- ⑪「戸刀反」 下15才6「終日號而不唾」の「號」字左旁
- ⑫「一邁反又乍嘔」下15才6「終日號而不唾」の「唾」字左旁
- ⑬「述六越」 下15才7「知和日常」の「日」字右旁
- ⑭「日一本」 下15才7「知和日常」の「日」字左旁
- ⑮「日才六越」 下15ウ1「知常日明」の「日」字左旁
- ⑯「日才」 下15ウ2「心使氣日強」の「日」字左旁
- ⑰「一猶死也」 下15ウ4「不道早已」の「已」字左旁
(玄德第五十六)
- ①「知者不言章才五十六」 下15ウ6「知者不言」右旁
- ②「祖臥反」 下15ウ7「挫其銳」の「挫」字左旁
- ③「七歲反」 下15ウ7「挫其銳」の「銳」字左旁
- ④「芳云反」 下16才1「解其忿」の「忿」字左旁
- ⑤「ヒトシウシ一本」 下16才1「和其光」の「和」字左旁

(淳風第五十七)

- ① 「以正治国章才五十七」 下16ウ3 「以正之國」の「國」右旁
- ② 「其宜反」 下16ウ3 「以奇用兵」の「奇」字左旁
- ③ 「使」 下16ウ4b 「使詐僞之人用兵也」の「人用」字間小圈、左旁

- ④ 「中无」 下16ウ4b 「使詐僞之人用兵也」の「也」字左旁
- ⑤ 「二字才无」 下16ウ5 「何以知其然哉以此」の「以此」左旁
- ⑥ 「人才」 下16ウ7 「民多利器國家滋昏」の「民」字左旁
- ⑦ 「本乍雕」 下17才2b 「彫琢章服」の「彫」字右旁
- ⑧ 「陟角反」 下17才2b 「彫琢章服」の「琢」字左旁
- ⑨ 「呼報反」 下17才6 「我好靜而民自正」の「好」字左旁
- ⑩ 「撲才」 下17ウ1 「我無欲而民自朴」の「朴」字左旁

- ⑦ 「山鼓反」 下18才6 「直而不肆」の「肆」字左旁
 - ⑧ 「ヒカリ中」 下18才6 「光而不耀」の「光」字左旁
 - ⑨ 「耀才」 下18才7 「光而不耀」の「耀」字左旁
 - ⑩ 「見中」 下18才7a 「有獨知之明」の「知」字左下旁
- (守道第五十九)
- ① 「治人事天章第五十九」 下18ウ2 「治人」右旁
 - ② 「一獨也」 下18ウ3 「夫唯嗇」の「唯」字左旁
 - ③ 「才乍復」 下18ウ4 「是謂早服」の「服」字左旁
 - ④ 「直容反」 下18ウ5 「謂之重積德」の「重」字左旁
 - ⑤ 「克才」 下18ウ6 「重積德則無不克」の「克」字左旁
 - ⑥ 「克才」 下18ウ6 「無不克則莫知其極」の「克」字左旁
 - ⑦ 「一道也」 下19才1 「有國之母可以長久」の「母」字左旁
 - ⑧ 「下計反」 下19才3 「是謂深根固蒂」の「蒂」字左旁

(順化第五十八)

- ① 「其政悶々章第五十八」 下17ウ3 「其政悶悶」右旁
- ② 「六門不明兒」 下17ウ3 「其政悶悶」の「悶悶」左旁
- ③ 「時倫反親厚兒」 下17ウ3 「其民醇醇」の「醇醇」左旁
- ④ 「嚴急兒」 下17ウ4 「其政察察」の「察察」左旁
- ⑤ 「民才」 下18才3 「人之迷其日固久矣」の「人」字左旁
- ⑥ 「害一本」 下18才5b 「正己以割人」の「割」字左旁

(居位第六十)

- ① 「治大國章才六十」 下19才6 「治大國」右旁
- ② 「魄彭反」 下19才6 「治大國若烹小鮮」の「烹」字左旁
- ③ 「里仁反」 下19才6b 「不去腸不去鱗」の「鱗」字左下旁
- ④ 「胡皮反」 下19才6b 「恐其糜也」の「糜」字左旁
- ⑤ 「力二反」 下19才7 「以道莅天下者」の「莅」字左旁

⑥「或乍鬼神」下19ウ3a「非鬼神不能傷害人」の「神」字左旁
⑦「一猶會也」下19ウ5「故德交歸」の「歸」字左旁
(謙徳第六十二)

①「大国者下流章才六十一」下20才1「大国者下流」右旁
②「疏交作郊大国即万／乘之邦郊郭外也之／往也」

下20才1「天下之交」、眉上

③「疏乍聚」下20才4「則取小國」の「取」字左旁

④「中无」下20才5b「則常有之也」の「之」字左旁

⑤「亡侯反尔雅在家曰」

下20ウ1b「兼并人國而牧畜之也」の「牧畜之」左旁

(爲道第六十二)

①「道者万物之奥章第六十二」下20ウ5「道者萬物之奥」右旁

②「也才ナ」下20ウ5「道者萬物之奥」の「奥」字下字間

③「室中西南謂之奥々／是深義処里廬可／以藏物故以奥為義／也」

下20ウ5「道者萬物之奥」、眉上

④「所寶才作」下20ウ5「善人之寶」の「寶」字左旁

⑤「說文珠玉謂之為一」下20ウ5「善人之寶」の「寶」字右旁

⑥「保小城曰一賊寇至／可依倚之名也」

下20ウ6「不善人之所保」の「保」、眉上

⑦「才ナ」下20ウ6b「不善人之所保倚」の「保倚」左下旁

⑧「以」下20ウ7a「獨可於市耳」の「可於」字間

⑨「下孟反」下21才1「尊行可以加人」の「行」字左旁

⑩「后勇反／」恭」下21才4「雖有拱壁」の「拱」字左旁

⑪「也奢反張似嗟反」下21才7「有罪以免邪」の「邪」字左旁

(恩始第六十三)

①「爲無爲章才六十三」下21ウ4「爲無爲」右旁

②「所景反」下21ウ4b「省事也」の「省」字左旁

③「所味者無滋美味也」下21ウ4「味無味」右旁

④「乃旦反」下22才4「故終無難」の「難」字左旁

⑤「矣才ナ」下22才4「故終無難」の「難」字下旁

(守微第六十四)

①「其安易持才六十四」下22才7「其安易持」右旁

②「治述」下22才7「其安易持」の「持」字左旁

③「理述」下22ウ3a「治身」の「治」字右旁

④「戸高反」下22ウ4「生於豪末」の「豪」字左旁

⑤「堅一本」下22ウ7a「妄持不得」の「妄」字左旁

⑥「是以イ」

下22ウ7「聖人無爲」の「聖」字上辺に小圈、左旁

⑦ 「聖人一本有」

下23才1 「無執故無失」の上「無」字上辺に小圈、左旁

⑧ 「疏幾近也六機」下23才3 「於幾成而敗之」の「幾」字左旁

⑨ 「矣ノ才无」 下23才4 「則無敗事」の「事」字下

⑩ 「營𠄎反」 下23才7a 「聖人不眩晃爲服」の「眩」字左旁

⑪ 「胡廣反」 下23才7a 「聖人不眩晃爲服」の「晃」字左旁

⑫ 「能イ」下23才7a 「學人所不學」の「不學」字間小圈、右旁

⑬ 「扶福反」 下23ウ1 「復衆人之所過」の「復」字左旁

⑭ 「胡臥反」 下23ウ1 「復衆人之所過」の「過」字左旁

(淳徳第六十五)

① 「古之善爲道章才六十五」 下23ウ6 「古之善」右旁

(後巳第六十六)

① 「江海爲百谷章才六十六」

下24ウ3 「江海所以能爲百谷王者」右旁

② 「王往也言江海所以百ノ川之所往以其善居窪下之地也」

下24ウ3 「江海所以能爲百谷王者以其善下之故」、眉上

③ 「人才」 下24ウ6 「欲先民」の「民」字右旁

④ 「直勇反」 下24ウ7 「聖人處上而民不重」の「重」字左旁

⑤ 「人述」 下25才1 「處前而民不害」の「民」字左旁

⑥ 「時上」

下25才4a 「無厭聖人」の「人」字下字間に小圈、右旁

⑦ 「曲」 下25才4a 「由聖人不與民爭先後也」の「由」字左旁

(三寶第六十七)

① 「天下皆謂章才六十七」 下25才7 「天下皆謂」右旁

② 「一獨也」 下25ウ1 「夫唯大故似不肖」の「唯」字左旁

③ 「述小也」 下25ウ3 「其細也」の「細」字左旁

④ 「寶才」 下25ウ4 「持而寶之」の「持」字左旁

⑤ 「持才」 下25ウ4 「持而寶之」の「寶」字左旁

⑥ 「其才ナ」

下26才2 「今舍慈且勇」の「舍慈」字間に小圈、左旁

⑦ 「其」 下26才2 「舍儉且廣」の「舍儉」字間に小圈、右旁

⑧ 「其才ナ」

下26才3 「舍後且先」の「舍後」字間に小圈、左旁

(配天第六十八)

① 「善爲士章才六十八」 下26ウ1 「善爲士者」右旁

② 「クタル中」 下26ウ3 「善用人者爲之下」の「下」字左旁

(玄用第六十九)

① 「用兵有言才六十九」 下27才2 「用兵有言」右旁

②「疏進取也退捨也」 下27才4「進寸而退尺」左旁

③「人羊反」 下27才5「攘無臂」の「攘」字左旁

④「而證反強牽引也」 下27才6「仍無敵」の「仍」字左旁

⑤「心」 下27才6a「欲仍引之」の「之」字下字間に小圈、右旁

⑥「王弼同疏乍相若々當也」 下27ウ3「故抗兵相加」の「相加」左旁

⑦「シフ中」 下27ウ3「哀者勝矣」の「哀」字左旁

⑧「初忽反」 下27ウ3a「士卒不遠於死也」の「卒」字左旁

(知難第七十)

①「吾言甚易知章才七十」 下27ウ5「吾言甚易知」右旁

②「吾イ」 下28才1「是以不我知」の「我」字右旁

③「也」 下28才1「不我知」の「知」字下

④「疏一法也」 下28才2「則我者貴矣」の「則」字左旁

⑤「戸葛反」 下28才3「聖人被褐懷玉」の「褐」字左旁

(知病第七十一)

①「知不知章才七十一」 下28才6「知不知上」右旁

②「ヨノヒト中」 下28才7「夫唯病病」の「夫唯」左旁

③「病_ヒ」 下28ウ1「以其病」の「病」字下に小圈、右旁

(愛己第七十二)

①「民不畏威章才七十二」 下28ウ6「民不畏威」右旁

②「胡夾反」 下28ウ7「無狹其所居」の「狹」字左旁

③「於艶反」 下29才1「無厭其所生」の「厭」字左旁

④「乞呂反」 下29才5「故去彼取此」の「去」字左旁

(任爲第七十三)

①「勇於敢章才七十三」 下29ウ1「勇於敢則斂」右旁

②「胡括反」 下29ウ1「勇於不敢則活」の「活」字左旁

③「烏路反」 下29ウ3「天之所惡」の「惡」字左旁

④「乃旦反」 下29ウ4「聖人猶難之」の「難」字左旁

⑤「昌善反」 下29ウ7「禪然而善謀」の「禪」字左旁

⑥「苦回反」 下30才1「天網恢恢」の上「恢」字左旁

(制惑第七十四)

①「民不畏死章才七十四」 下30才4「民不畏死」右旁

②「ソリ中」 下30才6「使民常畏死」の「畏」字左旁

③「在寒反」 下30才6a「已之所殘尅」の「殘」字左旁

④「六克」 下30才6a「已之所殘尅」の「尅」字右旁

⑤「丁角反說文斫也孔安國注尚書云一削也」 下30ウ3「謂代大匠斲」の「斲」字左旁

(貪損第七十五)

①「民之飢章オ七十五」 下31オ1「民之飢」右旁

②「イヒニウフ中／イヒウヘス中」

③「生」(朱ヲコト点付、「生して」) 下31オ2「是以飢」の「飢」字左旁

④「カランコトヲ中」

⑤「一善也」 下31オ6「是賢於貴生也」の「賢」字左旁

(戒強第七十六)

①「人之生章オ七十六」 下31オ3「人之生也」右旁

②「カレヌルトキハ中」

③「苦老反」 下31ウ5「其死也枯槁」の「槁」字左旁

④「式孕反」 下31ウ7「是以兵強則不勝」の「勝」字左旁

⑤「其用反」 下31ウ7「木強則共」の「共」字左旁

(天道第七十七)

①「天之道章オ七十七」 下32オ4「天之道」右旁

②「古練反或戸練反義亦通」

下32ウ5「其不欲見賢」の「見」字左旁

(任信第七十八)

①「天下柔弱章第七十八」 下33オ1「天下柔弱」右旁

②「カツ中」下33オ2「而攻堅強者莫之能勝」の「勝」字左旁

③「亦」 下33オ3「其無以能易之」の「易」字左旁

(任契第七十九)

①「和大怨章オ七十九」 下33ウ4「和大怨」右旁

(獨立第八十)

①「小國寡民章オ八十」 下34オ4「小國寡民」右旁

②「十家長為什百家長／為伯有道之君不家／到戸至」

③「述一就」 下34オ5「使有什伯」眉上

④「復イ」 下34ウ3b「不漁食百姓也」の「漁」字左旁

⑤「六洛」 下34ウ5「樂其俗」の「樂」字左旁

⑥「莊云犬不以善吠為／良人不以善言為／賢也」

⑦「顯質第八十一」

①「信言不美章オ八十一」 下35オ1「信言不美」右旁

②「六茲」 下35オ1b「美言者孳孳華辭也」の上「孳」字左旁

- ③ 「其忽反」 下35才3b 「土有玉掘其山」の「掘」字左旁
 ④ 「羊主反」 下35才6 「已愈有」の「愈」字左旁
 ⑤ 「疏一盡也」 下35才7 「既以與人」の「既」字左旁
 ⑥ 「羊汝反」 下35才7 「既以與人」の「與」字左旁

内容部類別一覽

以上、全て六百二十四条の書入れが存する。此れを内容によつて更めて整理部類し、若干の補足と所見を示しておきたい。部類次第は以下の項目に従う。

- 校異の書入れ
 〔才〕〔摺本〕との校異 〔唐本〕との校異
 〔江本〕との校異 〔中本〕との校異 〔清原家本との校異
 (Ⅰ「古本」「家古本」、Ⅱ清家本) 〔經家〕本との校異
 〔一本〕との校異 〔或本〕〔或〕との校異
 〔本〕との校異 〔又〕作 〔イ〕〔イ本〕との校異
 〔対校本不標記の校異〕 〔章題校異〕
 訓説書入れ 〔中原家訓説〕 〔一本〕 〔其の他〕
 諸家注釈書所掲本文との校記及び注説引用等 〔嚴遵〕 〔王弼〕
 〔梁武〕 〔疏〕 〔賈大隱述義〕
 諸書引証書入れ 〔孔安国注尚書〕 〔毛詩〕 〔尔雅〕 〔廣雅〕
 〔説文〕 〔蒼頡篇〕 〔字林〕 〔字書〕 〔莊子〕

音注義注書入れ

その他の書入れ

此の部類分けに沿つて書入れの文辞を挙出し、その下に、先掲の所出順総覽との対照符(一②)とは、第一章の第二条であることを表す)、当該字句の所出箇所、校異を示す書入れの場合には「異同表」該当番号(無番号は「異同表」に不出)、其の字句を含む本文、書入れ位置を示す。次に、同文或いは同義の書入れが見える諸本を指摘する。

上述したように、本書入れは、「東洋」の青筆の書入れと同文同義である場合が非常に多く、両書入れが緊密な関係にあることは明らかである。しかし、完全に一致しているわけではなく、互いに増損が有り異文も認めらる。また「書陵・龍門」、零本であるが「杏Ⅰ」の書入れにも同文が目立ち、伝存するその他の古鈔本にも同義同文の書入れが散在している。これら同義同文の書入れの諸伝本に互る分布の様相と、異相を把握することは、室町末近世初以前に於ける老子伝習の実態を垣間見る鍵である様に思われる。本書入れの場合、諸本への分布の事実には、清原家注説として、その時々において普及拡散したことを示すものなのか、或いは、諸家所説が代々受容され、清原家説

として集約された果実であるのか、或いは其の両面を考えるべきなのか。書入れの由来内容とその相承経緯についての考察は今後の大きな課題である。此処で、本書入れと同文同義の書入れを諸書入れ本の内に指摘しておくことは近世以往に於ける諸説相承の実相を覗う上で、無意味ではないと考える。

校異の書入れ

対校本は、「才(摺本)」「唐本」「江本」「中本」「古本」「家古本」「イ本」「一本」「或本」「本」等の標記で示され、書入は、清家歴代に於ける誦習講述に際してなされた校合の実態と、波上の累加された校勘の成果を伝えている。

〈「才」「摺本」との校異〉

「才」と標記された校異の書入れは以下の八十六条にのぼる。「才」とは摺本即ち、此の書入れがなされた当時、日本に見存していた宋刊本或いは元刊本と考えられよう。其の校異の「宋版」との合不合は「才」本の本文如何を覗う指標となろう。

①「才ナ」 序^③4才780「號曰河上公焉」の「焉」字左旁

「書陵・龍門」の同所、「東洋」の右旁に同文の書入れ
〔東洋〕は青筆〕が有る。本稿(中)「宋版との関係 補説」

110頁参照。

②「才无」 二⑥上2才678「有無之相生」の「之」字左旁

「大東・慶Ⅰ」に「才无也」と同義の書入れが有る。

③「才ナ」 二⑨上2ウ3b92「自動作也」の「也」字左旁

「龍門」の同所に同文の書入れが有る。「東洋」本文は「也」字が無く、「作」字の左下に「也」字を加筆(青筆)。

④「也才ナ」 二⑩上2ウ3b94「逆止也」の「也」字右旁

「東洋」の同所に同文の書入れ(青筆)が有る。「宋版」は「也」は無く此の「才」とは合わない。

⑤「惟才作」 二⑪上2ウ5104「夫唯弗居」の「唯」字左旁

「東洋」右旁に同文の書入れ(青筆)が有る。尚、「慶Ⅱ」眉上には「唯或作惟也」の校語書入れが見られる。

⑥「才无」 三⑦上3ウ2b145「動因循也」の「也」字左旁

「東洋」の同所には「才本无」との傍書(青筆)が有り、本校異と符合する。尚、「杏Ⅰ」の同所には「中ナ」とあり「才」との校異は見えない。

⑦「才ナ」 四③上3ウ6b154「不盈滿也」の「也」字下旁

「東洋」は「也」字が無く「滿」字下に「也才ナ」と青筆の書入れが有り、本校異と符合する。「杏Ⅰ」該所には「才无」と見え、相反している。「宋版」は「也」が無く、「杏Ⅰ」の

校異に一致する。

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

⑧「才ナ」 四①上4才3b175「能長存不亡也」の「也」字下旁

⑮「若才」

〔東洋〕は「也」字が無く「亡」字下に青筆で「也才ナ」と

一三⑤上10ウ4 514「乃可以託於天下矣」の「乃」字左旁

同義の書入れが有る。〔杏工〕の同字左旁には「才无中ナ」

〔宋版〕は「乃」に作り、此の「才」本とは一致しない。

の校記が有って、前項と同様に本校異とは相反する。また、

⑯「才无」

〔宋版〕は「也」が無く、此れも〔杏工〕と吻合する。

一三⑥上10ウ5 514「乃可以託於天下矣」の「於」字左旁

⑨「才无」 六⑧上5ウ1 248「綿綿乎若存」の「乎」字左旁

〔宋版〕には「於」が有り、此れも「才」本とは合わない。

〔杏工〕の同所に同文の書入れが有る。

⑰「才ナ」 一五⑥上12ウ4b 631「不自尊也」の「也」字下旁

⑩「才ナ」 六⑪上5ウ2b 250「復若無有也」の「也」字左旁

〔宋版〕には「也」字が無く此の「才」本とは一致しない。

〔杏工〕の同所には「才无中ナ」とあって本校異とは矛盾

⑱「才ナ」 一六③上13才4b 667「行篤厚也」の「也」字下旁

する。〔宋版〕には「也」字は無く〔杏工〕の校記と合う。

〔宋版〕には「也」字が無く此の「才」本とは符合しない。

⑪「才ナ」 七⑥上6才2b 268「故身常存也」の「也」字左旁

⑲「才ナ」 一六④上13才5b 674「念重本也」の「也」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕に

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

は「也」字は無く、此の「才」本とは符合しない。

⑳「才无」 一六⑤上13ウ5b 714「與天通也」の「也」字左旁

⑫「才无」 八⑦上6ウ2b 295「淵深清明也」の「也」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

㉑「才无」 一六⑥上13ウ6b 716「能長久也」の「也」字左旁

⑬「才无」 八⑧上6ウ5b 306「不失天時也」の「也」字左下旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

〔龍門〕の同所に同文の書入れが有る。

㉒「才无」 一七③上14才5b 743「欺侮之也」の「也」字下旁

⑭「才ナ」 一三②上10才3b 481「以暁人也」の「也」字左旁

㉓「故才」

一七④上14オ574「信不足焉」の「信不」兩字中間左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「宋版」には「故」字は無く「才」本とは符合しない。「宋版」のみならず、河上公本で「故」字の有る伝本は管見に入らない。虜齋口義本が「故信不足焉」に作っており、島校に拠れば「道藏傳奕本」「范應元本」が其れと同文であるが、「才」本の実は明らかでない。

②④「曰才」 一七⑤上14オ7「謂我自然」の「謂」字左旁

「宋版」は他の河上公本諸本と同様「謂」に作っている。虜齋口義本、また島校に拠れば「道藏傳奕本」「范應元本」が「曰」に作っている。

②⑤「唐本才／皆作我」

二〇⑦上16オ6874「我獨若遺」の「我」、地脚「龍門」が「或」に作るのを除けば諸本は「宋版」を含め皆「我」に作る。「龍門」の「或」は字形の近似に因る誤写と見做されよう。「我」とは別字に作る伝本が、他に存在したのであろうか。鄭校、王校、島校、蔣校何れも、河上公本以外の諸本を含め此の「我」字について異文を持つ伝本の指摘は無い。或いは「我」字の上に「而」字の有る「書陵・龍

門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・斯Ⅰ・六地・陽Ⅱ・宋版・世徳・道藏」等諸本に對しての「而」字の有無を問題とした校異とも考えられるが、此の書入れの文辭と書写の状況からは何れと断ずることは難しい。

②⑥「才ナ」二二②上17ウ5a952「枉屈已而申人」の「而」字左旁對校底本には「而」字が無かったと解されるが、そのような伝本は管見に入らない。

②⑦「才ナ」二二④上18オ1b967「惑於所聞也」の「也」字下旁「東洋」本行には「也」字が無く、青筆で加筆されている。「宋版」には「也」は無く、「才」本とは符合しない。

②⑧「才ナ」二二⑦上18オ5b982「有功於天下也」の「也」字下旁「宋版」には「也」は無く、此れも「才」本と合致しない。

②⑨「才ナ」二四③上19ウ7b1069「失功於人也」の「也」字下旁
③⑩「才ナ」二四⑧上20オ2b1078「爲貪行也」の「也」字下旁
「宋版」には「也」は無く、「才」本とは合わない。

③⑪「才ナ」二四⑪上20オ3b1081「不畏惡之也」の「也」字下旁
「宋版」は「之也」を「地」一字に作っている。誤植であらう。

③② 「才ナ」 二五④上20才7b 105 「化有常也」の「也」字下旁

〔東洋〕の同所に同文の校異書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕には「也」は無く、「才」本とは合わない。

③③ 「才无」 二六⑧上21ウ4b 110 「傷痛之也」の「也」字左旁

〔東洋〕は「也」を「辞」に作り、其の右旁に「也才无」と校異の書入れ（青筆）が有り、此れは本校異と同出であろう。

③④ 「才ナ」 二七⑫上22ウ4 120 「善人者」の「者」字左旁

〔東洋〕本行には「者」字が無く、「人」字下に小圈を施して左旁に加筆され、其の左に「才无」との校記（青筆）が有る。即ち、本書入れとは矛盾している。〔東洋〕の他に「者」の無い河上公本は知られず〔宋版〕は本書入れと符合するのであるが、どちらかが誤伝と考えられる。

③⑤ 「才ナ」二七⑬上22ウ5 「不善人者善人之資也」の「者」字

〔東洋〕の同所には「才无」とあり（青筆）、此れも本書入れとは矛盾する。前項と同様に〔宋版〕を含め管見の河上公本には全て「者」が有る。

③⑥ 「才ナ」 二八④上23ウ1b 122 「不復差惑也」の「也」字下旁

〔東洋〕本行には「也」が無く該所に青筆で加筆、其の左旁に同文の校異注記を付す。本書入れと同義である。〔宋版〕

には「也」字は無く「才」とは符合しない。

③⑦ 「才ナ」 二八⑨上24才1b 136 「不害精神也」の「也」字下旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔道蔵〕を除く諸本〔宋版〕を含め此の「也」字が有る。

③⑧ 「才ナ」 二九②上24才4b 132 「惡多欲也」の「也」字下旁

〔宋版〕には「也」は無く、「才」本とは合わない。

③⑨ 「才ナ」 二九③上24才6b 132 「敗其質性也」の「也」字下旁

〔宋版〕には「也」は無く、「才」本と符合しない。

④⑩ 「才ナ」 二九⑤上24才7b 133 「生詐偽也」の「也」字下旁

〔道蔵〕を除き、〔宋版〕を含め諸本並びに此の「也」字が有る。

④⑪ 「才ナ」 三〇③上25才1b 132 「田不修也」の「也」字左旁

書入れの位置は「修」字に近いが「也」字に就いての校異と考えられる。〔東洋〕にも同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕には「也」は無く、「才」本と符合しない。

④⑫ 「才ナ」 三〇⑤上25才7b 131 「侵凌人也」の「也」字下旁

〔東洋〕には同字右旁に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕を含め管見の伝本には全て「也」字が認められ、この字が無い対校本の实体は不明である。

④③ 「非オ」 三〇⑥上25ウ1「是謂不道」の「不」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。河上公本で「非」に作る伝本は管見に入らない。鳥校に拠れば「想爾本」諸本及び「傳奕本」が「非」に作り、また虜齋口義本も「非」に作っている。

④④ 「オナ」 三二④上25ウ6b143「所貴者異也」の「也」字下旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「武内」が「之」に作る他は、管見の伝本には全て「也」が存する。此の校異の対校底本も不明である。

④⑤ 「也」

三二⑦上26オ2142「勝而不美」の「美」字下に小圈、左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「宋版」には「也」は無く、此の校異とは符合しない。

④⑥ 「オナ」 三二⑧上26オ2b148「爲利美也」の「也」字下旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

④⑦ 「オナ」 三二⑪上26オ6b142「陰道殺人也」の「也」字下旁

「宋版」には「也」字は無く、此の校異とは符合しない。

④⑧ 「由オ」

三三⑤上27オ6154「猶川谷之與江海」の「猶」字左旁

「東洋・杏I」の同所に同文の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。「宋版」は「猶」に作っており、校異とは符合せず、

その他管見の河上公本も全て「猶」に作る。虜齋口義本は「由」に作り、また蔣校は「宋邵若愚道德真經直解」等数種を指摘するが、本校異の校本は明らかでない。

④⑨ 「也オナ」

三三⑥上27オ7154「川谷之與江海」の「海」字下小圈、右旁

「杏I」は同字下に朱の小圈を施し左旁に「也オ」の校異が有り、此の書入れと同意である。「宋版」には「也」字は無く、此の「オ」本とは符合しない。

⑤⑩ 「オナ」 三三②上27ウ2b1510「是智也」の「也」字下旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏I」の同所には「中ナ」とあつて矛盾する。「宋版」には「也」字は無く此の「オ」とは一致しない。

⑤⑪ 「オナ」 三三④上27ウ4b1520「故爲強也」の「也」字下旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏I」には「也」が無く同所には「也中ナ」とあつて相違する。「宋版」は「也」字は無く、此れも「オ」とは一致しない。

⑤⑫ 「オナ」 三三⑥上28オ1b1535「故長壽也」の「也」字下旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏」の同所には「中ナ」とあって相違する。「宋版」は「也」字は無く、此処も「才」とは一致しない。

⑤③「才ナ」 三四③上28才4b157「無所不且也」の「也」字下旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「宋版」には「也」は無く、此処も「才」とは一致していない。「杏」の同所には此の校異は無い。

⑤④「才ナ」 三四④上28才6b157「不名有其功也」の「也」下旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏」には無い。

⑤⑤「才ナ」 三四⑦上28才7b157「似若微小也」の「也」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏」の同所には「中ナ」とあって相違する。

⑤⑥「才ナ」 三四⑨上28ウ2b157「名於大也」の「也」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「杏」の同所の校異傍記は「中ナ」で相違する。

⑤⑦「言才」 三五⑤上29才3「道之出口」の「口」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。河上公本で「言」に作る伝本は管見に入らない。虞齋口義本が「言」

に作り、島校に従えば「想爾本」諸本、「道蔵傳奕本」「范應元本」が「言」に作る。本校異の対校本は明らかでない。

⑤⑧「才ナ」 三八⑩下2才4b62「得道之華者也」の「者」字左旁「宋版」には「者」字は無く、此の「才」とは一致しない。

⑤⑨「才乍處或乍居」 三八⑫下2才669「不居其薄」の「居」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「宋版」は「居」字に作っており、此の「才」とは合わず、「或」本と符合する。

⑥①「才作居」 三八⑭下2才772「不處其華」の「處」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

⑥②「イ本摺本咸／作貞」 三九⑥下2ウ789「得一爲天下正」の「正」字、眉上「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「宋版」は「正」字に作り、此の「摺本」とは符合しない。下記「唐本」との校異③、〈中本〉との校異⑧、〈イ〉「イ本」との校異③③参照。

⑥③「侯王才」 三九⑩下3ウ4133「王侯自稱」の「王侯」左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

⑥3 「亦我才作」 四二⑤下6才4 「我亦教人」の「我亦」左旁

〔宋版〕は「我亦」に作り、此の「才」本とは符合しない。

河上公本、通行王弼本並びに「我亦」に作る。虞齋口義本は「亦我」に作っている。しかし、同本には「我」下に「義」字があり、「才」とは同本を指すのでは無からう。鳥校に拠れば「嚴遵本」「玄宗本」及び「龍興觀碑本」を除く「想爾本」が「亦我」に作っている。

⑥4 「才无」 四三③下6ウ4 296 「吾是以知」の「吾」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕には「吾」字が有り、此の「才」本とは符合しない。管見の河上公本、王弼本等には並びに「吾」字が有る。虞齋口義本「想爾本」にこの字が無い。

⑥5 「才ナ」 四三④下6ウ4 297 「無爲之有益」の「益」字下に

「也」加筆、左旁

此の校異書入れは他に見えない。〔書陵・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・六地〕に「也」が有るが、〔宋版〕には無く、此の「才」本とは一致しない。虞齋口義本には有る。

⑥6 「矣才」 四三⑤下6ウ7 309 「天下希及之」の「之」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔杏Ⅱ・筑

波・慶Ⅰ・大東〕が「矣」に作っているが、〔宋版〕は「之」字に作り、此の「才」本とは符合しない。

⑥7 「曰才六越」 五五⑬下15ウ1 「知常日明」の「日」字左旁
〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕は「曰」字に作り、此の「才」本と一致する。下記「音注義注書入れ」⑩9に重出。

⑥8 「曰才」 五五⑭下15ウ2 711 「心使氣日強」の「日」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔宋版〕は「日」字に作り、此の「才」本とは一致しない。尚、〔書陵〕同所には「曰イ」とある。

⑥9 「二字才无」

五七⑤下16ウ5 「何以知其然哉以此」の「以此」左旁
〔東洋〕の同所に同文の校異書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本は全て「以此」二字が有る。〔宋版〕も同じで「才」本とは一致しない。鳥校に拠れば「嚴遵本」に此の両字が無い。

⑦0 「人才」

五七⑥下16ウ7 「民多利器國家滋昏」の「民」字左旁
〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河

上公本は全て「民」字に作り、「宋版」も同じで「才」本とは一致しない。虞齋口義本は「人」に作っている。鳥校に拠れば「敦煌李榮本」「次解本」「龍興觀碑本」が「人」に作る。

⑦①「撲才」

五七⑩下17ウ1801「我無欲而民自朴」の「朴」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本では「治要」が「撲」に、「道蔵」が「樸」に作るが、其の他の諸本は「朴」で、「宋版」も此の「才」本とは一致しない。尚、虞齋口義本は「樸」に作っている。

⑦②「民才」

五八⑤下18オ3842「人之迷其日固久矣」の「人」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本では「世徳」が「民」に作るが、其の他の諸本は「人」で、「宋版」も此の「才」本とは一致しない。尚、虞齋口義本は「民」に作っている。

⑦③「耀才」

五八⑨下18オ7856「光而不耀」の「耀」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本では「道蔵」が「耀」に作るが、其の他の諸本は「曜」で、「宋版」も此の「才」本とは一致しない。尚、虞齋口義

本は「耀」に作っている。

⑦④「才乍復」

五九③下18ウ4「是謂早服」の「服」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本は全て「服」作り、「宋版」も同じで此の「才」本とは一致しない。尚、虞齋口義本は「復」に作っている。

⑦⑤「克才」

五九⑤下18ウ6875「重積徳則無不尅」の「尅」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の河上公本では「弘文・敦Ⅱ」が「克」に作るが、「宋版」は「尅」で此の「才」本とは一致しない。尚、虞齋口義本は「克」に作っている。

⑦⑥「克才」

五九⑥下18ウ6879「無不尅則莫知其極」の「尅」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。諸本の使用字は前項⑦⑤に同じ。

⑦⑦「也才ナ」

六二②下20ウ5964「道者萬物之奥」の「奥」字下字間

「足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・六地」が「奥」字下に「也」字が有るが、「宋版」には無く、此の「才」本

とは一致しない。

⑦⑧ 「所寶才乍」 六二④下20ウ5767 「善人之寶」の「寶」字左旁
「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「書陵」の
同所には「才乍所寶」と有り、同義であろう。管見の河上公
本には何れも「所」字は無く、従つて「宋版」も此の「才」
本とは一致しない。島校に拠れば「道藏傳奕本」「范應元本」
に「所」字が有る。

⑦⑨ 「才ナ」

六二⑦下20ウ6971 「不善人之所保倚」の「保倚」左下旁
此の書入れは、古活字版の本文に対しては意味が通らない。

「東洋」本文には「倚」字下に「也」が有り、其の左旁に青
筆で「小ナ」の傍記がある。此の「小」は「才」の訛筆で、
両書入れは同源と考えられ、本来「也」字の有るテキストに
記された傍書がそのまま転記されたのであろう。因みに「宋
版」には「也」字が有り、此の「才」本と一致している。

⑧⑩ 「矣才ナ」 六三⑤下22オ4 「故終無難」の「難」字下

「東洋」の同所には「矣才无」の書入れ（青筆）があるが、
諸例に鑑みて同義で有るべきで、「ナ」「无」何れかの誤伝で
あろう。「筑波・慶Ⅰ・大東・武内・六地」に「矣」字が有

る。「宋版」には無い。

⑧⑪ 「矣／才无」 六四⑨下22オ4 1095 「則無敗事」の「事」字下
「東洋」は「事」字下に小圈を施し其の右旁に同文の書入
れ（青筆）が有る。「足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東」
に「矣」字が有り、「宋版」には無く、此の「才」と符合する。

⑧⑫ 「人才」 六六③下24ウ6 「欲先民」の「民」字右旁

「東洋」同所に同文の書入れ（青筆）が有る。また、「梅沢」
の同字左旁に「人」と校字の書入れが見られるが、管見の河
上公本で「人」に作る本は無い。「宋版」も「民」であり、
此の「才」本とは一致しない。島校に拠れば「次解本」「龍
興觀碑本」「玄宗本」が「人」に作る。

⑧⑬ 「寶才」 六七④下25ウ4 121 「持而寶之」の「持」字左旁

⑧⑭ 「持才」 六七⑤下25ウ4 121 「持而寶之」の「寶」字左旁

右両条、「東洋・書陵」の同所に同文の書入れ（「東洋」は
青筆）が有る。此の校異に拠れば「才」本は「寶而持之」に
作っていたことになるが、河上公本ではかかる伝本は管見に
入らず、「宋版」も「才」本とは異なる。島校に拠れば、「想
爾本」諸本が、また虜齋口義本が「才」本と一致している。

⑧⑮ 「其才ナ」

六七⑥下26才2¹²⁴⁸「今舍慈且勇」の「舍慈」字間に小圈、左旁

「東洋」同所に同文同様の書入れ（青筆）が有る。「筑波・弘文・大東・六地・道藏」に「其」字が有るが、「宋版」には無く、此の「才」本とは符合しない。

⑧「其才ナ」

六七⑧下26才3¹²⁵⁴「舍後且先」の「舍後」字間に小圈、左旁

「東洋」同所に同文同様の書入れ（青筆）が有る。「足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・大東・斯Ⅰ・道藏」に「其」字が有るが、「宋版」には無く、此の「才」本とは符合しない。

「才」本との校異書入れ八十六条の内、①③⑧⑪⑫⑬⑭⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の五十八条という多くが「東洋」の青筆の書入れと同文乃至同義である。此の事実は、両書入れが極めて近親な関係に在ることを示し、双方の対校本「才」は同本と見做して良いであろう。他に①⑦⑧③④が「書陵」、①③⑬が「龍門」、⑨④⑧④⑨が「杏Ⅰ」の書入れと同文乃至同意である。一方で⑩⑮⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の二十四条は本書入れにだけ見える校異で注目される。此れによって「才」本の本文をより詳細に窺うことが可能である。

「才」とは、摺本即ち、此の校異が行われた当時（其の時期を限定することは困難であるが、室町以前と考えてよいと思われる）既に舶載され見存していた宋刊本或いは元明刊本と考えられる。そして校異が注文に及んでいるのであるから、河上公章句を具備した刊本であった筈である。さすれば、管見の現存する唐本の内では「宋版」との一致が期待される。しかし、以上の校異各条を「宋版」と対比してみれば、④⑦⑧⑩⑪⑮⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の五十三条において符合せず、「才」は「宋版」系とは別系本と認めなければならぬ。従って現今周知されている宋版とは別の宋元版が、嘗て日本に存在していたと考えざるを得ない。更に、諸本に見える、同条の摺本との校異書入れと比較したとき、例えば、清家相伝の〔鎌倉末南北朝〕写本である「杏Ⅰ」（存卷上第一、第二一六、八一十、三十二一三十四、三十六の零本）の書入れとは⑦⑧⑩に於いて「也」の有無に就いて相反し、⑥⑤⑥⑦⑧⑨各条は「杏Ⅰ」は「中」を対校本としている。此れを何れかの譌誤とは看做さずに、正しく摺本文の実状を伝えているものと考えらば、其の対校「才」本は別本と看做され、別種の宋元或いは明版が伝来していたと想定しな

けばならない。ただ、此の古活字版への書入れが、累次の転写を経たのであれば、当然、その間に生じた取捨増損、誤写偽伝を考慮に入れる必要もあろう。^{③④}^{③⑤}^{⑧⑩}の「東洋」の青筆書入れとの矛盾は誤伝の事実を示していよう。本書本文の校勘と共に、諸本の書入れの各条に就いても、慎重な対校考察が要請される。

殊に、往時舶載された宋元刊本に関連して、「老子経序」末の「焉」字（①序4才780）に対する「才ナ」の書入れが注目された。同じ書入れが「東洋・書陵・龍門」にも見え、間違いなく摺本の本文を伝えるものと見做して良い。此の校異があるという事は、対校された渡来の摺本に、本邦伝来本に特有とされてきた此の葛洪の序文が存していた事実を明示している。古鈔系統の本のみに存して、宋版以来中國本土に於いて伝わる諸本の何れにも見えない故に、従来論議されてきた此の序の出自の問題に関連して、看過出来ない校異であろう。詳細は本稿（中）「宋版との関係 補説」（106頁）を参照されたい。
〈「唐本」との校異〉

「唐本」或いは「唐」と標記された校異の書入れは、以下の四条である。

①「唐本才／皆作我」

二〇〇⑦上16才6874「我獨若遺」の「我」、地脚異俗第二十経文「我獨若遺」の「我」に就いての校異の書入れであるが、この字以外に作る伝本は管見に入らない。上記〈「才」摺本」との校異〉^{②⑤}参照。

②「故 イナ唐ナ」

三〇④上25才21369「善者果而已」前注末「人也」下余白 儉武第三十経文「善」字の上の割り注末一字分の余白に書入れさる。同文の書入れが「東洋」の「故」字左旁に見える（青筆）。「無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・陽Ⅱ・東急・天理」の諸本は此の経文「善」の上に「故」字が有る。只、「慶Ⅱ」は前句下の割り注右行末格の位置に小振りに「故」と書され、従つて注文の配字が変則となっている。古活字版の他、「陽Ⅰ・書陵・龍門・六地・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・治要」の各本には「故」字が無い。後述〈「イ」「イ本」との校異〉^{②⑥}参照。

③「貞中本唐貞」

三九⑤下2ウ789「得一爲天下正」の「正」字左旁 此れと同文同体式の書入れ（青筆）が「東洋」の同じ箇所に見える。また、上記〈「才」摺本」との校異〉^{⑥①}参照。

なお、「六地」の「正」字右旁に「或本貞イ」と、「杏Ⅱ」の「正」字左旁に「貞イ」、また「杏Ⅱ・慶Ⅰ」の眉上に「貞異本作正字意同」と、「大東」の「貞」字右旁に「一異本作正字意同」と同字についての校異の書入れが見える。

「貞」に作るのは「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・東急・聖語・斯Ⅰ・治要」の諸本で、その他の古鈔本「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・筑波・武内・東大・東洋・六地・陽Ⅱ」、又「道藏・敦Ⅲ」及び「宋版・世徳」は古活字版と同じく「正」に作る。尚、清原宣賢撰とされる『老子経抄』は「正」に従い、王弼注本、麴齋口義本は「貞」に作っている。

④「夸唐／本作誇」

五三⑭下13ウ1624「是謂盜夸」の「夸」、地脚「東洋」にも同所に同文の書入れ（青筆）が見える。「異同表」に拠れば「誇」に作るの「道藏」のみで、他の諸本は全て「夸」に作っている。鳥校、蔣校に拠れば、河上公本以外で「敦煌李榮本」「古觀樓道德經碑」等「誇」に作る本は少なくない。また、S6453等敦煌出土五千字文道德經は多く「誇」に作っている。しかし、日本古鈔本への書入れとの関連において、対校本としては麴齋口義本が注目されるが、

同本は此の「唐本」と同じ「誇」に作っている。

以上、四条の内②③④が、「東洋」青筆の書入れと同文である。両書入れの出所は同源であると考えられよう。「唐本」も、才本と同様、唐土から舶載された宋元或いは明刊本と考えられるが、①の「唐本才／皆作」という記述に鑑みれば、才本とは、別本として扱われている事は明白である。僅か此の四条を以て、「唐本」を特定することはできないが、本書入れに限っての印象として、「才」に比し「唐」の方が、新渡来の本との含みが感じられる。また、四条は何れも老子経文に就いての校異であり、「唐本」を河上公本と限定する必要は無いであろう。因に、②③④は、「宋版・世徳」とは符合せず、「唐本」は此の両本では有り得ない。当時、日本に存在した唐本として、現在伝わっていないが麴齋口義本が想定され、①③④の全てが、近時通行の同本と一致している。「唐本」とは即ち麴齋口義本である可能性も考えられる。

以上は、新たに渡来した宋元明刊本を対校本とした校異書入れであり、校合がなされた時点に於ける本邦伝来の鈔本と唐土からの新来刊本との対時の図式が伺われる。それに対して、次に挙列する江本・中本・古本・家古本等との校合書入れは、少

しく趣を異にしていると言えよう。即ち本邦において上代以来授受伝承され実在した異本の諸相と、伝本相互の関繋を窺う關鍵として、極めて有効且つ留目される校異である。

△「江本」との校異◇

大江家家本の本文を窺うことの可能な書入れ資料は極めて少ない。此の本では次の三箇条を認め得る。

①「江本无」 序⑦1ウ722「若是而已」の「而」字左旁

「東洋・書陵・足利」の同所に同文の書入れ（「東洋」は青筆）が認められる。此の「而」字が無く「江本」と一致する本は、「無窮・梅沢・東急・陽Ⅱ」で、「陽Ⅰ・書陵・龍門・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・斯Ⅰ・六地」の諸本は、古活字版と同じで「而」字がある。

②「自古列傳至于之／謂卅三字者為／為異本今案此三十三字江本皆／讀之仍存耳」 序⑩3オ3「自古列傳」眉上

同文の書入れが「東洋」の欄脚（青筆）及び「足利」の眉上（「案」誤作「築」、「存」作「在」）に認められる。問題とされている三十三字は、『老子経抄』に言う所の「老子経序」第四段末に見える「古列傳著孔子師事老子者以禮記曾子問禮

於孔子孔子曰吾聞之老聃其斯之謂」（「陽Ⅰ」に拠る訓読、「古の列傳に孔子（・）老子に師とし事（フ）と著」とは「者」^{オモミル}以に禮記に曾子礼を「於」孔子に問（フ）。孔子曰（ク）吾レ之を老聃に聞（ト云）其れ斯を「之」謂（フ）か。」なる一文である。管見の伝本には全てこの文が備わり「書陵」に「聞之」の「之」字を脱する他には異同も無い。

此の書入れの文意は伝本の現状に照らして判然としない。此処で云う「異本」とは、テキスト本文の別を示した標記では無いのではないか。つまり、此の三十三字が無い本が嘗て伝承されていたと考えるよりは、「異なる書物、或いは注説の本文」の老子経序への竄入を指摘した校異記と考えた方が良いのではないだろうか。本来ならば、その三十三字は削除してしかるべきなのであるが、大江家をはじめ本文として読むのが従来からの慣習である為に、清家においてもその伝統に従うとの意味なのであろうか。因みに、「書陵」の「著」字に「アラハセル中家」と、「謂」字に「イヘルカ中家」との訓説の書入れが見えることで中原家本にも此の三十三字が存していたことが明らかである。しかして管見の現存伝本全

てに此の三十三字が本文として備わっている。

確かに、老子の子孫についての叙述に始まり孔子称龍に及ぶ序第四段において、「列伝」の孔子師事の典故を「礼記」の曾子問に関連づける説明は、其の結末の文としては行文上やや唐突の憾を受け、文脈断絶した違和感がある。注家所説の竄入と考えるのが自然であろう。「老子経序」の構成出自来歴の問題にかかわる書入れとして注目される。

③「述云脩之於郷其徳乃／長者今案江本無所／見如述義可讀上声／歟可考他本」 五四⑥下14オ3「修之於郷其徳乃長」眉上

〔東洋〕にも同所に同文の書入れ（青筆）が有る。此の書入れも、「述義」の引用が略されたか脱落しているようで難解である。「江本無所見」とは、下文「如述義可讀上声歟」に照らして、「長」字の訓説が示されていないことを言っているようである。下記〈賈大隱述義〉②⑥項参照。

以上、僅々三条に過ぎないが、逸伝した大江家証本の片鱗を窺い得る書入れとして貴重であろう。此の三条も全て「東洋」青筆の書入れと符合する。

△「中本」との校異

次の一三条に「中本」或いは「中」の標記が認められ、中原

家相伝証本との校異と看做される。

①「此上字古本ナ中本无」

②上1オ11「老子道経上」の「上」字左旁

〔書陵・東洋〕の同所にも同文の書入れ（東洋）は青筆）が見られる。また、「杏Ⅰ」は、「上」字が内題「老子道経」題下傍に小書され、その様態から判断すれば下述の「慶Ⅰ・大東Ⅰ」とは異なり、小字本文では無く書入れと認められる。

其の下に接して「此字中本无古本ナ」と同義の校語を付している。管見の古鈔本で「上」字が無く「中本」と一致する本は「梅沢・東急・杏Ⅰ・斯Ⅰ」で、「陽Ⅰ・東大・斯Ⅱ・足利・筑波・無窮・東洋・龍門・書陵・六地・陽Ⅱ」は古活字版と同じく「古本」と一致する。また、「慶Ⅰ・大東Ⅰ」は題下右寄りに小字で書されている。「弘文」は虫損が有るようで紙焼き写真では何れか判断することは困難である。下記〈清原家本との校異〉①参照。

②「道可道章第一イ中」 ④上1オ33「道可道」右旁

掲出の校語は此の古活字版にのみ存し、他に見えない。本書入れに拠って、「イ」本および中原家本には「道可道章第一」の章題があったことが判明する。同所に併記された「此

章名家古本无」の書入れ（下記〈清原家本との校異〉③参照）から、「家古本」と中原家本との相違も明らかとなる。尚、「慶Ⅱ」の章題「道可道章第一」の「一」字左下に「中本古本」の旁記が存し、掲出章題の有無についての校異と考えられるが、此の「古本」は本書入れの「イ」本に当たり、「家古本」とは別本と解される。その中原家本と一致し、該章題を掲する管見伝本は「筑波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・仁和」である。尚、第二章以降の章頭にも同体式の章名の傍書が見られるが、「イ中」の付箋が無い。以下は略されているものと考えらるべきであろう。後述〈章題の校異〉及び本稿（中）「章題の有無と標記の相違」（7頁）を参照されたい。

③「一本有之清中二家无之」

一一二⑨上18オ6988「夫唯不爭」左旁「東洋」の該所眉上に同文の書入れ（青筆）が有る。此の本の書入れの位置から、「夫唯」二字或いは「夫唯不爭」四字の有無についての校異と看做され、清原、中原両家本には両字或いは四字が無かったと考えなければならない。しかし、それと吻合する伝本は管見に入らない。但、清原宣賢撰とされる『老子経抄』該所の講述には此の字句への言及が無く、

確かに清原家本に「夫唯」或いは「夫唯不爭」の句が無かったことの傍証となるようにも思われる。また「東洋」には同書入れの前に接して「宣賢本夫唯以下為別章」との書入れ（青筆）も有るが、そのような伝本も又管見に入らない。家本相承の実状は複雑に紛糾し、其の実相の解明の難しさを痛感させられる。清原家本とされる「書陵」、中原家本とされる「梅沢」も含め、管見の伝本の悉くに両家家本の系統から乖離した様相を認めざるを得ない。純然たる中原家、清原家本の伝本の存在は未だ確認できない。

④「佳中本」

三二②25ウ31400「夫飭兵者不祥之器」の「飭」字左旁「東洋」にも同所に同文の書入れ（青筆）が有る。また、「梅沢」の同字右旁に「佳」の校字が見える。「佳」字に作る本は「東急・斯Ⅰ・道藏・宋版・世徳」で、古活字版をはじめ「陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・六地・陽Ⅱ・天理」の諸本は「飭」に作っている。また、『老子経抄』は「飾」に従っている。此の書入れに拠って、中原家本本文を継承す

る現存伝本が思いの外少ない事実が知られる。

⑤「徳経四十四章中本」 三八②下1オ1「老子徳経下」題下

〔東洋〕にも同所に同文の書入れ（青筆）が見える。中原家本は巻下内題下に「徳経四十四章」の六字が本文として存在していた事実が判明する。そのような伝本は未だ管見に入らない。

⑥「第三中本」

三八③下1オ12「河上公章句」の「句」字下小圈、右旁

〔東洋〕同所に同文同様の書入れ（青筆）が有る。「河上公章句第三」と題する本は〔弘文・斯II・聖語・東急・斯I・陽II・宋版・世徳〕で中原家本と符合する。古活字版の他〔陽I・書陵・杏II・無窮・筑波・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・六地・道蔵・敦III〕の諸本には「第三」の二字が無い。なお、〔弘文〕は「第三」下に「二字無古本」と、〔梅沢〕には「句」字左旁に「第三」と校異が見える。此の

両字の有無は、本書構成上の問題、即ち各巻二分の構成であるのか否かの問題を孕み、本文系統如何に関わる論拠として注目されよう。中原家本が、各巻二分構成の本であったとの推定を可能とする校異である。本稿（中）「内容構成上の同

異の諸相 分巻の次第」（3頁）参照。

⑦「中ナ」 三八⑩下1ウ2b29「爲仁恩也」の「也」字下旁

論徳第三十八経文「上仁爲之」の下注文末字。此の書入れは、諸本には見えず、本古活字版にのみ認められる。文末「也」字の有無を示すに過ぎないが、中原家本本文を窺うことが出来る意味で無視できない。其の中原家本に一致して「也」字の有る本は古活字版の他に〔陽I・杏II・無窮・道蔵〕であり、〔東急・宋版・世徳・敦III〕には此の字は無い。但、〔書陵・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・武内・東大・東洋・聖語・斯III〕の古鈔本の多くは「之也」に作っている。此の「ナ」の意味する所「之也」に作る伝本が含まれるのかどうかは明らかに出来ない。

⑧「貞中本作唐貞」

三九⑤下2ウ789「得一爲天下正」の「正」字左旁

〔東洋〕にも同所に同文同様の書入れ（青筆）が有る。中本と同じく「貞」に作る本は〔無窮・足利・弘文・斯II・慶I・大東・聖語・東急・斯I・治要〕で、〔梅沢〕はこの部分前後欠損し何れに作るか明らかでない。上記「唐本」との校異③を参照。

⑨ 「碌」

三九②④下4才156 「碌碌如玉」の「碌」左旁

「東洋」同所には、経文の「碌」字を指示し「中本」と、右旁には校字「琢」の書入れ（共に青筆）が有り、同じ「中本」が、本書入れに扱れば「碌」、一「東洋」のそれに扱れば

「碌」となり矛盾している。或いは、本書入れは「碌」

「中本」の二文と見做し、「中本」とは古活字版本文と同文であることを示した校記と理解すべきなのかもしれない。さすれば一「東洋」の校異と撞著はしない。因みに、一「無窮・道蔵」

は「碌」に作り、一「書陵・六地」は「琢」に作り、その他古活字版をはじめ一「陽Ⅰ・杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶

Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅱ」の諸本は「碌」に作っている。一「梅沢」は同字の

偏部分が重書きされているようで、複製本では判読できない。

⑩ 「中本无」

五四⑤下14才264 「其徳乃有餘」の「有」字左旁

此の校異も本古活字版にのみ見え、中原家本本文の片鱗を窺いうる書入れとして注目される。これと一致し此の「有」字が無い古鈔本として一「無窮」が認められ、その他一「世徳・

道蔵・治要」がそれと同じである。一「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・足

利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・東

急・六地・敦Ⅱ」等諸本の多くは古活字版と同文で「有」が有る。尚、一「梅沢・聖語・斯Ⅰ・宋版」は「有」は有るが、

「乃」字が無い。

⑪ 「中无」

五七④下16ウ4b761 「使詐偽之人用兵也」の「也」字左旁

一「東洋」にも同所に同文の書入れ（青筆）が有る。此の「也」字の無い古鈔本は管見に入らず、僅かに一「敦Ⅱ」が此

れと一致する。中原家本はもとより、過去において亡失隠滅し去った伝本が少なくない事実を致すべきであろう。

⑫ 「見中」

五八⑩下18才7a857 「有獨知之明」の「知」字左旁

一「東洋」の同字右旁に同文の書入れ（青筆）が、一「書陵」の左旁に「見中本」と同意の書入れが有る。中本の如く「見」

に作る古鈔本は管見では一「無窮・東急」が知られ、その他一「道蔵」が此れと一致している。古活字版をはじめ一「陽Ⅰ・

書陵・杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅱ」の伝本の多くは「知」に作っている。尚、清原宣賢撰とされる『老

子経抄』のこの所の口述には「聖人二ハ、獨見ノ明アルホト

二、光ハアル者ナリ」とあり、依用されたテキストは「見」に作っていたことが判明する。当時清原家で使用されていた本は既に中原家本と交雑した本文であったと推測される。

⑬「中无」 六一④下20才5b946「則常有之也」の「之」字左旁

謙徳第六十一経文「故大國以下小國則取小國」の注文。

「東洋」にも同字右旁に同文の書入れ（青筆）が有る。しかし、此の「中本」の如く「之」字の無い本は管見に入らない。従って、此の校異の書入れも失われた中原家本の原姿を伝える貴重な情報と言える。

以上十三条の内、①③④⑥⑧⑨⑪⑬の十条までが「東洋」の青筆の書入れと同文或いは同義であり、両書入れの近親な関係は明らかである。また①が「書陵・杏Ⅰ」、②が「書陵」、④⑥が「梅沢」の書入れと同文乃至同義である。①が「杏Ⅰ」と同義であることから、これらの書入れが清家に於いて代々相承された家説であることを物語る。

此の校異の検証によって明らかのように、現存する古鈔本のなかで中原家本と確認できる伝本は存在しない。①④⑥⑧⑫で「東急」が、⑦⑧⑨⑩⑫で「無窮」が「中本」の本文と一致する。此の両本がやや中原家本に近いと言えようか。「中本」と

の校異は、逸伝した中原家本本文の片影を彷彿できる意味で注目される。校異の他に、同家の訓説、家説と見られる書入れがある。それについては、後に改めて言及する。

〈清原家本との校異〉

本書入れは、清家点本からの転写であるから、其の内容は当然清家家説を示している。その中で、特に、他家本と対比して自家本の同異が明示されている場合が有る。

I、「古本」「家古本」

清原家に相伝された道德経本文は累代伝授の間に、他家相伝本或いは新渡の宋元刊本の影響を被り、緩やかながら変移して行った如くである。「古本」「家古本」の標記が清家旧本を意味するのであれば、此の古本に対して別に新本が想定されるであろう。そして、此の書入れは其の新本に対してなされたと考えるのが自然であろう。「古本」「家古本」の標記を掲げる書入れは次の三条である。

①「此上字古本ナ中本无」

一②上1才11「老子道經上」の「上」字左旁

此の書入れについては〈「中本」との校異〉①において既述した。「書陵・東洋」の該所に同文、「杏Ⅰ」に同意の書入

れ（「東洋」は青筆）が認めらる。「此上字」の表記に拘泥するならば「古本」に対する清家新本は「古本」に従って「老子道經上」を内題としていたと考えなければならぬ。しかし、其の本文が清家新本として定着し、其の本文のままに後代に相承されたか否かはまた別の問題であろう。

清原頼業以来の相伝の本を藍本とする「杏Ⅰ」に「上」字が無いことに鑑みるならば、「鎌倉末南北朝初」書写とされる「杏Ⅰ」は既に「古本」では無かつたと判断され、そうであるならば「上」字の無い新本も想定される。

また、「東洋」の両巻末に移写されている清原教有奥書（青筆）の「正應二年暮春七日相傳之家書紛失於道經重課」「正應二曆暮春二十六日相傳之秘書紛失於德經重課」との記述が注目される（本稿（上）64頁参照）。正應二年（一二八九）当時紛失していた「相伝之家書（秘書）」が「家古本」に相当するであろうか。しかし、此の「古本」との校異の書入れが行われた当初には当然「古本」が対校本として存在していたはずであり、もし、紛失した「相伝之家書（秘書）」が「家古本」であるのならば、其の対校の時期は正應二年を遡り、また、当時既に、古本に対する新本が存在していたこ

とになる。そうであるならば、「相伝之家書（秘書）」は逆にその新本であつたとも考えられる。

累代の伝写の間に校異の営為に付随して諸本の本文が交雑混入し時時本文に変容を来したと察せられ、使用された校本の実態を把握することは殆ど不可能であるのが実状である。

此の「上」字の有無に関して「古本」に一致する古鈔本は「陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・斯Ⅱ・東大・東洋・六地・陽Ⅱ・天理」であり、古活字版も同じである。

②「第一 二字家古本无/或本第一下有/品字」

一③上1オ12「河上公章句」の「句」字下小圈、其の右旁「第一」二字を加筆しその下に標出の校異の書入れが有る。

「東洋・書陵」の同所に同文（但、「書陵」は「本无」二字転倒）の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。また、「杏Ⅰ・慶Ⅱ」の同所に見える書入れもほぼ同文であるが、両本は「第一」の二字が本行に存し、書入れ文頭に「已上」の両字がある。従って、其の書入れが傍記で、特に「慶Ⅱ」は書き出しの位置が「章」字の右旁にあるために「已上二字」がどの字を指すのか曖昧である。さらに、「足利」は「河上公」と「章句第一」の間に二字分の空格が有り、その位置に「已上字家古

本无云々」(「二」一字を欠く)とあって、此の様態では「河上公」の三字が無いと理解しなければならなくなる。しかし、本書入れ及び「東洋・書陵」に拠るならば「二字」が「第一」両字であることは明らかであろう。此の対校に使用された「家古本」に対する底本(清家新本と考えることも可能であろう)には「第一」の二字が存していたことが判明する。管見の伝本では「書陵・龍門・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅱ・杏Ⅰ・斯Ⅰ」の古鈔本及び「宋版・世徳」が相応する。此れに対して「家古本」に一致して「第一」二字が無い古鈔本は「陽Ⅰ・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・東急・仁和・六地・陽Ⅱ・道蔵・天理」で、古活字版も同じである。

③「此章名家古本无」

一⑤上1オ33「道可道」右旁

経文「道可道」の右旁に上記「道可道章第一イ中」の書入れが有り、其の右に並記されている。「此章名」とは、「道可道章第一」の章題六字を意味する。従って本書入れは本来同章題を有つ本に施された校異である。同文の書入れが「書陵・東洋」に、同義の書入れが「足利・杏Ⅰ」に見える(「東洋」は青筆)。この内「書陵・足利・杏Ⅰ」の本文には章題がなく、「東洋」は古活字版と同類の「跡道章第一」を標し、そ

の下方本行にやや小字で「道可道章」の別題四字が添記されている。

「杏Ⅰ」は内題「老子道經」と本文第一行の間に眉上から行間にかけて、「□□□□第一 以後此勸物无古本」と、「足利」も同所に「道一章以後此勸物无」との書入れが認められ、「杏Ⅰ」の欠字部分は同零本に存する章頭部分の同類の書入れの様態から見ても「道可道章」の四字であることが明らかである。

「書陵」は同所行間に「此章名家古本无」とのみ見え、章題を掲げない同本への書入れとしては文義が通らず、別本からの機械的な転写である実態が判明する。「東洋」は、添記された章題「道可道章」の左に同文(青筆)が傍書され文意は通じている。

以上の書入れからは「足利・杏Ⅰ」に云う「古本」と此の「家古本」とが同本であるのか、また何本であるのか判然としないのであるが、これと関連して、此の古活字版に併記された書入れ「道可道章第一イ中」に注目される。即ち、イ本および中原家本には「道可道章第一」の章題があったことが明らかであり、「古本」、「家古本」は少なくとも中原家本ではないこと

が判明し、清原家古本との推測を容易にする。上記「中本」との校異②を参照。伝本には別体式二字句の章題を標する本と、章題の無い本が有ることは上述した(本稿(中))「章題の有無と標記の相違」参照。従って、此処に言う「家古本」が「體道」等二字句の章題を掲げていたのか、或いは章題が無かったのかは本書入れからは判断できない。此の第一章において章名の無い古鈔本は「書陵・龍門・無窮・足利・斯Ⅱ・東急・杏Ⅰ・六地・陽Ⅱ」で、「體道」或いは「體道章」と題する本は古活字版の他「陽Ⅰ・梅沢・斯Ⅰ・武内・東大・東洋・天理」であり「宋版・世徳・道蔵」も「體道第一」と題している。

本書入れに関連して「東洋」の同行眉上の「章名宣賢本无下倣之」なる書入れ(青筆)が注目される。「東洋」本行の章題「躰道章第一」の各字左旁に青の見せ消が施され、第二章以下も同様である(第七章以下には見せ消が無いが、煩を避けての省筆と看做される)が、添記された「道可道章」等の章頭句章題には時折校異の傍記(青筆)が見られる。従って「東洋」眉上の書入れに言う「章名」とは本行の二字句章題を意味し、「宣賢本」には其れが無かったものと解される。且つ、第四章等、添記の章頭句章題に施された校異に校本の標記が一切無い

ことから(下述「章題の校異」参照)、其の青筆の校異は対校底本である清原家書入れ本と同系写本との校合結果と理解することが可能であろう。若しそうであるならば、其の清原家本は、「古本」「家古本」と相違し、章頭句を章題としたテキストであったと考えなければならない。其れが即ち「宣賢本」であるのかどうかは、従って「宣賢本」が章頭句を章題としたテキストであったのか、予断は許されないが、その可能性は考慮に入れておく必要があるように思われる。

Ⅱ、清家本

本書入れは本来清原家本に施された書入れと看做される。従って、他本との校異の場合通常であれば「清本」等の標記は現れないはずであろう。次の校異は稀な事例である。

④「一本有之清中二家无之」

二三⑨上18才6988「夫唯不爭」左旁「東洋」の該所眉上に同文の書入れ(青筆)がある。上記「中本」との校異③参照。

尚、上述の通り「東洋」には此の眉上の書入れ前行に「宣賢本夫唯以下為別章」と併記(青筆)されているが、以下を別章とする伝本は管見に入らない。しかし、此の古活字版に

は各章冒頭句頭に朱の円圈を冠してあるが、それと同じ符標を此の「夫」字頭に冠する。「東洋」上記の書入れと同意と見做して良いであろう。同じ清原家本であつても「古本」「宣賢本」等と称され、其の本文は一樣ではなく、伝本系統の複雑さを改めて痛感させられる。

僅かに四条ではあるが、清家家本と他本との相違の一端を明示する校異として注目されよう。

〔「經家」本との校異〕

「經家」を冠する校異の書入れが存する。次の一条である。

① 「經家作穀訓善今／為穀亦失助之意」

三九②下3ウ4 135 「自稱孤寡不穀」の「穀」、眉上

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が見える。「東大・

足利・道藏」が「穀」に作り、此の「經家」本と一致してい

る。「足利」の眉上には「穀經家乍／善本為穀／亦失助之意」

の書入れが有るが、前半、文意は通じ難い。「乍」下「穀訓」

二字の脱落と考えられる。下記「音注義注書入れ」⑭参照。

「經家」とは「明經家」の意か。「今為穀」とあるから、往時

一時期、中原、清原家証本は「穀」に従っていたと解すべき

なのであろうか。

〔「一本」との校異〕

① 「熟一本」 一⑧上1ウ2a 32 「長大成就」の「就」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「無窮・足

利・弘文・斯Ⅱ・梅沢・東急・杏Ⅰ・宋版・世徳」が「熟」

に作り此の「一本」と一致する。尚、「杏Ⅰ」は本文は「熟」

に作り左旁に「就本作」と、一慶Ⅱは本文は古活字版と同じ

「就」であるが、眉上「就本作」と標記され「杏Ⅰ」と同文

である。「書陵」は本文は「就」で、眉上に「就就／一本」

の標記が有り、並びに校異として同義である。

② 「二字一本ナ」

一⑩上1ウ7b 66 「夫人得中和滋液」の「夫人」右旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）、一書陵」の両字左

旁に「二字本ナ」の書入れが有る。古活字版の他「陽Ⅰ・書

陵・龍門・筑波・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・仁和・天

理」に「夫人」二字が有り、此の「一本」と符合する。

③ 「一本ナ」 七⑤上5ウ6b 「以自與也」の「也」字左旁（朱）

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の伝

本の殆どに「也」字が有るが、この書入れが存在することで、

当時無い本が知られていたことが明らかである。管見では

「斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅰ」に「也」字が無い。

④「衆一本」 八③上6才7b280「爲泉源也」の「泉」字左旁

「東洋」は「泉」字に見せ消を付し、地脚に「衆泉一本」との書入れ（青筆）が有る。「書陵・龍門」が「衆」字に作り、「書陵」の同字左旁には「泉イ」の校異が見える。

⑤「二字一本ナ」

一〇⑨上8才4b388「當如應變」の「如」字左旁

「如」字から次の「應」字に懸けて傍書されているが、本来は「當如」二字に対する書入れである。「東洋・書陵」の該所に同文の書入れ（「東洋」は青筆）が有り、「東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅰ・道蔵」には此の両字が無い。「一本」に一致するのは古活字版の他「陽Ⅰ・書陵・龍門・筑波・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・天理」である。「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東」には「如」一字が無い。

⑥「一本ナ」

一〇⑩上8才6b396「知道滿於天下者也」の「者」字左旁

「足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・道蔵」は「者」が無く、古活字版と「陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・筑波・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・天理・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅰ」に「者」

字が有り、「一本」と符合する。

⑦「捐一本」 一六②上13才3a661「損情去欲」の「損」字左旁

「東洋」は「捐」左旁に見せ消を付し、右旁に「損」字を加筆、其の下旁に「捐一本」と同文の書入れ（青筆）が有る。「筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅰ」が「捐」に作り「一本」と一致する。

⑧「一本有之清中二家无之」

二二⑨上18才6988「夫唯不爭」の「夫唯」左旁

「東洋」の該所眉上に同文の書入れ（青筆）が有る。管見の伝本は悉く此の「一本」と一致する。〈「中本」との校異〉

③、〈清原家本の校異〉④参照。

⑨「唱一本乍」

三八⑨下2才5b66「愚闇之倡始也」の「倡」字左旁

「東洋」は「唱」に作り左旁に見せ消、眉上に「倡」を標記し、本文右旁に「一本乍」と同意の書入れ（青筆）が有る。「杏Ⅱ・武内・東洋・東急・聖語・斯Ⅰ・治要」が「唱」字に作り「一本」と一致している。

⑩「日一本」 五五⑭下15才7701「知和日常」の「日」字左旁

「東洋」同所に同文の書入れ（青筆、振り仮名は無い）が見える。「書陵・足利・弘文」が「日」に作り此の「一本」と一致する。

⑪「害一本」

五八⑥下18才5b851「正已以割人」の「割」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。該字を含む前後の文章は「正已以割人清已以害人也」であるが、此の「割」字を「害」に作る古鈔本は管見に入らない。但、「宋版・世徳・道蔵」は「割人清已以」の五字が無く、「正已以害人也」に作り、この「宋版」等の文は「清已以害人」の五字が無く「割」を「害」に作ると理解することも可能であろう。また「敦Ⅱ」は、「正已以割人」の五字が無く「清已以害人」に作っており、此れも「正」を「清」に、「割」を「害」に作るとの解釈も成り立つ。古鈔本のうち「東急」のみが異例で「清已以」の三字が無く「正已以割人害人也」に作っている。これは古活字版等と「宋版」等との中間的な状態の文と看做されよう。此の書入れに拠れば、曾て「宋版」等と同文乃至それに近い本文を持つ伝来の一本が存在したものと想定しなければならない。

⑫「堅一本」

六四⑤下22ウ7a「妄持不得」の「妄」字左旁

「東洋」は本文「堅」字に作り其の左に「一本」と傍書、右旁に「妄」字の加筆が有り（共に青筆）本書入れと同意である。「杏Ⅱ・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅱ」が「堅」に作り此の「一本」と一致する。尚、「斯Ⅰ」は「妄堅」、「聖語」は「堅妄」の二字に作っている。また、「杏Ⅱ・慶Ⅰ」の該所眉上に「堅或作妄也」と、「大東」の右旁に「□乍妄也」と、「足利」には「妄」に見せ消を付し眉上に「堅イ」の書入れが有る。

⑬「聖人一本有」

六四⑦下23才102「無執故無失」の上「無」上辺に小圈、左旁

「東洋・書陵」の同所に同文同様の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・聖語・東急・斯Ⅰ」が経文本句に「聖人」二字を冠しており、此の「一本」と符合する。尚、「筑波・大東」は「是以聖人」の四字を冠し、「大東」には「聖人」の右旁に「二字イ无」の書入れがあり、校異として本書入れと同義である。

「一本」と標記された校異の書入れは、以上の十三条であるが、その⑥を除く十二条が「東洋」青筆の書入れと同文乃至同

義である。両書入れの緊密な関係が顕著であり、ソースは同所と看做されよう。また、②⑤⑬は「書陵」の書入れとも一致し緩やかながら両者の緊累が窺われる。

此の僅少の事例を以てしても、「一本」と全て吻合する伝本は管見に入らず、巻下を欠く「龍門」が八例中六例、一書陵・東洋・武内一が十三例中八例と一致する割合が多いが、対校本としての「一本」に比定することは難しい。「一本」とは所用の底本に対して特定された本ではなく、異文を有する本を概括した標記と考えるべきであろう。此の「一本」との校異も歴代の家説相伝に伴い加上累増され或いは逆に脱略されてきたものと看做される。

△「或本」「或」との校異△

①「賢六貴或本作貴」

序②③オ7「道之尊徳之貴」眉上

「東洋」の該所地脚に同文同式の書入れ（青筆）が有り、「書陵」眉上にも同様の書入れ、又一「足利」には左傍に「明貪六貴或本作貴」の傍記が有る（「明貪」とは不通で恐らくは「賢」の譌であろう）。「賢」は「貴」の本字とされ、これらの書入れに拠って「賢」字を使用した伝本が曾て存在したと考えなければならぬ。しかし、そのような伝本は未だ管

見に入らない。

②「第一 二字家古本无／或本第一下有／品字」

③上1オ12「河上公章句」の「句」字下小圈、其の右傍

「東洋・書陵・杏I・慶II・足利」にはほぼ同文の書入れ（「東洋」は青筆）が見える。「杏I・慶II・足利」は「或本」の上に「又」字が有る。管見の伝本では「無窮」一本が此の「或本」と一致している。其の「品」字左傍には「Iイ无」の校異の書入れが見られる。前半の校異については（清原家本との校異）②で既述した通りである。

③「持或本」 九②上7オ13「恃而盈之」の「恃」字左傍

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が見られる。尚、「杏I」には「持才作」、「大東」には「持イ」とありほぼ同義であろう。「陽I・無窮・梅沢・東大・東急・斯I・陽II・宋版・世徳・敦I・道蔵・天理」が「持」に作り此の「或本」と符合する。

④「胡本反或作混」

一五⑤上12ウ3「渾兮其若濁」の「渾」字左傍「書陵」の同所に同文の注記が有る。「東洋」の眉上には墨筆で「渾或作混胡本反」と、その「或作混胡本反」の各字左

旁に青筆で小圈を施す。其の青筆に従えば、両句前後転倒しているが本書入れと同義である。古鈔本はじめ諸本並びに「渾」に作る。現行の王弼本が「混」に作り、鳥校は想爾本もまた「混」に作ると指摘する。しかし、本書入れの対校本とは考えられない。下記「音注義注書入れ」⑤7に重出。

⑤「才乍處或乍居」

三八②③下2才69「不居其薄」の「居」字左旁

〔東洋〕は本文「處」に作り、左旁に見せ消を付し右旁に

「居」字を傍記し、左旁に同文の書入れ（共に青筆）が有る。

古活字版の他〔陽Ⅰ・書陵・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・

大東・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳〕が「或」本と同じ

「居」に作っている。

⑥「或乍敦」三八②③下2ウ1b74「取此淳厚也」の「淳」字左旁

〔東洋〕は本文を「敦」に作り其の右旁に「或作」と、左

旁に見せ消が有り「淳」字が傍記されている（何れも青筆）。

此の古活字版の書入れと同意であろう。〔杏Ⅱ・武内・東大・

東洋・東急〕が「敦」字に作り此の「或」本と符合する。

⑦「或乍修」五三⑧下13才6610「朝甚除」の「除」字下旁

〔書陵・東洋〕の同所に同文の書入れが見られる（〔東洋〕

は青筆）。〔梅沢〕が「修」字に作り此の「或」本と一致している。また、〔斯Ⅱ〕はこの句「朝甚除修」の四字句に作っている。

⑧「或乍鬼神」

六〇⑥下19ウ3a915「非鬼神不能傷害人」の「神」字左旁

〔東洋〕本文は「鬼神」に作り「鬼」字に見せ消を付し、

「神」字右旁に同文の書入れ（青筆）が有る。古活字版本文

も「鬼神」であり、此の校異は其の本文に即した書入れでは

有り得ない。此の条も清家注説の移写であれば、其の清家本

には「鬼」字が無かったと考えなければならない。〔陽Ⅰ・

書陵・梅沢・東大・聖語・斯Ⅰ〕に「鬼」字が無い。〔杏Ⅱ・

無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東洋・

東急・宋版・世徳・治要・道蔵・敦Ⅱ〕の諸本が「鬼神」に

作り「或」本と一致する。本稿（中）〔活Ⅰ〕と〔陽Ⅰ〕の

本文異同の実態V」52頁参照。

以上、「或本」または「或」と標記された校異の書入れが、

八条認められる。管見の伝本の中で一致するのは〔東急〕が③

⑤⑥⑧の四条で最も多く、此の「或本」「或」と特に近いと認

め得る本は存在しない。「或本」とは、所用の底本に対して特

定された本ではなく、「二本」の場合と同じように異文を有する本を概括した標記と考えられる。底本（即ち恐らくは清家本）とは異なる本文が明確に認識されていた事実が確認され、其の異同は現存する古鈔本に反映し複雑に交錯して今に伝承されている。諸本間の脈絡を捉えることは困難であるが、これらの異文は本文系統を問題とするとき、無視できない指標として期待されよう。又、此の八条全てが「東洋」の青筆の書入れと同文或いは同義であり、①②⑤は「書陵」の書入れとも符合している。それぞれの書入れ注説は源を同じくし、当時において周知されていた事情が窺われる。本文異同の実態は相応の広範な場に於いて認識されていたと考えられよう。

△「本」との校異◇

①「本无」 七③上5ウ5b「以其安靜」の「其」字右旁（朱）

「梅沢」の同所に「イ无」の書入れが有る。「龍門・慶Ⅱ・

武内・東大」に「其」字が無い。

②「之」「本有」

七④上5ウ6b259「以自與也」の「與也」字間・左旁（共に朱）

字間に「之」を加筆し、その左旁に「本有」とある。「陽

I・書陵・龍門・筑波・慶Ⅰ・慶Ⅱ・武内・東大・東洋」が

「與之也」に作り此の「本」と一致する。

③「本无」

一〇②上7ウ1a337「營魄」の「魄」字右旁

④「本无」

一〇③上7ウ1a337「魂魄也」の「魄」字右旁

「營魄魂魄也」の両「魄」字の右旁に各々「本无」の書入れが有る。即ち「本」は「營魄也」に作っていたことになり、

「書陵・龍門・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅱ・東大・

東洋・東急・杏Ⅰ・斯Ⅰ・敦Ⅰ」が其れと符合する。「杏Ⅰ」

は字間兩所に小圈を施し左にそれぞれ「魄オナ」の旁書が有

る。尚、「大東」本文は古活字版等と同文であるが、其の右

旁に「異本_ニ營_ハ魂也_トハカリアル也」と旁記さる。

⑤「本无」

一〇④上7ウ1a338「人載魂魄之上」の「人」字右旁

「書陵・龍門」に「人」字が無く、此の「本」と一致する。

⑥「二字无本」

一〇⑥上7ウ5a356「一之爲言」の「一之」右旁

「書陵・龍門」は此処も「本」と一致し、此の両字が無い。

⑦「三字本ナ」

二三④上18ウ6a1007「孰誰也」右旁

「東洋」の同所にも同文の書入れ（青筆）が有る。古活字

版の他「陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・

梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・宋版・世徳・天理・治要」と管見の伝本の多くは「本」の如く「孰誰也」の三字が有り、無いのは「東急・斯Ⅰ・道蔵」の三本である。当時此の三字の無い伝本が異本として知られていた事実が判明する。

- ⑧「本作朴」 二八⑦上23ウ5 1303「復歸於樸」の「樸」字左旁「東洋」の本文は「朴」に作るが、見せ消を付し眉上に「樸」字を標記、その左旁に同文の校異書入れ（青筆）が見える。「梅沢」は「樸」に作りその右旁に「朴」の校字がある。「武内・東大・東洋・斯Ⅰ・宋版・世徳」が「朴」に作り此の「本」と符合している。

- ⑨「威本」 三三③上27ウ3b 1516「不過以盛力也」の「盛」字左旁「杏Ⅰ」の同所に「威一本」、「書陵」に「威イ」と校異としてほぼ同意の書入れが見られる。「東洋」は「威」に作り左旁「一本盛」の書入れ（青筆）が有る。「筑波・梅沢・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・治要」が「威」で「本」と一致している。

⑩「曰本作」

三九⑯下3ウ4 134「稱孤寡不穀」の「稱孤」字間小圈、右旁「東洋」同所に同文同様の書入れ（青筆）が有る。「無窮・筑波・弘文・六地」に「稱」字下に「曰」が有り、此の「本」と一致する。尚、「足利・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・敦Ⅱ」は「稱」を「曰」に作り、「宋版・世徳」は「謂」に作り、「道蔵」は「謂曰」に作っている。

- ⑪「以本」 四一⑤下4ウ6a「已有道」の「已」字左旁「書陵」の同所に同文の書入れが見られる。「杏Ⅱ・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵」が「以」字に作り此の「本」と一致している。
- ⑫「本作雕」 五七⑦下17オ2b 778「彫琢章服」の「彫」字右旁「東洋」の本文は「雕」字に作り、左旁に見せ消を付して

地脚に「彫」字を書し、其の旁に「本作雕」と同文の校異を記す（何れも青筆）。「書陵」同所には「才乍雕」とある。「杏Ⅱ・武内・東大・東洋・道蔵・治要」が「雕」であり、此の「本」と一致している。「宋版」は古活字版と同じく「彫」字に作っており「書陵」書入れの「才本」とは符合しない。

以上十二条の「本」との校異の書入れは、⑦⑧⑩⑫が「東洋」

の青筆と、⑪が「書陵」、⑧はまた「梅沢」の書入れと同文または同意である。一方、①⑤⑥⑨は本書入れにのみ確認される校異として注目される。

この書入れは、古活字版本文を対校底本とした校合結果では無く、旧時ある本を底本として作成された校異記が相承伝写されたものである。当初の時点で採用された底本は清原家本と推察される。しかし、「本」の実態は、先ずもつて字義の上からも把握することが難しい。「一本」「イ本」「或本」とほぼ同義の不特定多数の異本を意味するとも考えられるが、或いは、当時書写された清家本を、諸本を斟酌して部分的に改められた新校本と仮定して、その本に対しての相伝された元の本と理解すべきなのかも知れない。後者の理解に立つならば、先の「古本」「家古本」と同列或いは同系の本と考えられよう。従って特定の一本を想定することも可能であるかもしれない。知見の伝本では「龍門」が此の「本」と最も近く、九例中七例（「龍門」は下巻を欠く）が一致している。次いで「東大」が十二事例の内九例、「武内」が八例と近い関係が窺われよう。

〈又「作」〉

次の一箇所だけであるが、「又乍」と標記する校異がある。

①「一邁反又乍嘖」

五五⑫下15才6 695「終日號而不嘖」の「嘖」字左旁

「東洋・書陵」の右旁に同文の書入れが有る。「東洋」本文は「嘖」に作り左旁見せ消を付し、右旁に「嘖」字を傍記し、其の下旁に同文の書入れ（青筆）が見える。一杏Ⅱ・梅沢・武内・東大・東洋・敦Ⅱ・道蔵」が「嘖」に作っている。「又」とは校本を特定しない標記であろう。「東洋・書陵」に同文の書入れが見えることによって、清家において相承された校記と認められる。下記「音注義注書入れ」⑬に重出。

〈「イ」「イ本」との校異〉

①「能イ」

序⑨2才2「羅游」の字間に小圈、挿入符を施し眉上

同文或いは同義の書入れは他には見えず、また此の「イ」本に一致する本は管見に入らない。前後「走者可爲羅、游者可爲緝、飛者可爲魯」の文脈からは「能」字は無いのが妥当であろう。しかし、此の書入れに拠るならば「能」字を衍する伝本が曾て見存していたと考えなければならぬ。

②「道可道章第一イ中」

一④上1才33「道可道」右旁

此の書入れも本書に限って存し、他に見えない。以下特に

指摘しない場合は本書にのみ認められる書入れである。先に

「中本」との校異②において既述した。尚、一慶Ⅱの章

題「道可道章第一」「一」字左下の「中本古本」の傍記は、

掲出章題の有無についての同類の校異と考えられるが、その

「古本」は本書入れの「イ」本に当たると解される。此れに

より、「イ」本は、中原家本と同じく「道可道章第一」の章

題を有つ本であつたことが判明する。此の「イ」本と一致す

る伝本は「筑波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・仁和」である。

③「天下之人皆知イ」

二②上2才4a「自揚已美」の「自」字の上に挿入

此の六字は、『纂圖互註老子道德經』に見え、古活字版を

含む本邦伝来の古鈔本・「宋版」同類系本には無く、本来別

系統の本文と考えられる（本稿（中）注9参照）。恐らく、

宋末元初頃に、先行の『纂圖附釋文重言互註老子道德經』に

依倣し改編された際に加増された字句と思われる。以下の三

事例も同類である。

④「故惡スルレコイ」

二③上2才4a「有危亡也」の「有」字の上に挿入

此の三字も古鈔本、「宋版」系本には無く、「纂圖互註本」

に見える。

⑤「皆知フレ己イ」

二④上2才5a「有功名也」の「有」字の上に挿入

此の三字も古鈔本、「宋版」系本には無く、「纂圖互註本」

に見える。

⑥「為レ善イ」

二⑤上2才5b「有功名也」の「也」字の下に挿入

此の二字も「纂圖互註本」と符合する。但、同本は「也」

を「之」に作っている。

⑦「无レ所レ不レ治云イ本」

二⑧上3ウ3b「百姓安也」の「也」字下に挿入

此の四字は「纂圖互註本」とも合わず校本は明らかでない。

⑧「生スレトモイ本」

五②上4才7a「天施地化」の「化」字に見消ち、右旁

「生」に作る伝本は管見に入らない。前項と同じく、逸失

したか未だ発見せられざる伝本を想定せざるを得ない。

⑨「イ无」

五⑤上4ウ2b195「行自然者也」の「行」字左旁

管見の伝本で「行」字が無い本は「東急」一本であるが、「東急」には「行」字に替わって「之」字が有る。此の対校

「イ」本も逸伝した本と考えられる。

⑩「イ无」 五⑥上4ウ2b195「行自然者也」の「者」字左旁

「東洋」の同字右旁には「一本ナ」の書入れがある(青筆)。

表記は異なるが校異として矛盾は無い。一足利・梅沢・慶Ⅰ・

大東・杏Ⅰ・無窮・東急・斯Ⅰ・治要」の古鈔本及び「宋版・

世徳・敦Ⅰ・道蔵」には「者」字が無く、此の「イ」本と符

合する。

⑪「報イ」五⑦上4ウ3b「不責望其禮意也」の「也」字左下旁

書入れの位置がやや隔たり、他に同類の校記を見ないが、

「禮意」に就いての校異と考えられる。上の経文「以萬物爲

藟狗」下注の「不責望其報也」と対応する。但、「禮意」を

「報」に作る伝本は管見に入らない。

⑫「骸イ」 六⑥上5オ6a235「形體骨肉」の「體」字右旁

「書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶

Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・杏Ⅰ・東急・斯Ⅰ・宋

版・世徳・敦Ⅰ・道蔵」の管見の伝本の殆どが「イ」本と一

致している。「體」に作るのは古活字版と「陽Ⅰ・天理」と

である。本稿(中)「古活字版と「陽Ⅰ」との近接した関係

(14頁)参照。

⑬「如イ本」 八②上6オ6277「上善若水」の「若」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ(青筆)がある。一無窮・足

利・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東」が「イ」本に符合する。

⑭「治^{オイ}身^イ」(朱ヲコト点付「身に治て」)

一〇⑧上8オ3a383「終始五際也」の「也」字下に小圈、地脚

「陽Ⅰ・書陵・龍門・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶

Ⅱ・武内・東大・東洋・敦Ⅰ・斯Ⅰ・宋版・世徳」の諸本に

「治身」二字が有る。また、「東急」は「於身」に「道蔵」は

「治身之」に作っている。上記101頁参照。尚、「龍門」は「治

字に「オイ」の振り仮名を付す。

⑮「空イ」 一一②上9オ2a431「謂作室屋也」の「室」字右旁

「書陵・龍門」が「室」を「空」に作り、「イ」本と一致し

ている。

⑯「イ无」

一一③上9オ5a446「虚無能制有形」の「能」字右旁

「書陵・龍門・無窮・梅沢・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・斯

Ⅰ・敦Ⅰ」に「能」字が無く、此の「イ」本に一致する。

⑰「イ无」 一一③上10ウ3505「爲天下者」の「者」字右旁

「陽Ⅰ・書陵・龍門・弘文・六地」に「者」字が無く、「イ」

本と一致している。「大東」は同字左旁に「置字也」の書入
れが有る。

⑱ 「彊イ」 一四③上11オ5b54 「強詰問而得」の「強」字左旁

「書陵・龍門・梅沢・慶Ⅱ」が「彊」に作り「イ」本と一
致する。

⑲ 「以イ」 一四⑦11ウ7591 「能知古始」の「能」字右旁

「書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶
Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・六地・陽
Ⅱ・宋版・世徳・敦Ⅰ・道蔵」の管見の伝本の多くは「以」
に作り「イ」本と一致している。古活字版及び「陽Ⅰ・天理」
が「能」に作っている。本稿(中)「古活字版と「陽Ⅰ」と
の近接した関係」13頁参照。

⑳ 「濁イ以イ」

一五⑦上12ウ4633 「孰能濁以静之」の「孰能」左旁

経文「孰能濁以静之」の「孰能」二字、「書陵・龍門・無
窮・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東洋・東急・六地・陽
Ⅱ・敦Ⅰ」には無い。其の下の二字は諸本並びに「濁以」と
異同は無いから、此の「イ」本との校異の書入れは「濁以」
二字の重複を言うのでは無く、上に掲出した諸本の如く「孰

能」二字が無い本文を示していると考えられる。

㉑ 「飾イ」 一九⑦上15ウ2a 「不尚文飭」の「飭」字右旁

「飾」「飭」の異同はごく一般的な異体字として「異同表」
の対象から除外したが、管見の古鈔本では「龍門・梅沢・東
大・東洋」が「飾」に作り「イ」と一致している。

㉒ 「飾イ」 二一④17オ7b 「非有飭也」の「飭」字左旁

「陽Ⅰ・龍門・慶Ⅰ・大東・東大・東洋・斯Ⅰ」が「飾」
に作り「イ」と符合する。

㉓ 「義イ」 二二⑥上18オ5b981 「不自取其美」の「美」字右旁

「書陵・龍門」が「義」に作り「イ」と符合する。

㉔ 「猶イ」 二七⑭上22ウ5b1236 「聖人獨教導」の「獨」字左旁

「陽Ⅰ」が「獨」に作り、「治要」には「獨」「猶」の何れ
も無い。その他、古活字異植字版をはじめ「書陵・龍門・無
窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武
内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・天理」の
諸本は「猶」に作り「イ」本と一致する。本稿(上)「兩種
古活字版本本文の相違」97頁参照。

㉕ 「奸イ」 二九④上24オ7b1333 「生詐偽也」の「詐」字左旁

「陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅

沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東急・斯Ⅰの管見古鈔本の殆どが「イ」本に同じく「奸」に作り「東洋」は「姦」に作っている。「詐」に作る古活字版は「宋版・世徳・道蔵」及び「天理」「通考」と一致する。本稿(中)「古活字版に孤立した特異の本文」66頁参照。

②⑥ 「故 イナ唐ナ」

三〇④上25オ2「善者果而已」の前の注末「人也」下余白「唐本」との校異②において既述した。「東洋」にも同文の書入れ(青筆)が見える。「無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・陽Ⅱ・東急・天理」の諸本が本經文句頭に「故」字が有り、「イ」本と一致している。

②⑦ 「殺イ」 三一⑩上26オ4a145 「樂教人者」の「教」字右旁

古活字版の此の「教」字は誤植と認められる。諸本並びに「殺」に作っている。

②⑧ 「疆イ」 三三⑤上27ウ5 「強行者有志」の「強」字左旁

「疆」「強」両字の異同は「異同表」では対象から除外したが、「慶Ⅱ・龍門」が「疆」に作り「イ」本と符合する。

②⑨ 「人イ」

三五④上29オ2a154 「能樂美於道」の「能」字上に小圈、左旁「東洋」にも同所右旁に「人」の校字(青筆)が見られ、同義であろう。「書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東急・斯Ⅰ」の古鈔本及び「宋版・世徳・道蔵」の諸本の同所に「人」字が有り「イ」と符合する。「陽Ⅰ・東大・東洋・天理」には「人」字は無く古活字版と一致している。

③⑩ 「故イ」

三七②上30オ6b167 「不欲改當以清靜」の「改」字右旁「東洋」は「改」字に見せ消を付し、左旁に「政故イ」の書入れ(青筆)が有る。「書陵」が「故」に作り「イ」本と吻合する。なお、「龍門」が「政」に作る。

③⑪ 「无_レ行イ」

三八⑧下1オ6b 「及其身故也」の「故」字下に小圈、地脚「无徳」二字の有る伝本は未だ管見に入らない。

③⑫ 「為イ」

三九③下2ウ3b77 「一無也道之子也」の上「也」字右旁「無」字下に連続符が付され、書入れの様態からは「一無為也」或いは「一無為」の異文を示したものと解され、一聖

語・斯Ⅰの本文が「一無為道之子也」であるのに符合する。また、「治要」は「道之子也」の一句四字が無く、「一无為」に作る。その他「宋版・世徳・道蔵」が「無也」を「無為」に作り、「聖語・斯Ⅰ」と同文である。なお、「敦Ⅲ」の該文は「一元氣爲道之子」と更に異なり、「為」は下文に掛っている。

③③ 「イ本摺本咸／作貞」

三九⑥下2ウ789「得一爲天下正」の「正」字、眉上「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。別に、本文同字左旁に「貞中本作唐貞」との校異書入れが有ることについては既述した。「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・東急・聖語・斯Ⅰ・治要」が「イ」本等と同じく「貞」に作る。上記「才」「摺本」との校異⑥①、「唐本」との校異⑥③、「中本」との校異⑧参照。

③④ 「イ本皆侯王」

三九①①下3オ7117「王侯無以貴高」の「王侯」、地脚「東洋」は本文は「侯王」、其の両字左旁に見せ消を付し、右旁に「王侯イ本皆侯王」と同義の書入れ（青筆）がある。尚、此の本及び「東洋」の同句左旁には「侯王述本作」の書入れ

も見える（「東洋」は青筆）。後記〈賈大隱述義〉⑮参照。「杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・東洋・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅲ・治要」が「侯王」に作り「イ」本と一致する。

③⑤ 「稼イ本」 三九⑮3ウ2b126「禹稷躬耕」の「耕」字左旁

「東洋」同所に同文の書入れ（青筆）が有り、また、「書陵」には「稼イ」と、「杏Ⅱ」眉上には「耕或作稼」と、「大東・慶Ⅰ」の同字右旁に「稼也」、「大東」左旁に「或作稼也」、「慶Ⅰ」眉上に「耕或作稼也」等と同義の書入れがある。「無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅱ・治要」が「稼」に作り、「イ本」と一致している。

③⑥ 「心イ」

四一②4ウ2b181「竭力而行也」の「竭力」字間に小圈、右旁「陽Ⅰ・書陵・足利・弘文」に「心」字が有り、此の「イ」本と符合する。

③⑦ 「示イ」

四五④④下7ウ7b258「亦不敢見其能也」の「亦」字左旁「足利・筑波・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東洋」が「示」に作り「イ」本と一致する。

③⑧ 「其イ」 五三⑩下13オ6 「田甚蕪」の「甚」字右旁

「其」に作る伝本は未だ管見に入らないが、鳥校に拠れば「敦煌李榮本」が「其」に作る。

③⑨ 「是」以イ

六四⑥下22ウ7 1074 「聖人無爲」の「聖」上辺に小圈、左旁

「慶Ⅰ・杏Ⅱ」眉上に「是以二字異本无也」（「杏Ⅱ」は「異本无」を「无異本」に作る）との校語が有り、「杏Ⅱ」の

該経文の左には「聖人之上ニ有是以二字非也」と校勘旁記

が見える。「陽Ⅰ・書陵・足利・慶Ⅰ・六地」に「是以」二字が有り此の「イ」本と一致する。本稿（中）「活Ⅰ」と

「陽Ⅰ」の本文異同の実態」V 53頁参照。

④⑩ 「能イ」

六四⑫下23オ7a 1107 「學人所不學」の「不學」字間に小圈、右旁

此の校異は他に同例を見ない。管見の伝本の内、古活字版及び「陽Ⅰ」を除く全てに「能」字が有る。本稿（中）「古

活字版と「陽Ⅰ」との近接した関係」⑦14頁参照。

④⑪ 「吾イ」 七〇②下28オ1 1349 「是以不我知」の「我」字右旁

「書陵・六地」が「吾」に作り、此の「イ」本と一致している。

④⑫ 「復イ」 八〇④下34ウ3b 「不漁食百姓也」の「漁」字左旁

「東洋」には「漁」字左旁に見せ消を付し、右旁に「復」の校字書入れが有る（青筆）。管見の伝本の内「復」に作る

のは「書陵」の一本のみである。

以上、「イ」或いは「イ本」と標記された校異の書入れが四

十二条認められた。「イ」或いは「イ本」は、多くは古活字版と同類系統の本との校異を示す一方で、③④⑤⑥の如き纂圖互

註本との異同が示されていることから、特定の一本で有り得ない。

最も多く符合する本は「書陵」で、四十二例のうち十八例、卷下を欠く「龍門」が三十例中十六例が一致しているが、管見

の伝本の内には、「イ」或いは「イ本」と同本と認めうる程に

多く一致する本は存在しない。また、⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕

に、⑳㉖は「東洋・書陵・杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」に、㉗は「慶Ⅰ・

杏Ⅱ」に同文或いは同類同義の書入れが有り、累代相承された校異と看做され、「イ」「イ本」との校異は経年加増された書入

れと考えるべきであり、㉘に見られるように古活字版の誤植字

に対する校異を含む事実を鑑みるならば、其の當為は古活字版

刊行後に及んでいると看做さなければならない。他の事例と比較して「東洋」青筆の書入れと一致する例が少ないのもそのこ

とを裏付ける。また、①⑦⑧⑨⑪⑬⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲は現在出所不明の異文との校異であり注目される。

〈対校本不標記の校異〉

①「上」(転倒符)

序⑩2才325「風雲」左旁

「足利」には同所に「雲風本作」と同義の書入れが有る。

「陽Ⅰ・書陵・龍門・梅沢・東大・東急・六地・陽Ⅱ」が

「雲風」に作り、此の書入れと符合する。

②(見せ消)

序⑳3才759「尊故爲上」の「尊」字左旁

「書陵・龍門・弘文・慶Ⅱ」に「尊」字が無く、此の書入れと符合する。

③「若」

四⑩上4才2「湛兮似或存」の「或」字左旁に見消ち「ヒ」、地脚

「杏Ⅰ」の同字左旁に「若才」^才と「才」との校異が有るが、

直接の相承関係は希薄であろう。尚、河上公本では「宋版・

世徳・道蔵」が「若」に作っているが、何れも本校異の対校

本と看做すには無理が有る。鷹齋口義本が「若」に作ってお

り、或いは其れによるか。

④「蜀山」五④4才7ab「天地生萬物」の「天地」二字に重書

「天地」両字の印刷が不良で、その箇所に重書されている。

しかし、「天地」を「蜀山」に作る伝本の例を見ない。重書の意図は理解し難く、文義通ぜず誤写と看做されよう。

⑤「彈」

八⑤上6才7b2「靜流居之也」の「靜」字に朱見消ち、左旁

「書陵・龍門・足利・筑波・斯Ⅱ」が「彈」に、「弘文・慶

Ⅰ・大東」は「彈」に作る。「筑波」は「彈」字旁に「靜也」、

「大東」は「彈」字旁に「靜イ」との書入れがある。

⑥「惡」

八⑨上6ウ6b311「無有怨尤水者也」の「怨」字左旁

「杏Ⅰ」の同字左旁に「惡本乍」の書入れがある。「陽Ⅰ・書陵・龍門・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急」が「惡」に作っている。

⑦「哀」

九④上7才6b335「樂極則衰也」の「衰也」下余白

古活字版及び「天理」を除く諸本並びに「哀」に作る。

⑧「者」

一三④上10ウ4a509「欲爲天下主則」の「主則」間に小圈、右旁

古活字版及び「陽Ⅰ・東急・天理」を除く「書陵・龍門・

無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・

武内・東大・東洋・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅰ・道蔵」の諸本

に「者」字が有る。

⑨「下即應_レ君・以_二不_一信也」(ヲコト点付「下即(チ)君に應するに・不_一信(ヲ)以(テ)す」)

二三⑧上19ウ1a1088「此言」の上、挿入符小圈、右旁本書入れの移写に際して扱用された底本は清家点本であり、其の本に標出の文が存していたと判明する。上記29頁参照。

此の八字を具備する伝本には一陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ一が有る。

⑩「者」

二四⑩上20オ3a1081「不畏惡之也」の「之」字下に小圈、右旁

一陽Ⅰ・書陵・龍門・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶

Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋一の諸本に「者」字が有る。

⑪「不」

二五⑤上20ウ1b1100「不危殆也」の「危殆」字間に小圈、左旁

一陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅱ・梅

沢・東大・東洋・東急一の諸本が此の校字書入れと一致する。

⑫「謫以三ノ本校之」

二七⑤上22オ31196「善言者無瑕謫」の「謫」字、地脚

同経文下注22オ3b1199にも「謫」字が有り、或いは両方を対

象とした校語であるかもしれない。経文「謫」に作るのは

「道蔵」以外に無く、注文は「斯Ⅱ・道蔵」が「謫」に作っている。対校本の内三本が「謫」字であったという意味なのであろうか。或いは対校した三本の内、一本がそうであったのか。いずれにしても「道蔵」が三本の一本であったとは考えにくく、此の書入れの内実は明らかでない。しかし、「謫」に作る校本が使用された事実は疑えない。

⑬「取」に補筆し「聚」字となす

三四⑤上28オ7a1560「有所收取也」の「取」字下辺

「取」字の下辺に「采」を添書し「聚」字とする。「取」に

作るのは古活字版の他一足利・筑波・杏Ⅰ・斯Ⅰ・宋版・世

徳・道蔵・天理一で、一陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・弘文・斯

Ⅱ・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急一が「聚」

に作っている。また「梅沢」は「集」に作る。一杏Ⅰ一は同

字左旁に「集中本乍聚」と、眉上に「本乍聚」と、「梅沢」

の「集」字左旁には「聚イ」と校異が存する。

⑭「教令」を「施」字の下に、「政事」を「爲」字の下に移行

三八⑨下1ウ1a「爲教令施政事也」「爲教」「施政」の各商

字の間に挿入符

此の校記に従えば此の注文は「為政事施教令也」となるが、

かかる本文を持つ伝本は未だ管見に入らない。

⑮「以」 三八⑭下1ウ6a「煩多不可應」の「可」字右下

此の校異に従えば、本文は「煩多不可以應」となるが、かかる伝本は管見に入らない。

⑯「分」を「義」字の上へ移行

三八⑮下2オ1b52「仁衰而義分明也」の「分」字に移行符

「斯Ⅱ・宋版・世徳・敦Ⅲ」が「分義明也」に作り、此の書入れと一致する（但、「敦Ⅲ」は「也」が無い）。また、

「無窮」は「分義分明也」に作っている。「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・

筑波・弘文・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯Ⅰ・東急・道蔵」の管見の伝本の多くは古活字版と同じで

「義分明也」としている（「東急・道蔵」は「也」が無い）。

⑰「以」

三九④下2ウ789「得一爲天下正」の「爲」字間に小圈、眉上

「一爲」字間に小圈を付し、挿入符を施す。「無窮・杏Ⅱ・

筑波・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・治要・陽Ⅱ・世徳・道蔵・敦Ⅲ」等管見

伝本の多くは該位置に「以」字が有り、此の校異と符合する。

古活字版と一致するのは「陽Ⅰ・書陵・六地」で、「宋版」

は「得一以天下爲正」に作っている。

⑱「類」 四一⑥下5オ1「夷道若類」の「類」字下旁

河上公本は何れも「類」に作っており、王弼本、嚴遵本、范應元本等が「類」に作る。此の書入れは王弼本との校異であるうか。武内義雄は河上公本の誤りとし、朱謙之は「類」

「類」古通と看ている⁽¹²⁾。

⑲「故」

四二④下6オ3a262「增高者速崩」の「崩」字下に小圈、右旁

「陽Ⅰ・書陵・足利」に「故」字が有る。「杏Ⅱ・無窮・筑

波・弘文・梅沢・斯Ⅱ・武内・慶Ⅰ・大東・東大・東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅱ・治要」の諸本に

は古活字版と同じく「故」字は無い。

⑳「蝻トビ虫」

四九⑧下10ウ1a479「如孩育赤子」の「孩育」右旁

「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大

東・武内・東大・東洋・東急」が「孩育」を「蝻虫」若しくは「蝻虫」に作り本書入れ校異と符合する。尚、「梅沢」は

「孩育蝻虫」と両語共に本文としている。本稿（中）「活Ⅰ」

と「陽Ⅰ」の本文異同の実態V」（50頁）、「古活字版に孤立

した特異の本文Ⅰ(6) (61頁) 参照。

②1 「有」

五〇⑥下11才1b502 「之十三死地」の「十三」字間に小圈、左旁

「陽Ⅰ・書陵・足利・弘文・梅沢・武内・東大・東洋・道

藏」諸本に「有」字が有り此の校異に符合する。本稿(中)

「活Ⅰ」と「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ (50頁) 参照。

②2 「設言」

五三③下13才3a954 「故設此言」の「言」字下に小圈、右旁

此の句に於ける諸本間の異同は、次の如く三様が確認される。古活字版と同じく「故設此言」に作る「陽Ⅰ・無窮・弘

文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・東急・宋版・世徳・敦Ⅱ」、「此」字

が無く「故設言」に作る「杏Ⅱ・筑波・梅沢・武内・東大・

東洋・聖語・斯Ⅰ・道蔵」、及び「故設此言設言」に作る

「書陵・足利」である。表示すれば次の如くである。

故設此言               

              

              

書入れは「故設此言設言」に作る本との校異であることは

明らかで、「書陵・足利」と一致している。尚、「東洋」は

「故設言」に作るが、その「故設」の字間に小圈を加え、右

に「設此言」の旁記(以上青筆)が有る。従って、「東洋」

の書入れは「書陵・足利」と同本文「故設此言設言」との校

異注記であり、此の本の書入れと同義と認められる。

②3 「也」

五三④下13才5a603 「夷平易也」の「平」字下に小圈、右旁

②4 「大」

五三⑤下13才5b603 「夷平易也」の「易」字上に小圈、右旁

此の両条の校異に従えば、対校本の本文は「夷平也大易也」

であり、「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・無窮・足利・筑波・斯Ⅱ・梅

沢・慶Ⅰ・大東・東大・東洋・東急」の諸本と一致している。

本稿(中)「活Ⅰ」と「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ (50頁)、

②5 「使」

「古活字版に孤立した特異の本文Ⅱ(4) (66頁) 参照。

五七③下16ウ4b761 「用兵也」の「用」字上に小圈、左旁

「東洋」にも同様の書入れ(青筆)が見られる。「陽Ⅰ・無

窮・東急・宋版・世徳・道蔵」が「用」字の上に「使」字が

有り、此の校異の書入れと符合する。本稿(中)「活Ⅰ」と

「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ (51頁) 参照。

②6 「以」

六二⑧下20ウ7a 975 「獨可於市耳」の「可於」字間に加筆
「陽Ⅰ・書陵・梅沢・敦Ⅱ」が「可於」字間に「以」字が
有り、此の校異の書入れと符合する。本稿(中)「活Ⅰ」と
「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅳ(2) (39頁) 参照。

②7 「時」

六六⑥下25才4a 1198 「無厭聖人」の「人」字下に小圈、右旁
古活字版と「通考」を除き、管見の伝本には全て「時」字
が有る。本稿(中)「活Ⅰ」と「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ
(54頁)、「古活字版に孤立した特異の本文Ⅰ(8) (61頁) 参照。

②8 「曲」

六六⑦下25才4a 「由聖人不與民爭先後也」の「由」字左下旁
「由」を「曲」に作る伝本は管見に入らない。又、「曲」で
は文義が通らない。返り点「四」の誤写と考えられる。

②9 「其」

六七⑦下26才2 1252 「舎儉且廣」の「舎儉」字間に小圈、右旁
「東洋」の同所に同様の書入れ(青筆)が有る。「書陵・足
利・斯Ⅰ・六地・道藏」に「其」字が有り、此の書入れに符
合する。

③0 「心」

六九⑤下27才6a 1311 「欲仍引之」の「之」字下に小圈、右旁
古活字版、「通考」を除く諸本に「心」字が認められる。
古活字版の誤脱とは看做せないこと、既述した通りである。
本稿(中)「古活字版に孤立した特異の本文Ⅰ(10) (63頁)。

③1 「也」

七〇③下28才1 「不我知」の「知」字下に加筆
「東洋」は「知」字の下に小圈を付し、左旁に「也」字を旁
記する(並びに青筆)。校異の書入れとして同義である。「書
陵・足利・弘文・斯Ⅱ・六地」に「也」字が有る。

③2 「病」

七一③下28ウ1 1376 「以其病」の「病」字下に小圈、右旁
「陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・無窮・足利・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大
東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・六地・宋版・世
徳・道藏・敦Ⅱ」の伝本の多くは「以其病病」に作る。僅か
に「弘文」が古活字版に同じく「以其病」で下の「病」字が
無い。尚、「筑波」は「以其病之」としている。本稿(中)
「活Ⅰ」と「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ(55頁) 参照。

③3 「生」(朱ヲコト点付、「生して」)

七五③下31才2a 1517 「化上爲貪」の「上爲」字間に小圈、右旁

「陽Ⅰ・書陵Ⅱ」に「生」字が存し、加点も同じ。その他の管見諸本には此の「生」字は無い。本稿（中）「活Ⅰ」と「陽Ⅰ」の本文異同の実態Ⅴ（55頁）参照。

この様に、対校本を明示しない校異の書入れが三十三条認められる。その内③④⑫は記入の様態から見れば、他の条とはやや異質であるようにも感じられるが、此れらを「一本」「或本」「イ本」の標記のある校異と類別することの意義を抽出論証することは難しい。

しかし、此処に類別された書入れは、②⑤⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の十四条が「東洋」の青筆の書入れと符応しているもの、其れを除けば他の書入本には認められない。即ち、本書入れだけに存する校異記が殆どである。

また、⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の八条には加点を含み、その対校本は点本であったと推知される。

更に、其処に示された異文は諸本と対比して「書陵・龍門」と一致する文が顕著に多い。「書陵」は①②⑤⑪⑬⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の二十三条、「龍門」は巻上部分十三条の内、①②⑤⑪⑬⑱の十条が符合している。

此の三点に鑑みれば、対校本を標記しない校異の書入れの多

くは、書入れ移写に際して採用された清家点本と本古活字版との校異であるとの見方が可能であろう。従って旧来相承されてきた校異では無く、新たに加増された書入れと看做される。「書陵・龍門」との一致が多いのは、その原本たる点本が両本と近親な関係に在ることを証し、「書陵」が清家点本とされることと矛盾しない。

〈章題の校異〉

毎章の冒頭句の右旁に、別名章題の書入れがある。本文第一句兩三字を題名とする体式で、本稿（中）「章題の有無と標記の相違」（6頁）で述べたところのB式に相当する。そこで言及したように、此れと同じ形式の章題でも採択する字句の長短によって諸本に異同が有る。従って、此の書入れ章題と同名同形式の章題を掲する伝本を指摘することは、対校本と諸本との繋累関係を窺う上で無意味ではない。また、第一章については先に、〈「中本」との校異〉②、〈清原家本との校異〉③及び〈「イ」「イ本」との校異〉②において既述した。其処での検証に基づいて類推するならば、「中本」「イ本」と同様に清原家の「古本」に対する言わば新本も此の形式の章題を有つ本であったと考えられる。且つ、「東洋」青筆の校異標記に見える「宣

賢本」(後述「その他の書入れ」⑦参照)も此れと同一或いは同類本であるとの推定が可能であろう。

なお、「東洋」の本行章題下に添え書きされた別題は、此の書入れ章題と多くは同名で、一部に異同がある。異なる場合には青筆で校異の加筆がなされ、其れが悉く本書入れと吻合している。両校本本文の緊密な関係が想察される。以下「東洋」の添記章題と同名の場合は各条下における言及は省略した。

「道可道章第一イ中」 一④上1才33 「道可道」右旁

「筑波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・仁和」が同名同体式の章題を有つ。上記参照。

「天下皆章第二」 二①上2才473 「天下皆」右旁

「書陵・龍門」の同所に同名同体式の章題の傍記が有る。

第一章には「イ中」の付箋が有るが、第二章以下も恐らくは同義で、此の二字が省略されているものと解される。「東洋」は「養身章第二」の章題を掲し、その下に「天下皆知章」の別章名を添記し、「養身章第二」の各字及び「知」字の左旁に青筆で見せ消を付す。従つて青筆の校意は本書入れと符合する。同名同体式の章題を有する伝本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。

「不尚賢章第三」

三①上3才2113 「不尚賢」右旁

「書陵」の同所に同式章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ」である。

「道冲章第四」

四①上3ウ5 「道冲而用之」の「道冲」右旁

「書陵」の同所に同体式章題の書入れが有る。「東洋」は「無源章第四」の章題を掲し、その下にやや小字で「道冲而用章」の別章名を併記し、「無源章第四」及び「而用」の各字左旁に青筆で見せ消を付す。従つて青筆の校意は本書入れと符合する。尚、「杏Ⅰ・慶Ⅱ」は同式章題を眉上に標記。

但、「杏Ⅰ」は「東洋」と同じく「冲」を「冲」に作る。「筑波・弘文・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ」が同体式の章題を掲する(「筑波・弘文・慶Ⅱ」は「冲」を「冲」に作る)。

「天地章第五」

五①上4才7 「天地不仁」の「天地」右旁

「書陵」の同所に同体式章題の書入れが有る。「東洋」は「虚用章第五」の章題を掲し、その下にやや小字で「天地不仁章」の別章名を記し、「虚用章第五」及び「不仁」の各字左旁に青筆で見せ消を付す。従つて青筆の校意は本書入れと符合する。尚、「杏Ⅰ」は此れと同式章題を眉上に標記する。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ」。

大東一である。

「谷神不死章第六」

六①上5オ2 214 「谷神不死」右旁

「書陵」の同所、「杏Ⅰ」の眉上に同体式章題の書入れがある。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。

「天地長久章第七」

七①上5ウ3 253 「韜光第七」左旁

「梅沢」の章題「韜光第七」の右旁、「書陵」の本文冒頭句「天長地久」の右旁に、同体式章題の書入れがある。此の章題は「筑波・弘文・慶Ⅱ」と符合する。

「上善如水章第八」

八①上6オ5 276 「易性第八」左旁

「書陵」の本文冒頭句「上善若水」の右旁、「梅沢」の章題「易性第八」の右旁に、同名同体式章題の書入れがある。「梅沢」は「如」を「若」に作る。此の章題は「筑波・弘文・慶Ⅱ」と符合する。

「恃而盈之章第九」

九①上6ウ7 312 「運夷章第九」左旁

「書陵」の本文冒頭句「恃而盈之」の右旁、「杏Ⅰ」の眉上に同体式章題の書入れがある。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。但、「弘文・慶Ⅱ」は「恃」を「特」に作っている。

「載營魄章第十」

一〇①上7ウ1 336 「載營魄」右旁

「書陵」の同所、「杏Ⅰ」の眉上に同体式章題の書入れがある。但、「書陵」には「弟」字が無い。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。

「三十幅章第十二」

一一①上8ウ4 409 「三十幅」右旁

「書陵」の同所に同体式章題の書入れがある。「東洋」は「無用章第十一」の章題を掲し、その下にやや小字で「卅幅」の別章名を添記し、青筆で「卅」右旁に「三十」の二字を加筆する。従って青筆の校字に従えば本書入れ章名と吻合する。同じ章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」である。

「五色章第十二」

一二①上9オ7 448 「五色」右旁

「書陵」の同所に同体式章題の書入れがある。「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」が同体式の章題を掲する。

「寵辱章才十三」

一三①上9ウ7 473 「寵辱」右旁

「書陵」の同所、「梅沢」の章題右旁に、同体式同名章題の書入れがある。此の章題は「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」と符合する。

「視之不見章才十四」

一四①上11オ1 522 「視之不」右旁

もと「不」字を脱し、「之見」字間に小圈を施し右旁に加筆訂正されている。「書陵」同所の章題書入れは「不」字を欠く。此の章題は「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」と符合する。

「古之善為士章第十五」 一五①上12オ3 593 「古之善」右旁

「東洋」は「謙徳章第十五」を掲し、その下にやや小字で「古之善章」の別章名を記し、青筆で「善章」字間に小圈を施し左旁に「為士」二字を加筆。従つて青筆の校意に従えば本書入れ章名と符合する。此の章題は「弘文・慶Ⅱ」と同じである。なお、「書陵」の書入れ章題はこれと異なり、「為士」二字が無い。

「至虚極章才十六」 一六①上13オ3 657 「至虚極」右旁

「書陵」の同所に、同体式同名章題の書入れが有る。此の章題は「慶Ⅱ」と符合する。

「大上章才十七」 一七①上14オ2 727 「太上下」右旁

「書陵」の同所に、同体式章題の書入れが有る。但、「大」は「太」に作っている。同体式の章題を掲する古鈔本は「慶Ⅱ・弘文・慶Ⅰ・大東」であるが、此の内「弘文・慶Ⅰ・大東」は「太」に作り、此の章名と完全に一致するのは「慶Ⅱ」

である。

「大道廢章才十八」 一八①上14ウ3 759 「大道廢焉」右旁

「書陵」の同所、「梅沢」の章題「俗薄第十八」の右旁に、同体式同名章題の書入れが有る。此の章題は「弘文・慶Ⅱ」と符合する。

「絶聖棄智章才十九」 一九①上15オ3 787 「絶聖」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「東洋」は章題「還淳章第十九」を掲し、その下に小字で「絶聖章」の別題を記し、青筆で「聖章」の間に小圈を施し、右旁に「棄智」二字を加筆。従つて青筆の校字に拠れば本書入れと符合する。「弘文・慶Ⅱ」が同体式の章題を掲する。

「絶学无憂章才二十」 二〇①上15ウ4 828 「絶学」右旁

「東洋」は「異俗章第二十」の章題を掲し、その下にやや小字で「絶學章」の別章名を併記し、青筆で「學章」の間に小圈を施し左旁に「无憂」二字を加筆。従つて青筆の校意に従えば本書入れ章名と符合する。同体式の章題を掲する古鈔本は「弘文・慶Ⅱ」である。尚、「書陵」同所の章題書入れは「絶學章第二十」で「无憂」二字が無い。

「孔徳之容章才廿一」 二一①上17オ1 910 「孔徳之容」右旁

〔書陵〕の同所、〔梅沢〕の章題「虚心弟廿二」の下旁に、同体式同名章題の書入れが有る。此の章題は〔筑波〕と符合する。

〔曲則全章第廿二〕 二二①上17ウ5 948 「曲則全」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は〔弘文・慶Ⅱ〕である。

〔希言自然章才廿三〕 二三①上18ウ4 1001 「希言自然」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔東洋〕は「虚無章第廿三」と掲し、その下に小字で「希言章」の別題を併記、青筆で「言章」字間に小圈を施し右旁に「自然」二字を加筆。従って青筆の校字に拠れば本書入れ章名と符合する。〔筑波・弘文・慶Ⅱ〕が同体式の章題を掲する。

〔跛者不立章第二十四〕 二四①上19ウ3 1001 「跛者不立」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は〔弘文・慶Ⅱ〕である。

〔有物混成章才廿五〕 二五①上20オ5 1004 「有物混成」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は〔筑波・弘文・慶Ⅱ〕である。

〔重為輕根章才廿六〕 二六①上21オ7 1161 「重為輕根」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は〔筑波・弘文・慶Ⅱ〕である。但、〔慶Ⅱ〕は「才」字無し。

〔善行章才廿七〕 二七①上22オ2 1190 「善行者無徹跡」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔東洋〕は「巧用章第廿七」の章題下にやや小字で「善行者章」の別章名を併記、青筆で「者」字左旁に見せ消を付す。其の青筆に従えば本書入れ章名と符合する。〔筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東〕が同体式の章題を掲する。

〔知其雄章才廿八〕 二八①上23オ2 1246 「知其雄」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。同体式の章題を掲する古鈔本は〔弘文・慶Ⅱ〕である。

〔將欲章才廿九〕 二九①上24オ3 1317 「將欲取」右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔東洋〕は「無為章第廿九」の章題下にやや小字で「將欲取章」の別章名を添記、青筆で「取」字左旁に見せ消を付す。其の青筆に従えば本書入れ章名と符合する。同体式の章題を掲する古鈔本は〔筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東〕である。

〔以道佐人主章才三十〕 三〇①上24ウ6 1352 「以道佐」右旁

同体式同名の章題を掲するのは「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。「書陵」同所の章題書入れは「以道章第三十」と本題とは異なる。

「夫佳兵章三十一」 三二①上25ウ3 1399 「夫飭兵者」右旁

「東洋」は「偃武章第卅一」の章題下にやや小字で「夫飾兵章」の別章名を添記、青筆で「飾」字左旁に見せ消を付し、右旁に「佳」字を加筆。其の青筆に従えば本書入れ章名と符合する。「慶Ⅱ」一本が同体式同名の章題を掲する。なお、

「書陵」書入れは「夫飭兵章第三十一」と、第二字が異なる。

「道常无名章三十二」 三三①上26ウ5 1466 「道常無名」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。但、「无」を「無」に作り、「三」を「二」に誤る。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。

「知人智章才三十三」 三三①上27ウ1 1509 「知人者智」右旁

「東洋」は「辨德章第卅三」の章題下にやや小字で「知人者智章」の別章名を添記、青筆で「者」字左旁に見せ消を付す。此の青筆に従えば本書入れ章名と符合する。同体式同名の章題を掲する古鈔本は「慶Ⅱ」の一本である。なお、「書陵」の章題書入れは「知人章第三十三」、「杏Ⅰ」は「知人者

知章第三十三」で小異が有る。

「大道汜章才三十四」 三四①上28オ3 1536 「大道汜兮」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「杏Ⅰ」の肩上に同式章題の書入れが有るが「汜」を「汎」に作つてゐる。同体式の章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文・慶Ⅱ」である。但、「弘文」は「汜」を「汎」に作る。

「執大象章才三十五」 三五①上28ウ6 1580 「執大象」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・弘文・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」が同体式の章題を掲する。

「将欲翁章才三十六」 三六①上29ウ1 1615 「将欲喻之」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「東洋」は「微明章第卅六」の章題下にやや小字で「将欲翁之章」の別章名を併記、青筆で「之」字左旁に見せ消を付す。此の青筆に従えば本書入れ章名と吻合する。同体式の章題を掲する古鈔本は「慶Ⅱ」一本である。

「道常無為章才三十七」 三七①上30オ2 1642 「道常無為」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・慶Ⅱ」が同体式同名の章題を有つ。

「上徳不徳章第三十八」 三八⑤下1オ3 「上徳不徳」右旁

〔書陵〕同所の章題書入れは「上徳章第三十八」とあつて本章名とは異なる。同体式の同名章題を掲する古鈔本は「筑波・弘文」である。

〔昔之得一章才三十九〕 三九①下2ウ3「昔之得一者」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔反者道之動章才四十〕 四〇①下4才4 165「反者道之」右旁
〔弘文〕が同体式同名の章題を有つ。〔筑波〕も同名であるが「才」字が無い。〔書陵〕の書入れ章題は「之動」二字が無い。

〔上士聞道章才四十二〕 四二①下4ウ2 180「上士聞道」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔筑波・弘文〕が同名の章題を有つ。

〔道生一章才四十二〕 四二①下5ウ3 234「道生」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔杏Ⅱ・筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔天下之至柔章才四十三〕 四三①下6ウ2 283「天下之至柔」右旁
〔東洋〕は本行章題下にやや小字で「天下之章」と別章題を添記し、青筆で「之章」の間に小圈を施し右旁に「至柔」

を傍記。従つて青筆の校意に従えば、本書入れ章題と同名である。〔弘文〕が同名の章題を有つ。〔書陵〕の書入れ章題は「至柔」二字が無く、〔東洋〕の加筆前と同名である。

〔名與身章才四十四〕 四四①下7才2 315「名與身」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔杏Ⅱ・筑波・弘文・慶Ⅰ・大東〕が同体式同名の章題を有つ。

〔大成若缺章才四十五〕 四五①下7ウ3 337「大成若缺」右旁
〔東洋〕は本行章題下にやや小字で「大成章」と別章題を添記し、青筆で「成章」の間に小圈を施し左旁に「若缺」二字を傍記する。従つて青筆の校意に従えば、本書入れ章題と同名である。〔弘文〕が同名の章題を有つ。〔書陵〕の書入れ

章題は「若缺」二字が無く、〔東洋〕の加筆前と同名である。〔天下有道章才四十六〕 四六①下8才6 378「天下有道」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔弘文〕

が同体式同名の章題を有つ。
〔不出戸章才四十七〕 四七②下8ウ6 396「不出戸」右旁
〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔杏Ⅱ・

弘文・慶Ⅰ・大東〕が同体式同名の章題を有つ。〔筑波〕は同名であるが「才」字が無い。

「為學日益章才四十八」 四八①下9才7419 「爲學日益」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「東洋」

は「忘知章第四十八」の章題下にやや小字で「為学章」の別題を添記、青筆で「学章」字間に小圈を施し右旁に「日益」

二字を旁記する。此の青筆に従えば本書入れ章名と吻合する。

同体式の章題を掲する古鈔本は「弘文」一本である。

「聖人無常心章才四十九」

四九①下9ウ7444 「聖人無常心」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

・弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「出生入死章才五十」 五〇①下10ウ4482 「出生入死」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「杏Ⅱ」

弘文・慶Ⅰ・大東」が同体式同名の章題を有つ。「筑波」の

章題も同名であるが、「才」字が無い。

「道生之章才五十一」 五一①下11ウ2527 「道生之」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

弘文・慶Ⅰ・大東」が同体式同名の章題を有つ。

「天下有始章才五十二」 五二①下12才5557 「天下有始」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「使我介然章才五十三」 五三①下13才2591 「使我介然」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「善建者不拔章才五十四」 五四①下13ウ5635 「善建者不拔」右旁

「筑波・弘文」が同体式同名の章題を有つ。また、「東洋」

題下の添記章題も同名である。尚、「書陵」の書入れ章題は

「善建者章第五十四」で「不拔」二字が無く異なる。

「含徳之厚章才五十五」 五五①下14ウ7676 「含徳之厚」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「知者不言章才五十六」 五六①下15ウ6720 「知者不言」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「弘文」

が同体式同名の章題を有つ。「筑波」も同名であるが「才」

字が無い。

「以正治国章才五十七」 五七①下16ウ3755 「以正之國」右旁

「東洋」は本行二字句章題下にやや小字で「以正之國章」

と別題を併出し、青筆で「之」に見せ消を附し右旁に「治」

を加筆する。「弘文」の章題が同名であるが「才」字が無い。

〔書陵〕同所の章題書入れは「以正之國章第五十七」で「治」を「之」に作り相違し、青筆加筆前の「東洋」の書入れ章題と一致する。

〔其政悶々章第五十八〕 五八①下17ウ3 807 「其政悶悶」 右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔治人事天章第五十九〕 五九①下18ウ2 860 「治人」 右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔東洋〕は本行の二字句章題下に「治人章」と別題を墨筆添記、青筆で「人章」字間に小圈、其の右旁に「事天」二字を加筆、此の青筆に従えば本書入れ章題と符合する。〔弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔治大國章才六十〕 六〇①下19オ6 898 「治大國」 右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔杏Ⅱ・筑波・弘文・大東〕が同体式同名の章題を有つ。

〔大國者下流章才六十一〕 六一①下20オ1 926 「大國者」 右旁

〔筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。〔書陵〕の同所の書入れは「大國者下章第六十一」で、「流」字が無い。

〔道者万物之與章第六十二〕 六二①下20ウ5 963 「道者萬物」 右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔爲無爲章才六十三〕 六三①下21ウ4 1010 「爲無爲」 右旁

〔書陵〕の同所に同体式同名章題の書入れが有る。〔筑波・弘文・大東〕が同体式同名の章題を有つ。

〔其安易持才六十四〕 六四①下22オ7 1043 「其安易持」 右旁

他の例に鑑みれば「持」字下「章」字が有るはずで、誤脱であろう。〔書陵〕に同体式の章題書入れが有るが「持」を「特」に作る。〔筑波・弘文〕が同体式同名の章題を有つ。

〔古之善爲道才六十五〕 六五①下23ウ6 1123 「古之善」 右旁

此の書入れも「章」字の誤脱であろう。〔東洋〕は本題下に「古之善章」と別題を併記し、青筆を以て「善章」字間に小圈を付し、右旁に「爲道」二字を加筆、此れに従えば本書入れ章題と符合する。此れと完全に一致する章題を有つ伝本は管見に入らず〔弘文〕に「古之善爲道者章第六十五」とあるのが最も近いが「者」一字が多い。〔書陵〕の章題書入れは「古之善章才六十五」で「爲道」二字が無い。

〔江海爲百谷章才六十六〕 六六①下24ウ3 1188 「江海所以」 右旁

〔東洋〕は本行の二字句章題の下に「江海章」と別題を添

記し、青筆を以て「海章」字間に挿入符の小圈を付し、左に「為百谷」三字を旁記、従つて其の加筆に従えば本書入れの章題と一致する。「弘文」が同体式同名の章題を有つ。「書陵」同所の書入れは「江海所以章第六十八」と相違する。

「天下皆謂章才六十七」 六七①下25才7 「天下皆謂」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「善爲士章才六十八」 六八①下26ウ1 1286 「善爲士者」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・弘文・大東」が同体式同名の章題を有つ。

「用兵有言才六十九」 六九①下27才2 「用兵有言」右旁

「言」下「章」字の誤脱と思われる。「書陵」の同所に同名章題の書入れが有り、此れには「章」字が有る。「筑波・弘文」が同体式同名の章題を有つ。

「吾言甚易知章才七十」 七〇①下27ウ5 1335 「吾言甚易知」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・弘文」が同名の章題を有つ。

「知不知章才七十一」 七一①下28才6 1387 「知不知上」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「東洋」

は本題「知病章第七十一」下に「知不知上章」と添記し其の「上」字左旁に青筆で見せ消を付す。従つて此れと同名である。「杏Ⅱ・弘文・慶Ⅰ・大東」が同名の章題を有つ。

「民不畏威章才七十二」 七十二①下28ウ6 1388 「民不畏威」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・弘文・大東」が同体式同名の章題を有つ。

「勇於敢章才七十三」 七三①下29ウ1 1418 「勇於敢」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「東洋」は本行章題「任爲章第七十三」下にやや小さく「勇於敢則敏章」と別題を添記し「則敏」左旁に見せ消を付す。此の青筆に従えば本書入れ章題と同名である。「弘文・大東」が同体式同名の章題を有つ。

「民不畏死章才七十四」 七四①下30才4 1459 「民不畏死」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・大東」が同体式同名の章題を有つ。なお、「東洋」本題下の墨筆の添記章題は「民不畏死章」と同名であるが、青筆で「不畏死」三字に見せ消を付し、右旁に「之飢」の二字が加筆されている。しかし、「民之飢章」は次章の章名で伝鈔の誤りと考えられる。「東洋」の青筆と相違するのは他に例が無い。

「民之飢章才七十五」

七五①下31才1507「民之飢」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・

大東」が同体式同名の章題を有つ。

「人之生章才七十六」

七六①下31ウ31540「人之生也」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・

大東」が同体式同名の章題を有つ。

「天之道章才七十七」

七七①下32才41511「天之道」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波・

慶Ⅰ・大東」が同体式同名の章題を有つ。

「天下柔弱章才七十八」

七八①下33才1「天下柔弱」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

が同体式同名の章題を有つ。

「和大怨章才七十九」

七九①下33ウ41611「和大怨」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

が同体式同名の章題を有つ。

「小国寡民章才八十」

八〇①下34才41668「小国寡民」右旁

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

が同体式同名の章題を有つ。

「信言不美章才八十一」

八一①下35才11716「信言不美」

「書陵」の同所に同体式同名章題の書入れが有る。「筑波」

が同体式同名の章題を有つ。

全八一章に互る章名の書入れは、対校本に所掲の章題が移写されたものである。そして、其の本は、主たる対校本と看做される清家本の可能性が大きい。更に、「東洋」の青筆の校異によつて復元される題名は、本書入れ章名と悉く一致している。従つて双方の校合に際して使用された対校本は、同一本で同じ清家本であつた蓋然性が極めて高いと思量される。

また、「書陵」の書入れと一致することも多い。しかし、第十五、二十、三十一、三十三、三十八、四十、四十三、四十五、五十四、五十七、六十一、六十五、六十六の一四章において異なっており、両書入れの対校本が同系同類本ではあるが、同一本ではないことを示唆しよう。

また、管見の伝本では「筑波・弘文・慶Ⅱ」の章題と符合する場合が多い。しかし、「筑波」とは、第十五、二十、二十二、二十四、二十八、三十一、三十三、三十六、四十三、四十五、四十六、四十八、五十七、五十九、六十五、六十六、七十一、七十三の二二章において異なり、「弘文」とは第十六、二十一、三十一、三十三、三十六、三十七、七十四、八十一の一四章で

異なっている。ただ、「慶Ⅱ」は巻下を欠くが、上巻三七章の内、第二十一を除く全ての章で完全に一致している。第二十一章も「慶Ⅱ」は「孔徳容章第廿一」で「之」一字の誤脱と看做せば本来は同名とも考えられる。本書入れの対校本と「慶Ⅱ」の近縁な関係も覗かれる。

訓説書入れ

朱オコト点、墨返り点等とともに和訓の書入れが少なくない。本行右旁が主訓、左旁が別訓として扱われているようである。

多くは家別の標記は無く、清原家訓説と看做される。その他に「中」字を標した附訓の書入れが散見し、左旁訓の多くは「中」標記の脱落或いは省筆とも考えられるが、「中」とはとりもなおさず中原家の訓説を示している。以下、標記のある訓に限って掲出し、それ以外の附訓に就いては、清家点復元の為の貴重な資料でもあり、後攻を期して此処では割愛に従う。

〈中原家訓説〉

- ①「イヘル中」 序①③オ5 「其斯之謂」の「謂」字左旁
「書陵」の同所には「イヘルカ中家」とあり、本書入れは「カ」字の脱落、或いは省略であろう。
- ②「コレヲモテ中」 序②③オ6 「以經云」の「以」字左旁

「書陵・龍門」の同所に同訓の書入れが有る。但、「書陵」は「中」の標識を欠く。

- ③「ナル中」 序②④オ7 「以五行成」の「成」字左旁
「書陵」の同所に同訓の書入れが有る。但、「中家」と標記する。

- ④「セラシム中」 序②⑧オウ6 「不得居官」の「不」字左旁
「書陵・龍門」の同所に同訓の書入れが有る。但、「書陵」は「中家」と標記。

- ⑤「ニモ中」 序③⑩オウ3 「上不累天」の「天」字左旁
「書陵」の同所には「モ中家」とあるが、「ニ」字の脱落或いは省略で同義同訓と看做される。

- ⑥「ニモ中」 序③⑪オウ3 「下不累地」の「地」字左旁
「書陵」の同所に「モ中家」と、前項と同様である。
- ⑦「ニモ中」 序③⑫オウ3 「中不累人」の「人」字左旁
「龍門」の同所に同文、また「書陵」には前項同様「モ中家」と同義の書入れが有る。

- ⑧「ハマクリ中」 ⑦上1オ5b 「明珠在蚌中」の「蚌」字左旁
「書陵・龍門」の同所に同文の書入れが有る。「杏Ⅰ」は、眉上に「蚌」字を標出し「中ハマクリ也／六放」と音義を付

すが、和訓については本書入れと符合する。尚、『老子經抄』に「蚌ト云ハ、ハマクリ也」との講述があるのは、清家による中原家訓説の受容と考えるべきであろう。

⑨ 「ウススキニシテ／ウスラカニシテ／ 已上中」

三八⑬下2オ2 「夫禮者忠信之薄」の「薄」字、眉上

⑩ 「ヲモ中」

四九②下10オ2 「不善者吾亦善之」の「者」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の訓説書入れが有る。

⑪ 「ヨカラ中」

四九③下10オ2b 「聖人化之使善也」の「善」字左旁

⑫ 「クシテ中」 五一③下11ウ5 「夫莫之命」の「莫」字左旁

⑬ 「ヒカリ中」 五八⑧下18オ6 「光而不曜」の「光」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の訓説書入れが有る。

⑭ 「クタル中」

六八②下26ウ3 「善用人者爲之下」の「下」字左旁

⑮ 「シフ中」 六九⑦下27ウ3 「哀者勝矣」の「哀」字左旁

⑯ 「ヨノヒト中」 七一②下28オ7 「夫唯病病」の「夫唯」左旁

⑰ 「ソリ中」 七四②下30オ6 「使民常畏死」の「畏」字左旁

〔書陵〕の同字左旁には「ヲソリ中」とある。本書入れは

「ヲ」の脱落であろう

⑱ 「イヒニウフ中／イヒウヘス中」

七五②下31オ2 「是以飢」の「飢」字左旁

⑲ 「カランコトヲ中」

七五④下31オ4 「以其求生之厚也」の「厚」字左旁

⑳ 「カレヌルトキハ中」

七六②下31ウ5 「其死也枯槁」の「死」字左旁

㉑ 「カツ中」

七八②下33オ2 「而攻堅強者莫之能勝」の「勝」字左旁

以上二十一例中、①⑧⑩⑬⑰の十一例が〔書陵〕と符合し、両書入れの疎遠ならざる関係が窺われる。一方、〔東洋〕には中原家訓説の書入れは一例も無く、諸例に反して特徴的である。同書青筆の書入れが本書入れとごく近い関係にありながら、明らかに相違する一面が知られる。中原家本そのものは、現在伝わらない。〔梅沢〕が中原家本とされていて、確かに、その訓説について見れば、本書入れとも、符合するところが数多く認められるのであるが、一方で、特に本文については、上述の〔中本〕との校異、書入れと一致しないところが少なくない。更に、尚、精確な校勘が必須であって、条挙した中原家

本との校異、同家訓説の書入れは、同本の実相を窺う上で、看過できない校勘資料である。特に以上の訓説において、⑨⑩⑪⑫⑭⑮⑯⑰⑱⑲は本書入れ本に拠って始めて中原家の訓であることが確認できるのであって、訓点資料として貴重であろう。

〈一本〉

①「ヒトシウシ一本」

五六⑤下16オ1「和其光」の「和」字左旁

「東洋」は同字左旁に墨筆で「ヒトシウシ」と訓説を附し、其の下に「一本」と青筆の加筆が有る。掲出の字訓書入れと同源同意と認められる。

〈其他〉

①「カシラカ、ヘミタリカハシフメ」序⑤1ウ4「蓬累」右旁

「東洋・大東・慶工」の左旁に同訓の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。「大東」は「へ」を「エ」に作るが訓義に変わりはない。尚、『老子經抄』に「家ノ点ニハ、蓬累カシラカ、へ、ミタリカハシフメ、ユクトヨム也」との講述が見え、

同訓説は清家訓と判明する。

②「カシラカ、ヘテ」

序⑥1ウ4「蓬累」左旁

「無窮・大東・慶工」の右旁に同訓の書入れが有る。

③「アリティフコトヲノミ／タモツトイフコトヲ」

一七②14オ2「太上下知有之」の「有」字左旁

諸家注釈書所掲本文との校記及び注説引用等

〈嚴遵〉

「嚴遵」本との校異二条が見える。『日本国見在書目録』に

「老子指歸十三後漢嚴尊撰」(「尊」は「遵」の譌)と著録され嚴遵本

は平安時代初めには渡来していたことが明らかであるが、此の二条は何れも唐賈大隱撰『老子述義』校注からの引用である。

①「述云嚴遵本作若玉／若石義亦通」

三九②⑤下4オ1「珠球如玉落落如石」、眉上

下記〈賈大隱述義〉⑯項参照。

②「述曰嚴遵王弼等並乍爵」

五一④下11ウ5 536「夫莫之命」の「命」字左旁

下記〈王弼〉④に重出。〈賈大隱述義〉⑳項参照。

〈王弼〉

王弼注本も『日本国見在書目録』に「老子注王弼」また「老

子義疏八弼」と著録され、本邦への舶載の時期は平安初期以前に遡る。しかし、通行伝来の実情は明らかでない。以下の①

②④は明らかに賈大隱『述義』からの引用であり、③⑤もその

可能性を孕んでいると考えられる。

①「賈云王本之下有曰字」

四一③下4ウ6「建言有之」の「之」右旁

下記〈賈大隱述義〉⑰項参照。

②「述王弼作大滿義」

四五③下7ウ4「大盈若沖」の「大盈」右旁

下記〈賈大隱述義〉⑳項参照。

③「王弼乍戈」

五〇⑨下11オ4「入軍不被甲兵」の「兵」字右旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の校異の書入れ〔東洋〕は青筆が見られる。現行王弼本は河上公本と同じく「兵」に作っており、管見の限りであるが「戈」に作る本は現存しないようである。しかし、此の書入れに従えば古王弼本は今本と異なり「戈」に作っていたと考えなければならない。

④「述曰嚴遵王弼等並乍爵」

五一④下11ウ5536「夫莫之命」「命」字左旁

下記〈賈大隱述義〉⑳項参照。上記〈嚴遵〉②に重出。

⑤「王弼同疏乍相若々當也」

六九⑥下27ウ31330「故抗兵相加」の「相加」左旁

〔東洋・杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東〕に類似の書入れが見られる。

〔東洋〕は同所に「王相加作相若々當也」と墨筆で旁記され、「作相若々當」五字の右旁に青の小圈が加えられ、さらに此の墨書の左に「疏王弼同」と青筆の旁記が有る。青筆は本書入れと同義で、元は同じと考えるべきであろう。〔杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東〕には眉上に「王云相加乍相若若當也」とあって、「疏」の記述が無く、書入れ伝鈔の経緯がやや異なると思われる。掲出の文辞からは、王弼本と疏が同じく「相若」に作ると云うのか、王弼本は此の本文と同じで「相加」に作るが疏本は「相若」に作っているとの意味なのか判然としない。〔東洋〕他の書入れ文を考慮すれば前者の如くに理解される。但、現行の王弼本は「相加」に作っている。尚、鳥校は王注の「若當也」に拠って「相若」に校正している。下記〈疏〉⑦に重出。

〈梁武〉

僅かに一例であるが「梁武」を標記した書入れが存する。

「梁武」とは『日本国見在書目録』著録の「老子義疏八帝撰」に相当すると考えられるが、佚書で同書の実態は明らかでない。しかし、本邦に於ける享受の事実が確認できる意味で、また僅

少三字の反切注記ではあるが逸文として貴重である。

①「梁武色負反」

二九②③下3ウ6「致數車無車」の「數」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切書入れ（青筆）が有る。尚、

「六地」同字左旁にも「梁武」の標記は無いが同文反切の旁記が見える。

尚、「梁武」の標記をもつ書入れは、他にも例は少なく、僅かに「慶Ⅱ」の第二十一章眉上に、本文「愴」字の注として「陸作愴又作／愴梁武苦廻反」の反切注記が管見に入る。

〈疏〉

「疏」と標記する音義校注の書入れ九条が存する。『日本国見在書目録』著録の「老子疏四張君相撰」或いは「老子疏六玄宗御製」が該当するのであろうか。前者は逸書で後者も完本は伝存しない。此の九条の書入れは、「疏」と略称される老子注釈書が過去通行利用された事実を示し、其の内容の一端を彷彿させる逸文として貴重である。

①「疏一猶无也」四一⑩下5オ6「大音希聲」の「希」字右旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が見られる。其の左旁には、又別に墨筆で「疏一无」の書入れが存するが、助

字が無いだけで殆ど同義、出自を同じくし、伝写の過程で変易したものと思われる。

②「疏一絶也」

五四④下13ウ6「子孫以祭祀不輟」の「輟」字左旁

「東洋・書陵」の同所にほぼ同文の字義書入れ（「東洋」は青筆）が有る。（「書陵」は「一」符が無く、「東洋」は「也」字が無い）。尚、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の眉上には「輟長劣切疏云絶也」と同義の書入れが見える。

③「疏交作郊大国即万／乘之邦郊郭外也之／徃也」

六一②下20オ1「天下之交」、眉上

「東洋」の同所にも同文の書入れ（青筆）が見られる。河上公本は並びに「交」に作り、此の文字ついて異同は無い。鳥校、蔣校、朱謙之、高明等諸家「成玄英道德經開題序訣義疏」「遂州道德經碑（道德真經次解）」が「郊」に作ることを指摘する。その他、S6453・P2417・P2350・P2375・P2347等敦煌出土五千字文系本が「郊」字に作っている。

④「疏乍聚」

六一③下20オ4「則取小國」の「取」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。この校異

に符合する伝本の存在は知られていない。しかし、下の「則取大國」句また「或下而取」句の「取」を「聚」に作る伝本は「成玄英道德經開題序訣義疏」等少なしとしない。島校、蔣校等の指摘が有る。或いは書入れ伝鈔の間に、対象字の取り違えが生じた可能性も考えられるが、予断は慎まなければならぬ。

⑤「疏幾近也六機」

六四⑧下23オ3「於幾成而敗之」の「幾」字左旁

完全に一致する書入れは他本に確認できないが、「杏Ⅱ」の眉上に「疏幾近也」、「大東」の欄脚に「疏乍近也」と、「書陵」の同所に「近也」とあり、出自は同じと思われる。

⑥「疏進取也退捨也」

六九②下27オ4「進寸而退尺」左旁

「東洋」の同所に同文の字義書入れ（青筆）が有る。また、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内」の眉上にも同文（「武内」は末の「也」が無い）の書入れが存する。

⑦「王弼同疏乍相若々當也」

六九⑥下27ウ3 1330「故抗兵相加」の「相加」左旁

「東洋」青筆の書入れと同義である。蔣錫昌は「成玄英道德經開題序訣義疏」及び「傳奕道德經古本篇」、島校はその

他に「敦煌李榮本」「唐景龍写本」「天宝神沙本」が「相若」に作ると指摘する。上記〈王弼〉⑤参照。

⑧「疏一法也」七〇④下28オ2「則我者貴矣」の「則」字左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

⑨「疏一盡也」八一⑤下35オ7「既以與人」の「既」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の字義書入れ（「東洋」は青筆）が有る。但、「書陵」には「疏一」の標記が無い。

「疏」を標する書入れは、この他にも古鈔本に散見している。

「老子経序」の「曆数」について「慶Ⅱ」に「注云歴数列次也疏云列次謂五行金水木火土更々次也」と、第五十二章経文「允」について「足利」に「徒外切疏台也五門也」と、同経文「遺」について「梅沢」に「疏云遺与也」（「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」同類、

但「与」を「無」に作る）、第五十五章経文「峻」について

「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・東洋」に「疏史開切」と、第五十六章経文「忿（紛）」について「杏Ⅱ・武内・大東・慶Ⅰ」に「紛芳

云切結也疏釈志云怒紛則可読上声」と、第五十七章経文「以正之國」の「以」について「大東・慶Ⅰ」に「疏以用也」と、第

七十章経文「不我知」について「杏Ⅱ・武内・大東・慶Ⅰ」に「疏不我知猶不知吾也」と、第七十二章経文「厭」について

「杏Ⅱ・足利・大東・慶Ⅰ・東洋」に「疏厭捨也」(「足利」は「疏」字下に「云」字有り)と、何れも中古以来伝写相承されてきた書入れと看做される。

〈賈大隱述義〉

「述」「賈」の標記は、唐賈大隱撰『老子述義』を示す。同書との引照、注説の引用、所載河上公注本との校異等の書入れが随所に認められる。『日本国見在書目録』には「老子述義十賈大隱撰」と著録され、中世以前において、老子誦説に最も依用された注釈書であり、此の書入れは同書弘通の事実を具体的に伝えている。また、夙に逸失した同書本文を窺う上で、片文といえども重要であろう。⁽¹³⁾

①「述一二」

序①1オ1「老子經序」眉上

「東洋」にも同所に同様の書入れ(青筆)が見られる。本書の「老子經序」は『老子述義』では卷一、卷二に当たるとの意味に解されよう。以下の「述三」「述四」等との書入れから容易に類推される。⁽¹⁴⁾「書陵・足利」の同所には「述三」とあるが「一二」を「三」に見誤って伝写された誤記と考えるべきである。因みに「無窮」の序題下の選者名題書「葛洪序」の下旁に「見述義ニイ无」の書入れが有り、「筑波」は此

の「見述義二」四字を「葛洪序」の下隔二格に本文と一様に大字で書写している。また、『老子經抄』首部の当該個所には「葛洪ハ葛稚川也、仙人也、義述マヤノ二ノ卷ニ見タリ」との講述が有る。

②「賈云道經卅七ノ章」

一①上1オ1「老子道經上」眉上

「東洋・書陵・足利」の同所、「杏Ⅰ・無窮・梅沢・慶Ⅱ」の内題右旁、「東大・大東・慶Ⅰ」の内題下、「武内」の章題下(「武内」は内題を欠く)に同文の書入れ(「東洋」は青筆)が有る。「足利」眉上に「七章」とあるのは「賈云道經卅」の上五字の脱落と看做されよう。「無窮」には又別に題下注者名右旁に「述云道經有卅七章」と同義の書入れが見られる。

③「述三」

一⑥上1オ3「道可道」眉上

序①1オ1の書入れと同類で、「東洋・杏Ⅰ・書陵・足利・無窮・梅沢」に同文の書入れ(「東洋」は青筆)が有る。本書本文冒頭は『老子述義』では卷三首に該っていたと推察される。

④「述作人」

三⑤上3ウ1「使民無知無欲」の「民」字左旁

「東洋・杏Ⅰ」の同所に同文の書入れ(「東洋」は青筆)が有る。「民」字は唐諱で「述義」はそれを避けて「人」に作っ

たと思われるが、管見の古鈔本で「人」に作る伝本は無い。

蔣校に拠れば「開元御注道德經幢」「唐李約道德真經新註」

「唐王真道德真經論兵要義述」が「人」に作る。

⑤「述作撲六白」 三⑥上3ウ1a「反朴守淳」の「朴」字左旁

「六白」は或いは『述義』の注では無いのかもしれない。

「東洋」には此れと同文の書入れ（青筆）が有るが、「杏Ⅰ」は本文は「樸」に作り其の左旁に「六白」、眉上に「李作朴／述作撲」と、「足利」眉上にも「李作朴述／作樸」とある。

また、「大東・慶Ⅰ」の「撲」字旁には「六百」と見える。

⑥「述四」 七②上5ウ4「天長地久」、眉上

「東洋・書陵」にも同様の標記があり（「東洋」は青筆）、第一章から第六章までが『述義』巻三、巻四は第七章から始まっていたことが判明する。

⑦「述五」 一九②上15オ3「絶聖」、眉上

「東洋」にも同様の標記があり（青筆）、此れによって『述義』巻四は第七章に始まり第十八章までで、巻五は第十九章から始まっていたことが明らかとなる。此の本の書入れには

「述六」の標記は認められないが、「梅沢」の第二十七章冒頭に「述六」と見え、『述義』巻五は第二十六章までであった

ことが判明する。

⑧「力追反述力廻反」

二〇⑥上16オ5「備備兮」の「備備」左旁

「書陵」の同所、「東洋」の右旁に同文の反切注記（「東洋」は青筆）が有る。下記「音注義注書入れ」⑥⑥に重出。

⑨「述云如闇昧」 二〇⑧上16ウ1「沌沌兮」左旁

「書陵」の同所、「東洋・武内・大東・慶Ⅰ」の眉上に同義の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。下記「音注義注書入れ」⑥⑦参照。

⑩「匹遥反述乍漂」二〇⑩上16ウ3 893「漂兮」の「漂」字左旁

「東洋」の眉上に同文の書入れ（青筆）が有る。反音表記は『述義』所注なのかは明らかでない。河上公本は「漂」字の他「灑」或いは「灑」の異体字を用いる。「述」本との校

異はこれら異体字に対しての異同を云うのでは無いのである。う。「大東」該所の眉上書入れに「灑方乍颺述作」。「王乍膠」。「梁氏乍飄」等の校記が見えるが、これら別本別字を意識した注記と考えられる。下記「音注義注書入れ」⑥⑨に重出。

⑪「述已猶死也」三〇⑦上25ウ1「不道早已」の「已」字左旁「慶Ⅱ・慶Ⅰ」の眉上に同文の書入れ、「東洋」の地脚には

「述云已猶^〇死也」(旁圈は青)と、「武内」の眉上には「述云已猶死也」と、「大東」左旁には「述一猶死又」とある。

⑫「述乍人」三三②上27オ244「民莫之令」の「民」字左旁

「述義」は唐諱を避けて「人」に作っていたのであろう。

古鈔本では「梅沢・陽Ⅱ」が「人」に作り「梅沢」の同字右旁には、「民イ」の校異の書入れが有る。

⑬「述七」三三八④下1オ3「上徳不徳」、眉上

「東洋・書陵」の同所に同文(「東洋」は青筆)、また、「梅沢」の該所行間に「述義第七」と同義の書入れが有る。此れにより「述義」巻六は第二十七章から第三十七章で、巻七は第三十八章に始まることが知られる。

⑭「述一無也或元氣義亦通」三九②下2ウ3a76「一無也」右旁

「東洋」同所に同文の書入れ(青筆)が有る。但、「東洋」本文は「無」を「元」に作り、右旁に「无」と校異の書入れ(青筆)が有る。又、「杏Ⅱ」眉上に「无或作元氣義通也」と、「大東」眉上に「無或作无氣義通也」と、「慶Ⅰ」眉上に「無或作无氣義通也」と類似の書入れが見え、「无」「元」用字の混乱が窺えるが、累次の伝写の間に生じた異同で、もとは同文同意の注説であつたらうと考えられる。

⑮「侯王述本乍」

三九⑫下3オ7117「王侯無以貴高」の「王侯」左旁

「東洋」は本文は「侯王」に作り其の左旁に同文の書入れ

(青筆)が有る。此の校記により「述義」引河上公本は「侯王」に作っていたことが明らかである。なお、上記へ「イ」「イ本」との校異⑳参照。

⑯「述云嚴遵本作若玉若石義亦通」

三九⑫下4オ1「瑠球如玉落落如石」、眉上

「東洋・杏Ⅱ・武内・大東・慶Ⅰ」にほぼ同文の書入れが有る(「東洋」は青筆)。但、「大東・慶Ⅰ」は「作」字下の「若」を「者」に作り、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」には末に「欵」が有り、また「大東」は「若石」を「苦石」とし、「慶Ⅰ」には「苦イ」との校異が見える等、伝写に伴う若干の異同混乱が認められる。

⑰「賈云王本之下有曰字」四一③下4ウ6「建言有之」右旁

「東洋・足利」に同文の書入れ(「東洋」は青筆)が見える。「王本」とは王弼注本を指すと考えられるが、現行の本には河上公注本と同じく「曰」字は無い。但、紀昀の校記に「之下一本有曰字」と、また、武内義雄校訂王弼本、島校王本校

正共に范應元本及び同注に従い「之」下に「日」を加えている。⁽¹⁶⁾しかし、此の書入れ逸文には未だ言及されていない。王弼本の原姿を窺い、また武内、島岡氏の校正の妥当性を証する意味で此の『述義』の逸文は注目される。

⑱ 「賈六吐載反」四一⑬下5ウ1「善貸且成」の「貸」字左旁「東洋」同所に同文の書入れ（青筆）が有る。また「書陵」にも同文の反切書入れを存するが「賈六」の二字が無い。尚、「東洋」には別に墨筆で「吐代反」の反切旁記も見える。

⑲ 「述一向也」四二③下5ウ5「肩陰而抱陽」の「抱」字左旁「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。「書陵」六地一の同所にも同義の旁記が有るが「述」の標記が無い。

⑳ 「述王弼作大滿義」

四五③下7ウ4「大盈若沖」の「大盈」右旁

「東洋」は左旁に「王弼作滿也」と墨筆の書入れが有り、其の書入れに青筆で「王」字上に「述」、「作滿」間右旁に「大」、「也」字右旁に「義」と、また「王弼作滿」右旁に小円圈を加筆、従って青筆に沿えば此の古活字版への書入れと同文である。尚、現行の王弼本は河上公本と同じく「盈」に作り、『述義』所見の古本とは相違している。

㉑ 「述八」

四七①下8ウ6「不出戸以知天下」眉上

「東洋・書陵」の同所に同文の書入れ（東洋）は青筆）が有る。此れによつて、『述義』卷七は論徳第三十八より儉愆第四十六まで、卷八は監遠第四十七に始まっていたことが判明する。此の本には以下「述九」「述十」の書入れは無いが、「慶一」の淳風第五十七（同本章題は「以正章第五十七」）冒頭眉上に「述九」の標記が有り、『述義』卷八は玄徳第五十六で終わり、卷九は淳風第五十七に始まっていたと分かる。惜しむらくは卷十の開始章は明らかに出来ないが、経注文残余の字数に鑑みれば三寶第六十七或いは配天第六十八以下であつたであろうと推察される。

㉒ 「述曰嚴遵王弼等並乍爵」

五一④下11ウ5 536「夫莫之命」の「命」字左旁

「東洋」の同所に同文（但、「遵」を「導」に誤る）の書入れ（青筆）が有る。また、「武内」の該字左旁に「爵」と校字書入れが存する。現行の王弼本は河上公本と同じで「命」に作るが、此の書入れに拠れば唐時の古本は「爵」に作つていたと考えられる。⁽¹⁷⁾

㉓ 「述六越一云仁實反」

五二⑥下12ウ4「見小曰明」の「曰」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。

②4「人述乍」 五三⑥下13オ5「而民好徑」の「民」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の校異書入れ（青筆）が有り、〔書陵〕には「述乍人」とあつて同義であろう。「人」に作る本は鳥

校に拠れば「敦煌李榮本」「次解本（遂州龍興觀碑）」「龍興觀碑本（唐景龍二年易州龍興觀碑）」、蔣錫昌に拠れば他に

「約本」即ち「唐李約道德真經新註」が知られるが、河上公本はもとより、王弼本等管見の諸本は全て「民」に作る。し

かし、此の書入れに従えば、『述義』引く所の河上公本は「人」に作っていたと判明する。尚、奚侗『老子集解』は下

文との関連から「人」は「人主」と解すべきで「民」字は譌と断じ、蔣校、高亨『重訂老子正詁』は其の見解に従い、また

朱校は景龍碑本を底本とするため「人」に作っている。しかしながら、帛書老子は甲本乙本共に「民」に作る。「人」「民」

古来互用に因つて生じた異同と看做すのが妥当であろう。

②5「述乍綵」 五三⑪下13オ7 617「服文繡」の「繡」字左旁

〔東洋〕は本文は「綵」に作り左旁に見せ消、右旁に「繡」字を加筆し、左旁に同文の校異書入れが有る。以上全て青筆

である。また〔書陵〕の該所には「或乍綵述」と旁記が有る。

同義であろう。〔杏Ⅱ・無窮・筑波・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世徳・敦Ⅱ〕の

諸本が「綵」字に作っており『述義』引く河上公本と同文である。

②6「述云脩之於郷其徳乃／長者今案江本無所／見如述義可讀上声／歎可考他本」 五四⑥下14オ3「修之於郷其徳乃長」、眉上

〔東洋〕の同所にも同文の書入れ（青筆）が有る。『述義』の文は前半「長者」までで、経文の掲出に止まり、下文の

「如述義」に相応する、恐らくは「長」の義積の文が略されているか、脱落したものと考えられる。上記へ「江本」との

校異③参照。

②7「述六越」 五五⑬下15オ7「知和曰常」の「曰」字右旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が見られる。②8「治述」 六四②下22オ7「其安易持」の「持」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が見える。校異の書入れと看做され、『述義』引載の河上公本文は「持」を

「治」に作っていたと考えられる。しかし、そのような伝本は確認できない。或いは字義説と見るべきか。

⑲「理述」 六四③下22ウ3a「治身」の「治」字右旁

「東洋」の同所に同文の校異（青筆）が有る。前条と同例で「治」を「理」に作る伝本は確認されない。

⑳「人述」 六六⑤下25オ1「處前而民不害」の「民」字左旁
「東洋・書陵」の同所に同文の書入れ（「東洋」は青筆）が見られる。

㉑「述小也」 六七③下25ウ3「其細也」の「細」字左旁

「梅沢」の同所に同文の義注書入れが有る。また、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の眉上には「述細者小也」と、「東洋」の眉上にも「述曰細小也」（墨筆）と同義の書入れが存するが、本書入れとは伝鈔の経緯が異なると考えられ、「東洋」は青圈点の付け落しなのかもしれない。

㉒「述一就」 八〇③下34オ5「人之器而不用」の「之」字左旁

「東洋」の同字右旁に同文の義注書入れ（青筆）が有る。また、「書陵」同所の書入れも「述云一就也」と同義である。

「述」「賈」を標する書入れは諸古鈔本に多見する。「述義」は中古以来、儒釋神道諸家の間で弘通利用された。本書への書入れはその一端を反映している。だが何故か、中世半ばには同書は伝を逸したようである。しかし、その後も、博士家等に於

いて書入れの移写伝授というかたちで歴世相承され、此の本の如き清原家説として近世に及んでいる。其の集成は『老子述義』復元の為に欠かせない作業であると思われるが、別稿に譲らなければならぬ。但、古鈔本を含めた本書への書入れとして、他書に引用された逸文からは窺いえない幾つかの側面を指摘することができる。

一つには、『老子述義』十巻の構成の概略が判明することである。①③⑥⑦⑬⑲に拠って巻立て分巻の次第がほぼ明らかとなり、②から道経、徳経に大別され道経が三十七章であったことが分かり、従って徳経は四十四章とされていたと推察がつく。また、一つには④⑤⑩⑫⑮⑲⑳㉑㉒の「述」との校異各条に拠れば、河上公注本の経注本文の恐らくは全文が収載されていたと考えられる。更に、⑯⑰⑳㉑から、其の本文と嚴遵、王弼注本との校勘が行われていた事実が確認される。

以上のように、諸家注釈書所掲本文との校記及び注説引用等に就いても、「東洋」青筆の書入れと殆どが一致している。重出を除いた全四十三項の内〈疏〉⑤及び〈賈大隱述義〉⑫以外の四一項が同文乃至は同義同類で、両書入れの近縁な関係が更めて認識される。次いで「書陵」が十七項において同文或いは

同義と認められ、両書入れの関係も浅からず看過出来ない。

諸書引証書入れ

〈孔安国注尚書〉

①「丁角反説文斫也孔安国注尚書云一削也」

七四⑤下30ウ3「謂代大匠斫」の「斫」字左旁

「東洋」は本文「斫」字に作り左旁に見せ消、右旁に「斫」字を標し、其の下に同文の書入れが有る（並びに青筆）。「梅沢」の同字左旁には「孔安国註尚書云削也」との傍書が見えるが、此の尚書注引用書入れと殆ど同文である。下記〈説文〉

⑥項、「音注義注書入れ」②⑤項に重出。

〈毛詩〉

①「霆毛詩音庭如雷／霆雷之光或電也」

四一⑪下5オ6a「大音猶雷霆」の「霆」、眉上

「東洋」の該所欄脚に同文の書入れ（青筆）が有る。同本には此の青筆とは別墨筆で、眉上に「霆詩雷之光也或／電也」と殆ど同文同意の書入れがみえる。しかし、此の墨筆書入れは伝写の系統経緯が異なるものと考えられる。

〈尔雅〉

①「尔雅疾雷為霆／蒼頡篇霹靂也」

四一⑫下5オ6a「大音猶雷霆」の「霆」、眉上

「東洋」の該所欄脚に上記毛詩の引証に続いて、此れと同文の書入れ（青筆）が有る。「武内」眉上の書入れも殆ど同文、但、「為」字が無い。尚、「東洋」眉上にはさらに青筆とは別墨筆で、「尔雅曰疾雷為霆／蒼頡篇霹靂／為霆」と殆ど同文同意の標記がみえる。また、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」眉上にも「尔雅雷霆蒼頡篇霹靂也」と「疾」「為」の両字が無いがほぼ同文の書入れが存する。しかし「東洋」墨筆以下の書入れは伝写の経緯を異にしているようである。〈蒼頡篇〉①項に重出。

②「兕徐李反尔雅一／角青色重千斤説／文如野牛而青皮／堅厚可以為鎧」五〇⑧下11オ3「陸行不遇兕虎」の「兕」、眉上

「東洋」の該所眉上に墨筆で「兕徐李反尔雅曰一／一角青色獸重／千斤也／説文一如野牛而青皮／堅厚可以為鎧也」と殆ど同義の書入れが見られ、此の冒頭字右旁に青細筆で「冠注同」の傍書が、また「曰」「一」「獸」「也」「一」「也」各字の左旁に青筆の見せ消が有る。見せ消を付された六字を除けば、本書入れと完全に吻合する。旁記の「冠注」とは、所拠の底本の書入れが行間ではなく眉上になされていたことを

注記したものとと思われる。そうであれば、此の本の書入れの様態とも符応し、「東洋」の青筆の書入れが元来は同一所に
出、緊密な関係に有ることを証している。また、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の眉上、「梅沢」の該所行間にも殆ど同文の書入れが存する。『爾雅』の文は、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」は「尔雅
兕一角青色重千斤」、「東洋」墨筆は「尔雅曰一
角青色獸重千斤也」と、「梅沢」は「尔雅曰兕一角青色重千斤」で、何れも「角」字上に「一」が有る。本書入れはその「一」字が脱落している。下記〈説文〉③項参照、「音注義注書入れ」
①②項に重出。

③「亡侯反尔雅在家曰一」

六一⑤下20ウ1b「兼并人國而牧畜之也」の「牧畜之」左旁「東洋」は該所眉上に「牧亡侯反尔雅曰在／家曰畜」馬即畜也馬／若在野「即使人牧之／故以牧解畜也」と墨書入れがあり、「亡侯反尔雅曰在家曰畜」の各字右に青筆で小田圈を附す。此の十字は「尔雅」下に「曰」一字が多いが本書入れとほぼ吻合する。下記「音注義注書き入れ」②③項に重出。尚、此の「尔雅」の引用は「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の書入れにも見え、「雅」下の「曰」を「云」に作り、「杏Ⅱ・慶Ⅰ」は「使」を

「德」に作るなどの微小の異同が有る。

〈廣雅〉

①「居月反僵也／廣雅云敗也」

三九⑬下3オ7「將恐蹙」の「蹙」字左旁「東洋」の同所、「書陵」の右旁に同文の書入れが有る（「東洋」は青筆）。前半の音義注には小異が見られる。下記「音注義注書入れ」③④項参照。

〈説文〉

①「頤悅反説文／破也蒼頡虧」

四五②下7ウ3「大成若缺」の「缺」字左旁「東洋」は眉上に同文の音義書入れ（青筆）が有り、文頭右寄せに小字で「傍注」と注記が見え、その書入れは本来行間同所に在ったと看做される。同本該字右旁には別に墨筆で「説文一破也」の旁記も有る。〈蒼頡篇〉②項及び「音注義注書入れ」③④項に重出。

②「六黜一猶協々批説文字林恐懼也」

四九④下10オ5「聖人之在天下怵怵焉」の「怵怵」左旁「東洋」右旁に同文の書入れ（青筆）、「大東・慶Ⅰ・杏Ⅱ」の眉上に殆ど同文同義の書入れが見られる。下記「音注義注

書入れ」(163)項を参照。〈字林〉①に重出。

③「兕徐李反尔雅一／角青色重千斤説／文如野牛而青皮／堅厚可以為鎧」五〇⑧下11才3「陸行不遇兕虎」の「兕」、眉上

上記〈爾雅〉②項参照。下記「音注義注書入れ」(172)項に重出。所引の『説文』の文は、一杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・梅沢一及び一東洋一の墨筆共に「兕」字を標出し、一大東・慶Ⅰ一及び一東洋一の墨筆は末に「也」字が有る。「梅沢」には「而青」の二字が無い。

④「俱縛反搏也説文爪持也」

五五⑦下15才2「攫鳥不搏」の「攫」字左旁
下記「音注義注書入れ」(193)項参照。

⑤「説文珠玉謂之為一」

六二⑤下20ウ5「善人之寶」の「寶」字右旁
一東洋一の同所に同文の書入れ(青筆)が見られる。

⑥「丁角反説文斫也孔安国注尚書云一削也」

七四⑤下30ウ3「謂代大匠斫」の「斫」字左旁
上記〈孔安国注尚書〉①参照。下記「音注義注書入れ」(251)項に重出。

〈蒼頡篇〉

①「尔雅疾雷為霆／蒼頡篇霹靂也」

四一⑫下5才6a「大音猶雷霆」の「霆」、眉上
上記〈尔雅〉①項参照。

②「頎悦反説文／破也蒼頡虧」

四五②下7ウ3「大成若缺」の「缺」字左旁
上記〈説文〉①項参照。下記「音注義注書入れ」(158)項に重出。

①「六黜一猶協々拗説文字林恐懼也」

四九④下10才5「聖人之在天下怵怵焉」の「怵怵」左旁
上記〈説文〉②項に既出。下記「音注義注書入れ」(166)項を参照。

〈字書〉

①「字書仍引学徒扱」

三八⑬下1ウ6「則攘臂而仍之」の「仍」字左旁
一書陵・東洋一の同所に本来は同文と思われる書入れが有る(一東洋一は青筆)。「学徒扱」とは通じ難く、一書陵一は「字作扱」、一東洋一は「字徒扱」に作る。一書陵一の如く「字作扱」、或いは「字徒扱」とあるべきか。一大東・慶Ⅰ一は「字書仍字徒扱也」とし「引」字が無く文意やや異なるが、

此の書入れも本来は同源であろう。

〈莊子〉

①「莊云夫不以善吠為／良人、不以善言為／賢也」

八〇⑥下34ウ5「隣國相望、雞狗之聲相聞」眉上

〔東洋〕の同所に同文の引証書入れ（青筆）が見える。但し、直下の本文の引証としては文義上相応しない。〔東洋〕には此の青筆の書入れとは別に、次章冒頭の眉上に墨筆で「莊子曰」以下同文句が標記されており、対応経文「信言不美美言不信」に関連する文辞としてふさわしい。本来は此の位置にあるべき書入れが、伝写の間移動したものとと思われる。尚、所掲の文は『莊子』雜篇徐無鬼篇第二十四からの引用である。

此処に諸書引証として部類した書入れは『尚書』、『毛詩』注家の字義説、『爾雅』、『説文』等字書類、及び『莊子』からの引用である。重出を除けば凡そ十二条、其の全条が〔東洋〕の青筆の書入れにも見えて殆ど同文であり、〈爾雅〉②の「冠注」、〈説文〉①の「傍注」との注記に鑑みれば、両書入れの底本の様態も同様であったと推察される。両底本の同本性が重ねて確認される。

また、各条はそれぞれ、〔東洋〕青筆の書入れの他、幾つかの古鈔本にも散見している。同文である場合も有り、一部字句に異同が認められ、或いは誤写譌伝と看做される場合も有るが、同注説とし伝写継承されてきた経緯は単路では無かつたことを物語る。その原発が清家説なのか、それより遡り清家が採択した伝注であるのか、現状では詳らかにし得ないが、清家の枠を超えより広く、諸家に互って伝習され周知されていた注説と考えられる。

音注義注書入れ

①「頼」 序②1オ4「厲郷曲仁里」の「厲」字左旁

〔東洋・書陵・無窮・足利・武内〕の同所に「六頼」と〔東洋〕は青筆）と、〔慶Ⅱ〕の同所には「六頼也」と、同義の書入れが見られる。

②「九々八十一名也」

序③1オ5「天太陽曆数」の「曆数」左旁

〔龍門〕の同所に同文の書入れが有る。

③「力多反」

序⑧2オ2「可爲羅」の「羅」字左旁

〔東洋・梅沢・大東・慶Ⅰ〕の同所に同反切書入れ〔東洋〕

は青筆)が有る。但、一「大東・慶Ⅰ」は「反」を「切」に作り「網也」の義注を付す。また、一「無窮」は眉上に「羅」字を掲し同文の反切を標記している。

④「所名」 序⑬2ウ4「封於段干」の「段干」左旁

一「東洋・書陵」の同所に同文の書入れ(一「東洋」は青筆)が有る。『老子經抄』には「段干ト云ハ、所也」と同義の講述が見える。

⑤「餘招反」 序⑭2ウ5「宗子瑤」の「瑤」字左旁

一「東洋・書陵・梅沢・慶Ⅱ」の同所、一「大東・慶Ⅰ」の右旁に同文の反切書入れ(一「東洋」は青筆)が有る。

⑥「故迦反」 序⑮2ウ5「宮子瑕」の「瑕」字左旁

一「東洋・書陵・足利・梅沢・慶Ⅱ・慶Ⅰ・大東」の同所に同文の反切書入れ(一「東洋」は青筆)が有る。尚、一「無窮」の反切注記は「切胡加反」とあり、用字が異なる。

⑦「五剛」 序⑯2ウ6「膠西王邛太傅」の「邛」字左旁

一「東洋」は左旁に「五剛反亦与昂同也我也高也举也」と墨筆で音義の書入れがあり、「五剛」二字に青筆で圈点を付す。青の加筆は此の音注書入れと符合する。また、一「龍門・書陵・梅沢・大東・慶Ⅰ・武内・無窮・筑波・足利」の該所に同文

の反切注記が有る。但、一「書陵・梅沢・大東・無窮・筑波・足利」は下に「反」字、一「慶Ⅰ」には「切」字が有り、一「無窮」は頭に「切」、一「足利」は「名」と義注を冠し、一「武内」は「五剛之反魚兩反」と別字表記を付す。また、一「筑波」は、本行内に割注として挿入している。

⑧「豆」 序⑰2ウ7「寶太后」の「寶」字左旁

一「東洋・書陵・龍門・足利・梅沢・無窮」の該所に同字の直音注記(一「東洋」は青筆)が有る。但、何れも「六」字を冠し(一「梅沢」は「し」)、また、一「書陵」は続けて「徒修反」の反切標記を付す。

⑨「寶六貴或本作貴」 序⑳3オ7「德之貴」眉上

一「東洋・書陵・足利」の該所(一「東洋」は地脚、一「足利」は左旁)に同文の書入れ(一「東洋」は青筆)が有る。

⑩「古郎反」 序㉕3ウ1「萬物之剛柔」の「剛」字左旁

一「東洋・書陵・無窮」の同所に同文の反切書入れ(一「東洋」は青筆)が有る。

⑪「之石反」 序㉗3ウ5「蹠履爲業」の「蹠」字左旁

一「東洋・書陵・筑波」の該所に同文の反切書入れが有る。一「東洋」は左に、墨筆で「之石切」と旁記し、青筆で「之石」

の右旁に小圈を、「切」字の右旁に「反」字が加筆され、此の青筆が本書入れと吻合している。「筑波」は本行に割注として挿入。尚、『老子經抄』に「蹠セキノ音也」とあり、此の音注と符合する。

- ⑫「」諸小草舎 序²⁹4オ1「公在草庵中」の「庵」字左旁
〔東洋・書陵・無窮・足利〕の該所に同音義の書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。但、「足利」は右旁に記され「」の標字が無く、「無窮」も右旁に書され、「」を「六」と標記し末に「也」字が有る。

- ⑬「古吊反」 一⑨上1ウ4「觀其微」の「微」字左旁
〔東洋・書陵・龍門・杏I・足利〕の同所に同文の反切書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。

- ⑭「六茲」 一⑪上1ウ7b「夫人得中和滋液」の「滋」字左旁
〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注（〔東洋〕は青筆）が有る。

- ⑮「倉客反」 一⑫上2オ1a「錯亂濁辱」の「錯」字左旁
〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

- ⑯「而蜀反」 一⑬上2オ1a「錯亂濁辱」の「辱」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切書入れ（青筆）が有る。但、本文は「溽」に作っている。なお、「書陵」の同所には「而蜀反又乍辱」（本文は「溽」に作る）と、「東洋」の眉上にも青筆とは別に墨筆で「而蜀反又乍辱」と、「慶II・大東・慶I」（本文は何れも「溽」に作る）の眉上には「溽而蜀切又作辱」との書入れが有り、本書入れとの関連が覗われる。

- ⑰「六終」 一⑭上2オ1「衆妙之門」の「衆」字左旁
〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注（〔東洋〕は青筆）が有る。

- ⑱「以致反」 一⑰上2オ6「難易之相成」の「易」字左旁
〔東洋〕の同所には墨筆で「以致反」と旁記され、各字左旁に青筆の小圈を付す。「致」「致」と下字が異なるが韻母は同じで、両反切は同音を表す。しかし、字形が類似し何れかの伝写の譌と見るべきかもしれない。

- ⑲「胡臥反」 一⑱上2ウ1「音聲之相和」の「和」字左旁
〔東洋・書陵〕の同所、〔大東・慶I〕の右旁に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

- ⑳「翼宣反」 一⑳上3オ4b「捐於淵也」の「淵」字左旁
〔東洋・杏I・龍門〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は

青筆)が有る。

②①「一甚也肯也」 三③上3オ5「不見可欲」の「可」字左旁

「慶Ⅱ・大東」の「可」字右旁に「甚也」とあり、上半と同文である。「肯也」の義注は他に見られない。

②②「常利反」 三④上3オ6a「除嗜欲」の「嗜」字左旁

「東洋・書陵・杏Ⅰ・梅沢」の該所に同文の反切注記(「東洋」は青筆)が有る。

②③「直隆反」 四②上3ウ5「道冲而用之」の「冲」字左旁

「東洋・書陵・杏Ⅰ」の同所に同文の反切書入れ(「東洋」は青筆)が有る。但、「杏Ⅰ」本文は「冲」を「冲」に作り此の反切下に「本乍冲」の校記を付す。

②④「七歳反」 四④上3ウ7「挫其鋭」の「鋭」字左旁

「東洋・書陵・杏Ⅰ・大東・慶Ⅰ」の同所に同文の反切注記(「東洋」は青筆)が有る。但、「大東・慶Ⅰ」は「反」は「切」字に作る。

②⑤「古解反」 四⑤上3ウ7「解其紛」の「解」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切注記(青筆)が有る。「杏Ⅰ」同所には「古蟹反」とあり、下字が異なるが、同音であろう。

②⑥「芳云反」 四⑥上4オ1「解其紛」の「紛」字下旁

「東洋・書陵・杏Ⅰ」の左旁に同文の反切注記(「東洋」は青筆)が有る。但、「書陵・杏Ⅰ」は次の義注を連書する。

②⑦「一憤也」 四⑦上4オ1「解其紛」の「紛」字左旁

「書陵・杏Ⅰ」は前項の音注に続けて同文の義注が有る。「東洋」は眉上に「説文：紛憤也」と墨筆の標記が有り、「憤也」両字の右旁に青筆の小圈を付す。青筆の校意に従えば此の義注書入れと同文である。

②⑧「六苟」 四⑧上4オ2a「同垢塵」の「垢」字左旁

「杏Ⅰ」の同所及び「東洋」の右下旁に同文の直音注記(「東洋」は青筆)が見られる。

②⑨「直減反」 四⑨上4オ2「湛兮似或存」の「湛」字左旁

「東洋・杏Ⅰ」の同所に同文の反切注記(「東洋」は青筆)が有る。なお、「書陵・梅沢」の同所の反音書入れも同音であるが、下字は「咸」を用いる。

③⑩「初俱反又測于反」 五③上4オ7「以萬物爲藟狗」の「藟」字左旁

「東洋」の右旁に同文の反切注記(青筆)が有る。また、「杏Ⅰ」の同所の音注も反切用字は同じであるが、「又」を「述」に作る。下半の反音は本来「述義」からの引証なので

あろう。「書陵」の同所には上半の反音注記のみが存する。

③① 「他各反又六託」

五⑧上4ウ4 「其猶褻籥乎」の「褻」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の該所に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。尚、「書陵」同所の音注は又音を欠くが反音は同文である。

③② 「以灼反又六藥」

五⑨上4ウ4 「其猶褻籥乎」の「籥」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の同所に同文の音注記（〔東洋〕は青筆）が有る。尚、「書陵」右旁には「六藥」と直音のみ同文の注記が有るが、反音を欠く。

③③ 「木切反又其月反」

五⑩上4ウ5 「虚而不屈」の「屈」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の同所、「慶Ⅱ」の眉上には同文の反切書入れが有る。〔東洋〕は「求勿反其月反」に作り、青筆で各字右旁に小圈を付し、「反其」の間に「又」を加筆する。「切」字は三本共に「勿」に作る。本書入れの誤写であろう。一慶Ⅱは「木」字を脱す。また、「書陵」同所には下半の反音だけ傍記され、「木切反又」の四字が無い。

③④ 「六朔」 五⑪上4ウ6 「多言數窮」の「數」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の直音注記（青筆）が有る。

③⑤ 「六浴」 六②上5オ2 「谷神不死」の「谷」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の該所に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。但、「杏Ⅰ」には続けて「又古沃反」の又音注が有る。

③⑥ 「六信」 六③上5オ3a 「腎藏精」の「腎」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の同所、「梅沢・足利」の右旁に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。

③⑦ 「六嗣」 六④上5オ4a 「天食人以五氣」の「食」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の同所に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。

③⑧ 「六謂」 六⑤上5オ6a 「藏於臍」の「臍」字左旁

〔杏Ⅰ・書陵・龍門〕の同所、「東洋」の右旁に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。但、「東洋・杏Ⅰ」の本文は「胃」に作り、「杏Ⅰ」は同字に「本乍臍述乍」の校異が存し、それに接続して此の音注が在る。此の直音注も『述義』の注説に淵源すると思われる。

③⑨ 「六莫」 六⑦上5オ6a 「血脉六情」の「脉」字左旁

〔東洋・杏Ⅰ〕の同所に同文の音注傍記（〔東洋〕は青筆）

が有る。

④〇「許及反」 六⑨上5ウ1a「呼吸喘息」の「吸」字左旁

〔東洋・杏I〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④一「叱遠反」 六⑩上5ウ1a「呼吸喘息」の「喘」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

④二「烏路反」 八④上6オ7「衆人之所惡」の「惡」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

④三「六機」 八⑥上6ウ1「故幾於道」の「幾」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）

が有る。

④四「丁果反初委反」 九③上7オ1「揣而銳之」の「揣」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

④五「許紀反」 一〇⑤上7ウ1b「喜怒亡魂」の「喜」字左旁

〔杏I・書陵・大東・慶I〕の同所、〔東洋〕の右旁に同文
の反切注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

④六「在斯反」 一〇⑦上7ウ7「能無疵乎」の「疵」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④七「許六反」 一〇⑩上8オ6「生之畜之」の「畜」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

④八「直離反」 一二②上9ウ2「馳騁田獵」の「馳」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④九「丑郢反」 一二③上9ウ2「馳騁田獵」の「騁」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④〇「虚衣反」 一四②上11オ2「名曰希」の「希」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

④一「六曉」 一四④上11オ6「其上不皦」の「皦」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④二「六服」 一四⑤上11ウ2「復歸於無物」の「復」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

④三「虚徃反」 一四⑥上11ウ4「是謂忽悅」の「悅」字左旁

〔東洋・書陵・慶II〕の同所に同文の反切旁記が有る。〔東
洋〕は各字左旁に青筆の小圈を付す。

⑤4 「魚檢反」 一五②上12オ7 「儼兮其如」の「儼」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の反切旁記が有る。〔東洋〕の同所に墨筆で「魚檢切」と、青筆で「魚檢」の左旁に小圈、「切」の左旁に「反」字を加筆する。其の青筆に従えば本書入れと同文である。

⑤5 「六喚」 一五③上12ウ1 「渙兮若水之將釋」の「渙」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑤6 「普角反」 一五④上12ウ2 「敦兮其若樸」の「樸」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。但、〔東洋・書陵〕の本文は「樸」を「朴」に作る。

⑤7 「胡本反或作混」

一五⑤上12ウ3 「渾兮其若濁」の「渾」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の注記が有る。〔東洋〕の眉上には墨筆で「渾或作混胡本反」と、青筆で「或作混胡本反」の各字左旁に小圈を施す。其の青筆に従えば、両句前後転倒しているが本書入れと同義である。上記へ「或本」「或」との校異◇

④に既述。

⑤8 「戸結反」 一九③上15オ3b 「蒼頡作書」の「頡」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑤9 「六燭」 一九④上15ウ1 「令有所屬」の「屬」字左旁

〔東洋〕の同字右旁に同文の直音注記（青筆）が有る。

⑥0 「戸遍反」 一九⑤上15ウ1 「見素抱朴」の「見」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑥1 「普角反」 一九⑥上15ウ1 「見素抱朴」の「朴」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑥2 「羊癸反」 二〇②上15ウ4 「唯之與阿相去」の「唯」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑥3 「普庚反」 二〇③上16オ2 「如享大牢」の「享」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑥4 「力刀反」 二〇④上16オ2 「如享大牢」の「牢」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。但、「牢」、〔東洋〕は「牛」に作っている。

⑥5 「普百反」 二〇⑤上16オ3 「我獨怕兮」の「怕」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記が有る。〔東洋〕は各字右旁に青筆の小圈を加える。

⑥6 「力追反述力廻反」

二〇⑥上16オ5「偏偏兮」の「偏偏」左旁
「書陵」の同所、「東洋」の右旁に同文の反切注記（「東洋」は青筆）が有る。上記〈賈大隱述義〉⑧に既出。

⑥7「徒混反徒損反述云如闇昧」二〇⑧上16ウ1「沌沌兮」左旁
「東洋」の眉上に同文が標記され（青筆）、其の文頭右脇には「傍注」と細書されており、所用の底本には本書入れと同じく行間に在ったのであろう。「書陵」の同所の旁記は「徒損反」の三字が無い。「武内」の眉上にも同文の書入れが見えるが、頭に「沌才乍純」、尾に「尔雅偶／愚也」の別注を増している。また、「大東・慶一」の同所には「徒損反徒混反」と、反切注記が逆の順に旁記され、眉上には「沌才乍純述如闇／昧也」と、「述云」以下の同文の義注に「才作」の校異を増した標記が有る。「慶二」は同所に「徒損反徒混反才乍純」の旁記が有るが、「述云」以下の五字が無い。書入れ文伝承の間に混交変易した事実が窺われる。上記〈賈大隱述義〉⑨に既出。

⑥8「六門」二〇⑨上16ウ2「我獨悶悶」の上「悶」字左旁
「東洋・書陵」の同所に同文の音注旁記（「東洋」は青筆）が有る。

⑥9「匹遙反述乍漂」二〇⑩上16ウ3「漂兮」の「漂」字左旁
「東洋」の眉上に同文の書入れ（青筆）が有る。上記〈賈大隱述義〉⑩参照。

⑦0「況往反又呼廣反」
二一②上17オ2「唯悅唯忽」の「悅」字左旁
「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。但、「東洋」は「況」字を「決」に作っているが、何れかが字形の類似による譌伝と思われる。

⑦1「焉了反」
二一③上17オ5「窈兮」の「窈」字左旁
「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。また、「梅沢」は本文は「窈」字に作るが其の右旁に「窈」を加筆し、下に同文の反音注記を付す。

⑦2「布錦反兵錦反」二一⑤上17ウ1a「閱稟也」の「稟」字左旁
「書陵」の同所に「布錦反」とあり、上半と同文であるが、「兵」以下の三字は無い。

⑦3「烏花反」
二一③上17ウ6「窪則盈」の「窪」字左旁
「東洋・梅沢」の同所に同文の反切旁記が有る。「東洋」は各字右旁に青の小圈を付す。「書陵」同所にも反切が見られるが下字の判読が困難である。或いは同文か。

⑦④ 「古練反」 一三⑤上18オ2 「不自見」の「見」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑦⑤ 「居凌反」 一三⑧上18オ5 「不自矜」の「矜」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）が有る。但、〔梅沢〕は「大也」の義注を付す。

⑦⑥ 「六羈」 一三⑩上18ウ2a 「全其肌體」の「肌」字下旁

〔東洋〕の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑦⑦ 「毗遙反」 一三②上18ウ4 「飄風不終朝」の「飄」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑦⑧ 「仕救反」 一三③上18ウ4 「驟雨不終日」の「驟」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑦⑨ 「倉骨反」 一三⑤上19オ1b 「欲爲暴卒乎」の「卒」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑧① 「六洛」 一三⑥上19オ5 「亦樂得之」の「樂」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑧② 「五孝反」 一三⑦上19オ5b 「亦樂得之也」の「樂」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑧③ 「口花反又口化反」

一四②上19ウ3 「跨者不行」の「跨」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑧④ 「居凌反」 一四④上19ウ7 「自矜者不長」の「矜」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑧⑤ 「直良反」 一四⑤上19ウ7 「自矜者不長」の「長」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑧⑥ 「六駟」 一四⑥上20オ1 「餘食贅行」の「食」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑧⑦ 「專稅反」 一四⑦上20オ1 「餘食贅行」の「贅」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑧⑧ 「烏路反」 一四⑧上20オ2 「物或惡之」の「惡」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑧⑨ 「胡本反」 一五②上20オ5 「有物混成」の「混」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑧⑩ 「徒損反」 一五③上20オ5a 「無形混沌」の「沌」字左旁

〔書陵〕の同所、〔東洋・梅沢〕の右所に同文の反切注記

（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑨⑥ 「其文反」 二五⑥上20ウ3 「強爲之名曰」の「強」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑨⑦ 「祖到反」 二六②上21ウ1 「静爲躁君」の「躁」字左旁

「東洋・書陵・六地」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。

⑨⑧ 「側其反」 二六③上21ウ2 「不離輜重」の「輜」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。但、「書陵」は「一静也」の義注を付す。

⑨⑨ 「直勇反」

二六④上21ウ3b 「不離其静與重也」の「重」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑨⑩ 「古喚反」 二六⑤上21ウ3 「榮觀燕處」の「觀」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。

⑨⑪ 「於見反」 二六⑥上21ウ3 「榮觀燕處」の「燕」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の反切書入れ（「東洋」は青筆）が有る。

⑨⑫ 「食證反」 二六⑦上21ウ4 「萬乘之主」の「乘」字左旁

「東洋」同所の反切書入れ（青筆）は「食乘反」とある。

「乘」は「證」の訛であろう。

⑨⑬ 「六衡」 二七②上22オ2 「善行者無徹跡」の「行」字左旁

「東洋」の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑨⑭ 「下加反」 二七③上22オ3 「善言者無瑕譴」の「瑕」字左旁

「東洋・書陵」の同所及び「武内」眉上に同文の反切注記（「東洋」は青筆）が有る。「武内」は文頭に「瑕」字を冠す。

⑨⑮ 「六擇」 二七④上22オ3 「善言者無瑕譴」の「譴」字左旁

「東洋」の同所及び「武内」の眉上に同文の直音注記（「東洋」は青筆）が有る。

⑨⑯ 「直由反」

二七⑥上22オ4 「善計者不用籌策」の「籌」字左旁

「東洋・書陵・大東・慶一」の同所に同字反切の旁記（「東洋」は青筆）が有る。但、「大東・慶一」は「反」を「切」に作る。

⑨⑰ 「必計反」 二七⑦上22オ5 「善閉者無關鍵」の「閉」字左旁

「東洋・書陵・梅沢」の同所に同字反切の旁記（「東洋」は青筆）が有る。但、「梅沢」は「反」字が無い。

⑨⑱ 「其堰反」 二七⑧上22オ5 「善閉者無關鍵」の「鍵」字左旁

「東洋」同所の反切は「其堰反」（青筆）と下字を「堰」と

し異なる。伝写の間の変移で元は同源と思われる。

⑩③ 「於妙反六要」 二七⑨上22オ6 「無繩約」の「約」字左旁

「東洋」の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑩④ 「六章」

二七⑩上22ウ2b 「以救萬物之殘傷也」の「傷」字左旁

「東洋」の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑩⑤ 「辞立反」 二七⑪上22ウ3 「是謂襲明」の「襲」字左旁

「東洋・書陵・梅沢」の同所に同字反切の旁記（「東洋」は

青筆）が有る。但、「梅沢」は「辞」字上に「似」字を冠す。

また、「東洋」眉上には別に墨筆で「襲辞立反」蔵也」と音

義の書入れが見える。

⑩⑥ 「於盈反」 二八②上23オ5 「復歸於嬰兒」の「嬰」字左旁

「東洋・書陵」の同所、「武内・大東・慶一」の眉上に同文

の反切注記（「東洋」は青筆）が有る。

⑩⑦ 「他得反六得」 二八③上23オ7 「常德不惑」の「惑」字左旁

「東洋」本文は「忒」に作るが、同所に同文の音注旁記

（青筆）が有る。また眉上には墨筆で「忒他得反六得又吐得反」の標記

が存する。「慶二・書陵・大東・慶一」の本文は「忒」字で、

「慶二」は眉上に「忒」字を標して同文の音注を記し、「書陵」

は左旁に「他得反」と反切注記のみ、「大東・慶一」は同所

に「六得」の直音注のみ旁記さる。何れも釋音注記として本

は同じで、伝写の間に取捨され変移したと思われる。古

活字版の他「足利・天理」が「惑」に作っているが、本注は

その字には相応しない。

⑩⑧ 「如欲反」 二八⑤上23ウ2 「守其辱」の「辱」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑩⑨ 「六鳥」 二八⑥上23ウ3a 「辱以喻汗濁也」の「汗」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の音注旁記（「東洋」は青筆）

が有る。

⑩⑩ 「許具反」 二九⑥上24ウ1 「或响或吹」の「响」字左旁

「書陵」の同所に同文の反切旁記が有る。「東洋」は本文

「响」に作り左旁に見せ消、眉上に「响」字を標し同文の反

切を記す（青筆）。

⑩⑪ 「劣皮反」 二九⑦上24ウ1 「或強或羸」の「羸」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑩⑫ 「羌呂反」 二九③上24ウ3 「聖人去甚」の「去」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑩⑬ 「紀力反」 三〇②上25オ1 「荆棘生焉」の「棘」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切注記（青筆）が有る。

⑪④ 「鳥路反」 三二③上25ウ4 「物有惡之」の「惡」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切注記（東洋）は青筆）
が有る。

⑪⑤ 「徒嫌反徒濫反」

三二⑤上26オ1 「恬憺爲上」の「恬憺」左旁

〔東洋・書陵〕同所の反切旁記（東洋）は青筆）には微小
な相違が認められる。〔東洋〕は「徒嫌反」下に「靜也」二
字の義注が有り、〔書陵〕は「濫」を「監」に作る。

⑪⑥ 「失證反」 三二⑥上26オ2 「勝而不美」の「勝」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑪⑦ 「五孝反」 三二⑨上26オ3 「是樂殺人也」の「樂」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（東洋）は青筆）
が有る。

⑪⑧ 「六鬼」 三二③上27オ4b 「故身毀辱也」の「毀」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（東洋）は青筆）
が有る。

⑪⑨ 「徒改反」 三二④上27オ5 「所以不殆」の「殆」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑫⑩ 「字釵反」 三四②上28オ3 「大道汜兮」の「汜」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（東洋）は青筆）
が有る。〔杏I〕の同字左旁には「賈字釵反浮也」との音義
注の書入れがあり、この反切注は『述義』に由来すると見做
される。

⑫⑪ 「六魄」 三四⑥上28オ7a 「怕然無爲」の「怕」字左旁

〔東洋・杏I〕の同所に同文の音注旁記（東洋）は青筆）
が有る。

⑫⑫ 「下孟反」 三四⑧上28ウ2a 「萬物橫來」の「橫」字左旁

〔東洋・杏I〕の同所に同文の反切旁記（東洋）は青筆）
が有る。

⑫⑬ 「六洛又六岳」

三五②上29オ1 「樂與餌過客止」の「樂」字左旁
〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑫⑭ 「如志反」 三五③上29オ1 「樂與餌過客止」の「餌」字左旁

〔東洋〕は右旁に「如志反説文餅也」の音義の書入れがあ
り、「如志反」の各字右旁に青の小圈を付す。此の三字が本
書入れと一致する。

⑫⑮ 「徒監反」 三五⑥上29オ3 「淡兮其無味」の「淡」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑥ 「六成」三五⑦上29才3b 「有酸鹹甘苦辛也」の「鹹」字左旁

〔東洋・足利〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑦ 「坐活反」三六②上29ウ5 「魚不可脫淵」の「脫」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑧ 「六巡」三八⑥下1才4a 「因循自然」の「循」字下旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑨ 「食二反」三八⑦下1才5a 「號謚之君」の「謚」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑩ 「一對之一於證反注一」

三八⑪下1ウ5 「而莫之應」の「應」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音義注旁記（青筆）が有る。

⑫⑪ 「若羊反」三八⑫下1ウ6 「則攘臂而仍之」の「攘」字左旁

〔書陵〕の同所、〔東洋・六地〕の右旁に同文の反切注記

（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑫⑫ 「六花下一」

三八⑬下2才4 「前識者道之華」の「華」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。〔書陵〕の
同所には「六花」と直音注のみ傍書されている。

⑫⑬ 「乞呂反」三八⑭下2才7 「故去彼取此」の「去」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑫⑭ 「六列」三九⑦下3才1 「將恐裂」の「裂」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の音注旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑮ 「安靜也」三九⑧下3才2 「地無以寧」の「寧」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の義注旁記（青筆）が有る。

⑫⑯ 「息列反」三九⑨下3才3b 「將恐發泄不爲地也」の「泄」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑫⑰ 「虛渴反竭也」三九⑩下3才4 「將恐歇」の「歇」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音義注旁記（青筆）が有る。〔書陵〕
同所の書入れは「虛渴反」の反切注のみで、「竭也」の義注

は無い。

⑬⑧ 「居月反僵也／廣雅云敗也」

三九⑬下3オ7 「將恐蹙」の「蹙」字左旁

「東洋」の同所、「書陵」の右旁にはほ同文同義の音義書入
れ（「東洋」は青筆）が有る。但、「東洋」は「居」を「其」
に作り、「書陵」は「僵也」を「一（蹙）僵」に作っている。

元来は同文で伝写の間に遷移異同を生じたものであろう。上
記〈廣雅〉①項参照。

⑬⑨ 「六給」 三九⑭下3ウ1a 「汲汲求賢」の「汲汲」左旁

「東洋」の同所に同文の音注旁記（青筆）が有る。

⑬⑩ 「無飭故曰一」

三九⑯下3ウ2b 「周公下白屋也」の「白屋」右旁

「東洋・書陵・大東」の左旁、「杏Ⅱ・慶Ⅰ」の眉上にはほ
同文同意の義注書入れがある。「東洋」は各字右旁に青筆の
圈点を加筆する。但、「書陵・杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」には末に

「也」字が有り、「大東」は「曰」を「云」に作っている。

⑬⑪ 「六竹」 三九⑰下3ウ3a 「猶築墻」の「築」字左旁

「書陵」の同所に同文の音注旁記が有る。

⑬⑫ 「無父曰一」

三九⑳下3ウ4 「自稱孤寡不穀」の「孤」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文（「書陵」は「無」を「无」に
作る）の義注書入れ（「東洋」は青筆）が有る。

⑬⑬ 「無夫曰一」

三九㉑下3ウ4 「自稱孤寡不穀」の「寡」字左旁

前項同様に、「東洋・書陵」の同所に同文（「書陵」は「無」
を「无」に作る）の書入れ（「東洋」は青筆）が有る。

⑬⑭ 「經家作穀訓善今／為穀亦失助之意」

三九㉒下3ウ4 135 「自稱孤寡不穀」の「穀」、眉上

「東洋」の同所に同文の標記（青筆）が見える。「大東・足
利・道蔵」が「穀」に作り、「經家」本と一致している。上

記〈經家〉本との校異①参照。「足利」は「穀經家乍／善
本為穀／亦失助之意」に作り「乍」字下「穀訓」二字の脱落
と考えられるが、字義説に就いては殆ど同文である。

⑬⑮ 「力各反作略六洛又」歴」

三九㉓下4オ1 「落落如石」の「落落」左旁

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が見える。「作格」

の主格は明らかでない。因みに、管見の河上公本では「敦Ⅱ」
が、鳥校に拠れば「李築本」「景福碑」が「略」に作っている。

⑭「許縁反」 四〇②下4才6b 「蝟飛蠕動」の「蝟」字左下旁
「東洋」の同所、「書陵」の右旁に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。

⑮「而亮反」 四〇③下4才7a 「蝟飛蠕動」の「蠕」字左下旁
「東洋」の同所に同文の反切旁記（「青筆」）が有る。

⑯「六節」 四一④下4ウ6a 「建設也」の「設」字左旁
「東洋・梅沢」の同所に同文の音注旁記（「東洋」は青筆）が有る。

⑰「平道者大道也」 四一⑦下5才1a 「夷平也」の「平也」右旁
「東洋・足利」の同所に同文（但、「足利」は「大」を「元」に作る。其の「元」字或いは「天」か）の義注が（「東洋」は青筆）が有る。

⑱「引也」 四一⑧下5才3 「建德若揄」の「揄」字左旁
「書陵」の同所に同文の旁記がある。尚、「杏Ⅱ・武内・大東・慶Ⅰ」の該所眉上に「揄賈云踰陸顧云音独瞿反又音踰説文揄引也」と、「東洋」眉上には「賈曰揄踰也陸曰獨瞿反引也」との書入れが存する。此の義注の書入れは伝写の間に音注出典等が省略脱落していったものと考えられよう。

⑲「翼朱反變也」 四一⑨下5才4 「質直若渝」の「渝」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同様の書入れ（「東洋」は青筆、「書陵」は「變也」二字無し）が有る。また、「東洋」眉上には同文が別墨筆で標記され、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内」眉上にも同じ書入れが存する（「大東・慶Ⅰ」は「反」を「切」に作る）。

⑳「一背也」 四二②下5ウ5 「履陰而抱陽」の「履」字左旁
「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。但、本文「履」は「負」に作る。「書陵」には同所に「背也賈本也」とあり、次句「抱」字の義注と共に、『述義』所説に従った書入れとして同源であろう。上記〈賈大隱述義〉⑲参照。

㉑「丑領反」 四三②下6ウ2 「馳騁天下之至堅」の「騁」字左旁
「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。尚、「梅沢・大東・慶Ⅰ・六地」は「勅領反」（「六地」は「反」字無し）と。

㉒「一无也」 四四②下7才3 「得與亡孰病」の「亡」字左旁
「東洋」は同所に同文の書入れが有り、「无也」両字に青筆で小田圈を附す。「書陵」右旁には「无イ」と校異の書入れが見えるが、「亡」を「无」に作る伝本は河上公本以外の諸

本に及んでも管見に入らない。此の字義の旁記が伝写の間に校記と誤ったと考えられる。

⑮ 「芳味反」 四四③下7才3 「甚愛必大費」の「費」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。〔梅沢〕左傍の注記は「芳米反」で下字が異なる。

⑯ 「在郎反」 四四④下7才4 「多藏必厚亡」の「藏」字左旁

〔東洋・六地〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。〔六地〕の下字は判読に苦しむが恐らくは同じ「郎」
字であろう。

⑰ 「徒改反危也」 四四⑤下7才6 「知止不殆」の「殆」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音義注記（青筆）が有る。〔書陵〕
は同所に反切のみ旁記、「危也」の義注は欠く。

⑱ 「頤悦反説文／破也蒼頡虧」

四五②下7ウ3 「大成若缺」の「缺」字左旁

上記〈説文〉①項参照。

⑲ 「弗問反」 四六②下8才6 「走馬以糞」の「糞」字左旁

〔東洋・書陵・六地〕の同所に同文の反切書入れ（〔東洋〕
は青筆）が有る。尚、〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕の眉上に同じ反
切注の書入れ（文頭共に「糞」字を標し、「反」は共に「切

に作る）が有るが、その文に続けて「治田也」の義注が加わっ
ている。〔梅沢〕該字左には「弗問反治田反」の旁記が有る。

⑳ 「起規反」 四七③下8ウ7 「不闕牖」の「闕」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

㉑ 「羊久反」 四七④下8ウ7 「不闕牖」の「牖」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は
青筆）が有る。〔梅沢〕は虫損で下字の一部が欠けているが
残存する墨痕から「久」と判読される。

㉒ 「六官」 四七⑤下9才1a 「精氣相貫」の「貫」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の直音注記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

㉓ 「六黜」猶協々扱説文字林恐懼也」

四九④下10才5 「聖人之在天下怵怵焉」の「怵怵」左旁

〔東洋〕は同句右に「六黜」猶協々扱／説文「恐懼也」
と両行の旁記が有る。右行は青筆。左行は墨筆で「一」符左
旁に青筆で見せ消及び「字林」二字の加筆が見られる。従っ
て〔東洋〕青筆は此の書入れと同文となり、所扱の注説は同
源と考えられる。また、〔大東・慶Ⅰ・杏Ⅱ〕の眉上にも

「怵六黜猶協々扱／説文字林恐懼也」(二杏Ⅱ)は「々」字無し)と首書され殆ど同文である。なお、「梅沢・書陵」は「林」字左旁に音注のみ同文の書入れが有るが、義注は無い。〈説文〉②項、〈字林〉①に既出。

①64 「故本反」四九⑤下10オ6「爲天下渾其心」の「渾」字左旁「東洋・書陵」の同所に同文の反切注記(「東洋」は青筆)が有る。

①65 「質喻反又之樹反」

四九⑥下10オ7「皆注其耳目」の「注」字左旁「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記(「東洋」は青筆)が有る。

①66 「胡来反又乍咳礼父咳而名之是憐育之意」

四九⑦下10ウ1「聖人皆孩之」の「孩」字左旁「東洋」の同所に同文の音義注書入れ(青筆)が有る。また、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内」の眉上には「孩、胡来切憐育也、戈作咳礼文咳而名之是憐也」(「武内」の「切」を「反」に作り、「育」を「云日」に誤る、「文」は「父」、「戈」は「才」とすべきか)とほぼ同様同義の標記が見られる。

①67 「五蔵在內故曰五内」

五〇②下10ウ4a「情欲出於五内」の「五内」右旁「東洋・足利・杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の同所に同文(「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」は末に「也」字が有る)の義注の旁記(「東洋」は青筆)が見られる。

①68 「六恭」五〇③下10ウ4b「情欲入於胸臆」の「胸」字左旁「東洋」の同所に同文の直音注記(青筆)が有る。

①69 「六嶠」五〇④下10ウ6a「謂九竅四關也」の「竅」字左旁「東洋」は同字右旁に同文の音注書入れ(青筆)が有る。

①70 「六官」五〇⑤下10ウ6a「謂九竅四關也」の「關」字左旁「梅沢・書陵」の同所、「東洋」の右旁に同文(「梅沢」は「六」を「」に作る)の書入れ(「東洋」は青筆)が有る。

①71 「不期而會曰」

五〇⑦下11オ3「陸行不遇兕虎」の「遇」字左旁「東洋・梅沢」の同所に同文の義注の書入れ(「東洋」は青筆)が有る。

①72 「兕徐李反尔雅」／角青色重千斤説／文如野牛而青皮／堅厚可以為鎧」五〇⑧下11オ3「陸行不遇兕虎」の「兕」、眉上上記〈爾雅〉②、〈説文〉③項参照。

①73 「七路反」五〇⑩下11オ5「虎無所措其爪」の「措」字左旁

〔東洋・梅沢・六地〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

①74 「香六反」 五二②下11ウ2 「徳畜之」の「畜」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の音注書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。

①75 「佛富反」 五一⑤下11ウ7 「養之覆之」の「覆」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

①76 「一是身後之名也」

五二②下12オ7 「没身不殆」の「没」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の書入れ（〔東洋〕は青筆）が有る。

①77 「徒改反」 五二③下12オ7 「没身不殆」の「殆」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

①78 「徒外反」 五二④下12ウ1 「塞其允」の「允」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。また、〔足利〕該字右旁に「徒外切疏台也五門也」の書入れが有るが、其の冒頭の反切用字も同文である。

①79 「一是竟身之称」

五二⑤下12ウ3 「終身不救」の「終」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の字義注記（青筆）が見られる。

①80 「六界也」 五三②下13オ2 「使我介然」の「介」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音注書入れ（青筆）が有る。

①81 「直居反」 五三⑦下13オ6 「朝甚除」の「除」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

①82 「土高曰一有木曰一」

五三⑨下13オ6a 「臺榭宮室修也」の「臺榭」右旁

〔東洋・梅沢〕の同所及び〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・足利〕の眉上に同文の字義注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

①83 「於艶反飽也」

五三⑫下13ウ1 「厭飲食財貨有餘」の「厭」字左旁

〔書陵〕の同所には「於艶反」の反切のみ旁記され、「飽也」の二字は無い。

①84 「六化」 五三⑬下13ウ1 「是謂盜夸」の「夸」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の直音注記（〔東洋〕は青筆）が有る。〔書陵〕は「化」を「花」としている。

⑬⑤ 「吐活反」 五四②下13ウ6 「善抱者不脱」の「脱」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。〔東洋〕地脚にはまた別墨筆で「脱吐活反／离也」

と音義注記が、〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕の眉上にもそれと同文
（但、「反」は「切」に作る）の書入れが見られる。

⑬⑥ 「張劣反」

五四③下13ウ6 「子孫以祭祀不輟」の「輟」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑬⑦ 「六香」

五四⑦下14オ3 「修之於郷其德乃長」の「郷」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の直音注記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

⑬⑧ 「徒谷反」

五五②下15オ1 「毒虫不螫」の「毒」字左旁

〔東洋・六地〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。但、〔六地〕は上字は同字、下字は虫損の為不明で
あるが、恐らくは同文であろう。

⑬⑨ 「失亦反」

五五③下15オ1 「毒虫不螫」の「螫」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）

が有る。

⑬⑩ 「芳封反」 五五④下15オ1a 「蜂蟻虺」の「蜂」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

⑬⑪ 「勅邁反」 五五⑤下15オ1a 「蜂蟻虺」の「蟻」字左旁

〔東洋・大東〕の同所、〔慶Ⅰ〕の右旁、〔杏Ⅱ〕の該所眉
上に同文の反切注記が有る（〔東洋〕は青筆）。但、〔杏Ⅱ〕

は「蠶」字を標出し、「反」を「切」に作る。

⑬⑫ 「六鬼」 五五⑥下15オ1a 「蜂蟻虺」の「虺」字左旁

〔書陵〕の同所、〔東洋・大東・慶Ⅰ〕の右旁に同文の直音
注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

⑬⑬ 「俱縛反搏也説文爪持也」

五五⑦下15オ2 「攫鳥不搏」の「攫」字左旁

〔東洋〕は同字左旁に青筆で「俱搏反」と、地脚に墨筆
で「攫／鐸勻作攫々／搏也説文／爪持也／勻府爪取／曰攫翼
取／曰搏也」（送り仮名は省略）の書入れが有り、地脚墨筆
の「搏也説文爪持也」の「文」を除く六字の右側に青筆で旁
圈が付されている。此の七字を左旁青筆の反切注記に連続さ
せれば、掲出の本書入れと同文（「搏」は「縛」の誤写であ
ろう）となる。また、〔大東〕の右旁、〔慶Ⅰ〕の眉上の書入

れも殆ど同文〔反〕を切に作り、「也」を〔世〕に誤る）であり、「書陵・梅沢」の同字左旁に「俱縛反」とあり、音注三字については同文である。上記〈説文〉④に既出。

①94 「六博」 五五⑧下15オ2 「攫鳥不搏」の「搏」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文（但、〔東洋〕は〔六〕を〔音〕に作る）の直音注記が有り、〔東洋〕には青筆の旁圈が付さ
れている。

①95 「七賜反」 五五⑨下15オ3a 「有刺之物」の「刺」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）
が有る。

①96 「居勤反」 五五⑩下15オ3 「骨弱筋柔」の「筋」字左旁

〔東洋・梅沢〕の右旁、〔六地〕の左旁にも同文の反切旁記
（〔東洋〕は青筆）が有る。

①97 「戸刀反」 五五⑪下15オ6 「終日號而不唾」の「號」字左旁

〔梅沢・六地〕の同所に同文の反切旁記が有る。

①98 「一邁反又乍嘔」

五五⑫下15オ6 「終日號而不唾」の「唾」字左旁
〔東洋・書陵〕の右旁に同文の書入れが有る。〔東洋〕の本

文は「嘔」に作るが、青筆を以て見せ消を付し、旁に「唾」

字を加筆、其の下に同文を録す。上記「校異の書入れ」〈又〉
作〉①参照。

①99 「日才六越」 五五⑮下15ウ1 「知常日明」の「日」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。上記、
〈才〉「摺本」との校異〉②7に既出、参照。

②00 「一猶死也」 五五⑰下15ウ4 「不道早巳」の「巳」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の義注旁記（青筆）が有る。〔書陵〕
同所には「猶死反」とあるが「反」は「也」の訛と看做される。

②01 「祖臥反」 五六②下15ウ7 「挫其銳」の「挫」字左旁

〔東洋〕の同所に墨筆で同文の反切が有り、其の各字右に
青筆で旁圈を附す。

②02 「七歲反」 五六③下15ウ7 「挫其銳」の「銳」字左旁

〔東洋〕の同所にも同文の反切旁記（青筆）が有る。

②03 「芳云反」 五六④下16オ1 「解其忿」の「忿」字左旁

此の反切音注の書入れは「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内」の眉
上にも見えるが、いずれも、反切に続けて「結也疏釈志云怒
紛則可読上声」と義注を加える。書入れ伝写の系統は別と考
えられる。

②04 「其宜反」 五七②下16ウ3 「以竒用兵」の「竒」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

②05 「陟角反」 五七⑧下17オ2b 「彫琢章服」の「琢」字左旁

〔東洋〕の同所、〔書陵〕の右旁に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。また、〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕の眉上には「琢陟角切」と同義の書入れが見える（但、〔大東・慶Ⅰ〕は「角」を「甬」に誤る）。

②06 「呼報反」

五七⑧下17オ6 「我好靜而民自正」の「好」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が存する。

②07 「六門不明兒」 五八②下17ウ3 「其政悶悶」の「悶悶」左旁

〔東洋〕同句右には墨筆で「不明兒」と旁記があり、其の頭に青筆で「六門」二字を冠し、同じ青筆で続く「不明兒」各字右に旁圈を附す。従つて青筆に沿つて連続すれば、本書入れと同文である。〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕の眉上には「悶」字を標出し以下同文の書入れが有る。尚、「不明兒」三字は〔六地〕同句左旁、〔杏Ⅱ〕右旁にも見えている。

②08 「時倫反親厚兒」

五八③下17ウ3 「其民醇醇」の「醇醇」左旁

〔東洋〕は同句右に墨筆で「親厚兒」と旁記、此の三字に青筆で旁圈を附す。さらに其の右旁に青筆で「時倫反」とある。此れも右から連続すれば掲出の書入れと同文である。

〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕眉上には「醇々親厚兒時倫切」と音義注逆順になっているが同義である（〔杏Ⅱ・慶Ⅰ〕は「親」字旁に「敦イ」と旁記）。尚、〔六地〕「醇」字左旁には「時倫反」と、反切に就いては同文である。

②09 「嚴急兒」 五八④下17ウ4 「其政察察」の「察察」左旁

〔東洋〕の同所に同文の義注（青筆）が存する。

②10 「山鼓反」 五八⑦下18オ6 「直而不肆」の「肆」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切書入れ（青筆）が有る。

②11 「一獨也」 五九②下18ウ3 「夫唯嗇」の「唯」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の字義注記（〔東洋〕は青筆）が有る。

②12 「直容反」 五九④下18ウ5 「謂之重積德」の「重」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

②13 「一道也」 五九⑦下19オ1 「有國之母」の「母」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の義注書入れが有る。

②14 「下計反」 五九⑧下19オ3 「是謂深根固蒂」の「蒂」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。但、上字は「丁」の譌であろう。〔大東〕の該所には「帶」乍抵丁計反」とある。しかし、此れと同文であるはずの「慶Ⅰ・杏Ⅱ」の書入れは「丁」を「下」に作っており、「梅沢」同字左傍の反切は「十計反」とある。伝写の間の誤写訛伝の様相が窺える。

②15 「魄彭反」六〇②下19オ6「治大國若烹小鮮」の「烹」字左傍
〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

②16 「里仁反」六〇③下19オ6b「不去腸不去鱗」の「鱗」字左傍
〔書陵〕の同所、〔東洋〕の右傍に同文の反切注記が有る。
〔東洋〕は諸例と異なり墨筆であるが、恐らくは青旁圈の付け落としとであろう。

②17 「胡皮反」六〇④下19オ6b「恐其糜也」の「糜」字左傍
〔東洋〕は右欄外に「糜 胡皮反」と墨書され、「胡皮反」三字に青筆の旁圈が附さる。〔大東〕左傍には「胡皮切」、
〔杏Ⅱ・慶Ⅰ〕眉上に「糜胡皮切」と同義の標記が有り、又、
〔書陵〕左傍には「古皮反」とあり同音と思われるが、上字「古」「胡」は不審である。〔筑波〕同所には「忙皮反」とあ

り、此の反切音が一般であろう。

②18 「力二反」六〇⑤下19オ7「以道莅天下者」の「莅」字左傍
〔東洋〕は同所に「力二反臨」と墨書、「力二反」三字に青の旁圈を附す。〔書陵・六地〕同所には「力二反臨也」と
〔梅沢〕は「臨也／力二反」と旁記、〔東洋〕の墨書入れと同列である。

②19 「一猶會也」六〇⑦下19ウ5「故德交歸」の「歸」字左傍
〔東洋〕の同所に同文（但、「也」無し）の書入れ（青筆）がある。〔書陵〕の同所には「猶會反也」と有るが「反」は衍字であろう。

②20 「亡侯反尔雅在家曰」
六一⑤下20ウ1b「兼并人國而牧畜之也」の「牧畜之」左傍
上記〈尔雅〉③項参照。尚、〔書陵〕にも同文の反切注記が見える。但、同本は本文「牧」を「牡」に作っている。

②21 「室中西南謂之奥々／是深義処里廬可／以藏物故以奥為義也」
六二③下20ウ5「道者萬物之奥」、眉上
〔東洋〕の同所に同文の義注（青筆）が見える。〔杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ〕の眉上にも殆ど同文の書入れが有るが、頭に「奥馬報切」の反切注を冠し、「廬」を「虚」に作るなど字句に

も些少の異同が認められ、本書入れとは伝鈔の経緯が異なるようである。

②22 「保小城曰一賊寇至／可依倚之名也」

六二⑥下20ウ6 「不善人之所保」の「保」、眉上

「東洋」の同所に「小城曰保故賊寇至可／依倚之名也」と墨書書入れが有り、「故」字を除く各字の右旁に青筆の小圈を附す。此の青圈が施された文句は本書入れと一致する。尚、「杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ」の該所眉上には「所保一才作所実小城曰保賤寇所依倚也」の標記があり、其の後半「小城」以下の文は此れと類似するが、「賊」を「賤」とし、「之名」二字が無いなど小異が認められる。

②23 「下孟反」六二⑨下21オ1 「尊行可以加人」の「行」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。

②24 「后勇反／恭」

六二⑩下21オ4 「雖有拱壁」の「拱」字左旁

「東洋」の同字右旁に同文の音注書入れ（青筆）が有る。

②25 「也奢反張似嗟反」

六二⑪下21オ7 「有罪以免邪」の「邪」字左旁

「東洋」の同字右旁に同文の音注書入れ（青筆）が有る。

②26 「所景反」 六三②下21ウ4b 「省事也」の「省」字左旁

「東洋」は該行欄脚に墨筆で「省 所景反」と同義の書入れが有り、「所景反」三字右旁に青筆の円圈を付す。此の円圈を付された三字は本書入れと吻合する。

②27 「所味者無滋美味也」

六三③下21ウ4 「味無味」の「味無」右旁

此の義注の書入れは、管見の限りでは諸本には見えず、清家注説の一として注目される。

②28 「乃旦反」 六三④下22オ4 「故終無難」の「難」字左旁

「東洋・書陵・梅沢」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）が有る。

②29 「戸高反」 六四④下22ウ4 「生於豪末」の「豪」字左旁

「東洋」の同所、及び「書陵」の同字下方の欄脚に同文の反切注記（「東洋」は青筆）が有る。

②30 「營眇反」

六四⑩下23オ7a 「聖人不眩晃爲服」の「眩」字左旁

「東洋」の同所には「營眇反」（青筆）、「書陵」の同所には「營眩反」（下字は恐らくは訛）とあり出自は同じであろう。

また「杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東」の眉上にそれぞれ「營睇切」「營
眇切」「營眇切」と反切注記が見える（何れも「眩」字を冠
す）。下字の相違は、異体字、訛字、伝写の過程での誤写に
拠るもので本来は同字と思われる。

②31 「胡廣反」

六四⑪下23オ7a「聖人不眩晃爲服」の「晃」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の反切旁記（「東洋」は青筆）
が有る。また、「杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東」眉上に「晃胡廣反」
（「大東」は「反」を「也」に誤る）と同音注記が見える。

②32 「扶福反」六四⑬下23ウ1「復衆人之所過」の「復」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

②33 「胡臥反」六四⑭下23ウ1「復衆人之所過」の「過」字左旁

「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が見える。

②34 「王往也言江海所以百／川之所往以其善居窪下之地也」

六六②下24ウ3「江海所以能爲百谷王者以其善下之故」眉上

「東洋・杏Ⅱ・大東・武内」の同所に同文の書入れ（「東洋」
は青筆）が有る。但、「杏Ⅱ・大東・武内」は「百」を「衆」
に作り、「下」字下の「之」字が無いなどの小異が認められる。

②35 「直勇反」

六六④下24ウ7「聖人處上而民不重」の「重」字左旁
「東洋」の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

②36 「獨也」

六七②下25ウ1「夫唯大故似不肖」の「唯」字左旁

「東洋・書陵」の同所に同文の字義注書入れ（「東洋」は青
筆）が有る。

②37 「人羊反」

六九③下27オ5「攘無臂」の「攘」字左旁

「東洋・書陵・梅沢」の同所に同文の反切注記（「東洋」は
青筆）が有る。

②38 「而證反強牽引也」

六九④下27オ6「仍無敵」の「仍」字左旁

「東洋」は「仍」字左旁に青筆で見せ消を付し「仍」字を
加筆、其の左に「説文加手也而證反強牽引也」（「加」は「从
の譌カ」と墨の書入れが有り、「而」字以下の七字左旁に青
の小圈を付ける。此の七字は本書入れと符合する。又、「杏
Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内」の眉上には「仍而證切強牽引也」の
標記が有り殆ど同文である（「武内」は「切」を「文」に作
るが「反」或いは「切」の譌であろう）。

②39 「初忽反」

六九⑧下27ウ3a「士卒不遠於死也」の「卒」字左旁

〔書陵〕の同所に同文の反切旁記が有る。

②40「戸葛反」七〇⑤下28オ3「聖人被褐懷玉」の「褐」字左旁

〔東洋・書陵・六地〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

②41「胡夾反」七二②下28ウ7「無狹其所居」の「狹」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。尚、〔六地〕同所にも反切が見えるが、下字は「夷」と認められる。字形の近似に拠る誤写であろう。

②42「於艷反」七二③下29オ1「無厭其所生」の「厭」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が見られる。

②43「乞呂反」七二④下29オ5「故去彼取此」の「去」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が見られる。

②44「胡括反」七三②下29ウ1「勇於不敢則活」の「活」字左旁

〔梅沢〕の同所に反切旁記が有り、上字及び下字の右半部分は同じであるが、下字左半に虫損が有り、何偏か判読できない。同文である可能性は大きい。また、〔書陵〕の該所右隣の反切は「括」を「活」に作る。伝写の誤りであろう。

②45「烏路反」七三③下29ウ3「天之所惡」の「惡」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

②46「乃旦反」七三④下29ウ4「聖人猶難之」の「難」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。

②47「昌善反」七三⑤下29ウ7「繹然而善謀」の「繹」字左旁

〔東洋・書陵・筑波・六地〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。〔梅沢〕同所の旁記も判読に苦しむが同文と思われる。但、其の上に「音闡」の直音注記が併記されている。また、一杏Ⅱ・大東・慶Ⅰの眉上には「繹昌善反或乍坦或乍闡」等とあり、同文の反切注記を含むが、相承伝写の経緯の相違が窺われる。

②48「苦回反」七三⑥下30オ1「天網恢恢」の上「恢」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）が有る。〔筑波〕は同文の反切に「天也」二字を冠す。〔梅沢〕は下字を「迴」に作る。また、一杏Ⅱ・大東・慶Ⅰの眉上にも「恢苦回反本乍恠」等とあり同文の音注記を含むが、前項と同じく伝写の系列は同一ではなからう。

②49「在寒反」七四③下30オ6a「已之所殘尅」の「殘」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の反切旁記（青筆）が有る。

②50 「六克」 七四④下30才6a 「已之所殘尅」の「尅」字右旁

〔東洋〕の同字下旁に同文の直音注記（青筆）が有る。

②51 「丁角反説文斫也孔安国注尚書云一削也」

七四⑤下30ウ3 「謂代大匠斲」の「斲」字左旁

上記〈孔安国注尚書〉①参照。〈説文〉⑥項に重出。

②52 「一善也」七五⑤下31才6 「是賢於貴生也」の「賢」字左旁

〔梅沢〕の同所に同文の字義注書入れが有る。

②53 「苦老反」七六③下31ウ5 「其死也枯槁」の「槁」字左旁

〔書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記が有る。

②54 「式孕反」

七六④下31ウ7 「是以兵強則不勝」の「勝」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）

が有る。

②55 「其用反」 七六⑤下31ウ7 「木強則共」の「共」字左旁

〔東洋・書陵・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は

青筆）が有る。

②56 「古練反或戸練反義亦通」

七七②下32ウ5 「其不欲見賢」の「見」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の音義注の書入れ（青筆）が有る。

②57 「一亦」 七八③下33才3 「其無以能易之」の「易」字左旁

〔東洋〕の同所に同文の直音注記（青筆）が有る。

②58 「十家長為什百家長／為伯有道之君不家／到戸至」

八〇②下34才5 「使有什伯」眉上

〔東洋〕の同所に同文（但、「伯」は「佰」に作る）の義注

書入れ（青筆）が見える。なお、「杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東」の眉

上書入れも殆ど同文であるが、字句に若干の異同がある。三

本共に「至」を「主」、〔杏Ⅱ〕は「到」を「致」に作る。ま

た末尾に「伯六百又作佰」の音義を付す（〔杏Ⅱ〕は「又作

佰」三字無く、〔慶Ⅰ〕は「又」は「中」に作っている）。

②59 「六洛」 八〇⑤34ウ5 「樂其俗」の「樂」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の直音注記（〔東洋〕は青筆）

が有る。

②60 「六茲」

八一②下35才1b 「美言者孳孳華辭也」の上「孳」字左旁

〔東洋・書陵〕の同所、〔梅沢〕の右旁に同文の音注旁記

（〔東洋〕は青筆）が有る。

②61 「其忽反」八一③下35才3b 「土有玉掘其山」の「掘」字左旁

〔東洋・梅沢〕の同所に同文の反切旁記（〔東洋〕は青筆）

その他の書入れ

①「二段」 序④1ウ1「孔子適周」の「孔」字右旁

「東洋・慶Ⅰ・大東・東大」の同所に同文の旁記が有る。

但、「慶Ⅰ」は「段」字を略す。「東洋」は続けて「言孔子師老子也」の一文を付す。「老子經抄」の「孔子ト云ヨリ、二段也、此段ニハ、孔子ノ義云也」との講述と符合する。

②「三段」 序⑪2オ3「老子修道」の「老」字右旁

「東洋・東大」の同所に同文の旁記が有る。但、「東洋」は続けて「言老子道之傳」と付記する。「老子經抄」には「老子修道ト云ヨリ、三段也」と同意の講述が有る。尚、「慶Ⅰ・大東」の書入れは此処より以下は四段とし、前文「孔子去謂諸弟子曰」（序1ウ7）以下を三段としている。

③「四段」 序⑫2ウ4「老子之子」の「老」字右旁

「東大」の同所に同文の旁記が有る。「老子經抄」には「老子之子ト云ヨリ、四段也」と同義の講述が見える。

④「五段」 序⑳3オ5「所以分爲二篇」の「所」字右旁

「東大」の同所に同文の旁記が有る。「老子經抄」に「所以分爲二篇」云ヨリ、五段也」とあるのに符合する。

⑤「六段」 序㉔3ウ4「河上公者」の「河」字右旁

『老子經抄』の「河上公ト云ヨリ、六段也」との講述に符合する。

⑥「中本以之為科始」（朱）

二八⑧上23ウ6「聖人用之則爲官長」左旁
「東洋・書陵」の同所に同文の注説書入れ（「東洋」は青筆）が有る。官吏登用制の濫觴であるとの所説か、中原家説であろう。

⑦「宣賢」 三八①下1オ 匡郭外右下方

「東洋」の同所に同文の書入れ（青筆）が有る。本書書入れの主体は宣賢本からの移写と看做される。その根拠を示す貴重な書入れである。「東洋」青筆の書入れには「老子經序」の「楚縣（楚縣今陳國苦縣是也）」（同本序4オ2）下旁に「宣賢本／九字本文連續上下」と、同本序末に接して移写されている「老子經口義發題」首（同4ウ4a）の眉上に「以下小字八十八行宣賢本无」と、「體道章第二」冒頭眉上に「章名宣賢本无下倣之」と、「益謙章第廿二」の經文「夫唯」に就いて、眉上に「宣賢本夫唯以下為別章／云一本有之清中二家无之」と、「宣賢本」の標記が都合四カ所に見えている。〈清原家本との校異〉
③④参照。

これまで、訓点を除く書入れの全条にわたり、其の内容を部類し、特に諸古鈔本に見える同文の書入れに着目して、相互の関繋如何について検討してきた。その結果、「東洋」青筆の書入れと同文或いは同義である条項が圧倒的に多い事実が明らかになった。両書入れは疑いなく密接に関繋している。

それぞれが移写された際に使用された元の本の書入れは、殆ど同一と見做してよいように思われる。文辞に若干の同異が認められるが、それは、移写するに当って使用された本（即ち此の方は古活字版、他方は「室町末」写本）の本文の違いに文意照応させるため、特に校異記など、表記の変更を余儀なくされたのであろう。また、条項の増損も主として両本間の異同に伴う意図的な取捨か、或いは不用意による誤脱に起因すると考えられる。

これら両書入れに共通する校勘注説は、清原家に於ける師資相承の間に、時々加増されてきた家説と考えられる。個々の条項は「杏」・書陵・龍門一或いは「梅沢」・大東・慶一・慶二・東大・武内一等諸書入れ本にも散見し、家説が拡散周知され、また逆に諸家説が清家説として集約して行った様相が窺測される。校異の書入れに拠って、逸失した伝本本文の一端を伺うこ

とが可能であり、また諸家注説の引用書入れに拠って、『老子述義』等逸書の片鱗を後代に伝えた意義は少くない。

一方で、「東洋」青筆には無い書入れの類が混在している。「中」符が標された中原家和訓の書入れ二例は、その過半が「書陵」の書入れと符合するにもかかわらず、「東洋」青筆には省略された為か一例も見えない。そして半数近くが他には未だ所見を得ず、本書入れに拠って初めて同家訓と判明する。

また、「イ」本との校異四二条の内、「東洋」青筆と符合するのは七条と、諸例に比して極端に少ない。「イ」本との校異の多くは、相承漸増されてきた校異の書入れに、新渡来の纂圖互註本等との異同が新たに書加えられたものと考えられる。

更に、対校本不標記の校異として部類した書入れは、その殆どが「東洋」青筆には見えない。且つ、その他の書入れ本にも見えないことから、新たに加増された、古活字版と清原家本との校異であると明らかになった。

本書入れは清原家証本、若しくは其の伝写本からの移写である。従って、其の元の書入れ本のテキストは、古活字版ではまづあり得ない。そのために、相違する本文は此の古活字版本文に新たな書入れとして挿入され、或いは見せ消等で訂正また加

筆されている。その挿入、訂正された本文はとりもなおさず清原家本と認められる。清原家本の復元にとっても重要な情報を提供する貴重な資料である。

更に、全編に施された訓点の書入れは、当然清原家の『老子道德経』の訓説を余すところ無く伝え、江戸時代初期元和寛永期の清家訓の解明に資するところ甚大である。清原家証本は家説とともに時代に応じて変易したであろうが、歴代の学績の多くの部分が受け継がれているはずである。特に「宣賢」との署名書入れを残す本書は、清原宣賢の訓説の多くを継受した伝本として貴重であろう。訓読文を示すことは出来なかったが、後の課題として後察を期したい。

清原家説を伝える資料であるが、書入れには大江家説、中原家説も採録されている。両家説の一端をも伺い得る書入れ資料として尚、更に重宝されるべきであろう。

詳しくは触れなかったが、如上の江戸時代初期の清家門弟道順なる人物による清家訓説移写書入れに加え、文化四年（一八〇七）佐野山陰の青筆による「一世徳」との校異の書入れが謹直丁寧に施されている。清家点注説が書き入れられた古活字版を使用し、「一世徳」と対校しつつ河上公注本の校読がなされてい

る。このことに由って、江戸時代後期において古活字版がなお実用に供され、利用されていた事実が具体的に顕かとなる。老子伝習史上留目すべき事象として付言しておきたい。

大東急記念文庫蔵本 存巻下 大一冊（3532 1577）

新補香色表紙（二七・六×一九・七糎）、題簽を添え「河上公老子経 古活字板」と墨書、「河上公」の三字には近時の鉛筆で双線の消し線が付さる。内題或いは通称書名を意識しての所為と思われる。確かに「河上公」と「老子経」と直結させて書題とするのには拘りがある。

全丁に亘って、江戸前期頃と見られる、墨筆の返り点・送り仮名・縦点・振り仮名の書入れがあり、又、第五十五章後半から第六十章迄を除き、朱筆の句点、朱引、また注文中に見える経文の字句左旁に朱線が施されている。

僅か三条ではあるが、次の校異の書入れ（墨筆）が見られる。校異字を掲出し、其の下に書入れ箇所を示す。

- ①「者」―洪徳第四十五経文「大辨若訥」下注「大辨知無疑也」の「辨」字下（7ウ7b360）に挿入符の小圈を付し、其の右旁
- ②「其」―仁徳第四十九経文「百姓皆注其耳目」下注「用耳目

爲聖人視聽也」の「用耳」の間（10才7b47c）に挿入符の小圈を付し、其の左旁

③「為」―守道第五十九經文「莫若嗇」下注「當愛精氣不放逸也」の「不放」の間（18ウ3b868）

①の如く「大辨」の下に「者」字が有る本は「活Ⅱ・無窮・筑波・敦Ⅱ・武内・東大・東洋・杏Ⅱ・慶Ⅰ・大東・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵」で、「陽Ⅰ・書陵・足利・弘文・斯Ⅱ・治要・梅沢・東急」は本古活字版と同じで「者」は無い。

②の如く「耳目」の上に「其」字が有るのは、「活Ⅱ・杏Ⅱ・無窮・足利・筑波・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯Ⅰ・宋版・世徳・道蔵・敦Ⅱ・梅沢」の諸本で、「陽Ⅰ・書陵・弘文・東急」には「其」は無い。

③の如く「放逸」の上に「為」字が有るのは、「活Ⅱ・無窮・聖語・斯Ⅰ・道蔵・敦Ⅱ」で、「陽Ⅰ・杏Ⅱ・武内・東大・東急・宋版・世徳・東洋・書陵・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東」には無い。

以上、校異表該当項を参照されたい。此の三つの校異字全てと符合する伝本は、古活字異植字版、「無窮・聖語・斯Ⅰ」の古鈔本及び「道蔵」である。従って、此の校異対校本として、

これらの諸本、或いは其れと同類同系の当時の伝存本が想定される。但、江戸前期に於ける「道蔵」の利用は考えにくい。

「稲田／福堂／圖書」（朱方）、「江風山／月莊」（朱方）、「學校」（朱長方）の印記がある。

天理図書館蔵本

大二冊（一二六・一〇一）

異植字版、現在知られている唯一の伝本である。書誌事項、本文の同異については本稿（上）「書誌概要」を参照されたい。

栗皮表紙（二七・四×一九・六糎）、外題無し。旧蔵者を示す印記三顆が認められ、一顆は印文不明の朱文方印、一は、「妙安藏書」（朱長方、双郭）で妙安の両字は胡粉で塗抹されている。一は「木印／惟祥」（白方）で前印妙安二字の上から重ねて押捺されている。他に印文不明の朱方印一顆が存す。「天理図／書館蔵」（朱長方）の印記、昭和十五年六月同館受け入れ。『天理図書館稀書目録一』著録。

本書古活字版の所在が明かな伝本は、以上に尽きる。大阪府立図書館所蔵本は、担当係員に直接問い合わせてみたが、所蔵を確認することが出来なかった（本稿（上）注36参照）。その

外、『弘文莊待買古書目第二十一号』（昭和二六年二月）所載本が知られるが、現所在未詳。図版がなく、上記何れの植版に属するか不明である。二冊、朱点付、「觀生廬」の朱印がある。また、別種異植字版の存在の可能性については記述した。本稿（上）「書誌概要」を参照されたい。

要約

伝本の現状と題して、既に報告済みの刊本としての共通する書誌事項を除いて、個々の伝本に特殊な様態、特に書入れに着目して縷述してきた。現状を可能な限り精確に把握し、細大漏らさず記述しておけば、其の情報は今後の諸方面の考察に必ずや資するところがあるろうと考えたからである。

しかし、関心は自ずと、現状に至った経緯の如何に向かうものである。またしかし、遺漏を恐れて張り巡らせた筈のアンテナにも、掛かる情報には所詮限界があり、アンテナの精度も感度も期待にそい得るほどには精巧高度なものでは無い。原状より現状に至る間に存在したに相違ない授受伝領に纏わる諸々のドラマは遂に模糊として明らかにはなりえなかった。

慶長刊古活字版としては現存する伝本の数は少ない方ではな

い。其れも九牛の一毛であつて、刊行当初より可なりの程度普及流通し、誦読に利用されたと考えるべきであろう。陽明文庫蔵本の付箋の校異、お茶の水図書館蔵本に残された加點校異等の書入れは江戸初期頃と推定され、東洋文庫蔵の一本には元和八年（一六二二）の清家門弟道順の加點奥書が存し、相伝の清家点注説の書入れに加え、新たな校異の書入れが認められる。当時に於ける古活字版校読利用の事実を具体的に伝えている。

宮内庁書陵部所蔵の本には、江戸時代初期頃には舶載されていたと想定される明覆世徳堂嘉靖刊本との校合書入れがある。その書入れの時期は江戸前期は下らないと認められ、旧来本とは異なる新来のテキストへの当代に於ける関心と享受の事実を示している。

斯道文庫蔵本の書入れは、明暦三年刊老子虞齋口義の徳倉昌堅首書に拠っていると判明し、古活字版の伝本は江戸前期以後中期に及んで講読に利用されていた形跡が推知される。

しかし、その後の流通はどうであったか。時代を経るとともに古活字版としての稀覯性が増して行つたはずである。其の状況でなお、校読に使用された例として、また上記東洋文庫蔵の江戸初期道順書入れ本が存在する。その本には文化四年（一八

○七）年佐野山陰による周密なる明世徳堂刊本との校合書入れが加えられ、江戸時代後期に於ける古活字版本文への関心が示された伝本として注目されよう。

古活字版がどのように読まれたか。陽明文庫、成篋堂文庫本に見られる、旧来のテキスト即ち古鈔本との校合の書入れ、また、東洋文庫蔵の一本に見られる、旧本によつて代々伝えられてきた清家説等諸注の書入れに鑑みるならば、古活字版はそれ自体として本邦伝来のテキストを集約して、博士家等に伝えられた旧学の受け皿となり、結果的に其れを後代に残した。さらに同時に、宮内庁書陵部蔵本に見られる「世徳」との校異の書入れから推量するならば、当時既に渡来していた明版テキストとの異同に就いての認識を促し、更めて伝来のテキストへの関心を生起させたと言えるかもしれない。江戸後期において世徳堂本との校合を完遂した佐野山陰は、古活字版本文の秀逸性を確信していたはずである。

結 語

〔慶長〕刊古活字版『老子道德経』の本文は本邦伝来の古鈔

本の系統にある。そして、其の本文は、現在知られている河上公注本の中で、最も信頼できるテキストと言える。従つて、今後、同書の利用に当つては、第一に此の古活字版に依拠すべきである。以上が、本稿が企図し、縷述の結果として導かれた結論である。

本文系統を考索する為に、まず、古活字版『老子道德経』の全文を翻印して示し、其の本文と、古鈔本及び通行している宋建安虞氏刊本即ち「宋版」等諸本と対校し「諸本異同表」を作成し一覽として掲出した。

また、古活字版本文の実態を窺うために、異植字版本文との同異を検証した。その結果、諸本と比較して、両版の間の異同は同一本と看做して支障ないほどに僅少であることが確認された。合わせ、異植字版の刊行には、先行版の単なる重版ではなく、本文の一部改定、或いは異文両存の意図が窺われる点を指摘しておいた。

次に、そこで確認された古活字版の本文を踏まえて、古鈔本との親疎の関係を探つてみた。諸本間に認められる内容構成上の相違に着目し、且つ「諸本異同表」から導かれる異同量を比較することによつて、古鈔本の中では「陽一」が最も古活字版

の本文に近いと判断された。しかし、本文の同異を検証した結果として、「陽工」を以てしても、古活字版の底本と看做すことは出来ないと判断された。且つ、古活字版には、先行する古鈔本の何れとも相違する本文、さらには古鈔本と相違しながら、「宋版・世徳」とは一致している本文が少なからず存在する事が顕かとなった。しかして、其の言うなれば古活字版に孤立した本文の悉くが後出書である『老子經通考』に掲出された経注本文或いは「天理」と一致する故に、「両本及びその底本、又異植字版を含む古活字版、更に現在逸失した同類の古鈔本を包摂する伝本の群類と伝系が想定され、その中の或る本が古活字版の底本として措定された。

しからば、宋版との関係はどうであるか。古活字版は古鈔本の系統にあるとの命題を確実にするには、宋版は古鈔本系本文と対峙する別系の本文をもつことを立証する必要がある。その為、双方間の本書編成上の相違、本文字句の異同について検証を行った。結果は、序文の相違、音注の有無、王弼注の竄入、章句配文の相違とともに、古活字版及び何れの古鈔本とも異なる四七二条の異文の存在が顕かとなった。その中には九六条に及ぶ誤脱衍文が含まれる。これによって、「宋版」には古鈔本

及び古活字版と一致しない本文が、同系とは認め難いほどに甚だ多い事実が顕かとなり、宋版は古鈔本とは本文上別系統であると判明した。その故をもって、古活字版は古鈔本の系統であることが論証された。

そして、古活字版の本文の系統を継ぐと予想された、闕名者撰『老子道德經河上公解〔抄〕』即ち「天理」及び、明陳元賛注『老子道德經』（序題『老子經通考』）即ち「通考」に標掲される経注文に就いて検証を行った結果、両文ともに、古活字版特に異植字版と極めて近い関係にあると判明した。しかし、一方で、異同も少なくはなく、直接の祖本として古活字版を想定することは否定された。それによって、古活字版、「天理」、「通考」を含み、古活字版、「天理」、「通考」それぞれの底本をも含み、さらに現在は逸失した類似の本文を持つ伝写本をも含む同系伝本の群類が更めて想定された。従って其の群類に包摂される古活字版の本文は、古鈔本系と認められる。

如上の古活字版と諸本との校合の過程において、古活字版の本文は、従来善本とされて通行している建安虞氏刊本に比べても、遙かに誤植は少なく、テキストとして優れていると判断された。又、個々に特殊性を有し、流動的な古鈔本の本文と対し

ても、古活字版として定着した本文には安定性が感じられる。本書の最善本として広く流通し、また、懸案の古鈔本校勘のための底本として利用されることが期待される。

尚、古活字版と諸本との親疎の関係を示す為の方法として、異同量という概念を私に案出して試用してみた。量数の定義、付与数量の当否、集計異同量の取り扱い等、理論的な裏付けを欠き、校勘の手法として通用承認されるか否かは未知数であり、また、批判も予想される。しかし、或る一本と諸本との親疎の傾向を大数において概略把握し、見通しを立てるには有効であると実感する。各伝本に即して応用してみたいと考えている。

最後に、伝本の現状に就いて報告しておいた。本古活字版が本書誦読に利用された事実の一端を具体的に伝え、伝統の旧学を相承して次代に伝え、新たな校勘の成果が加えられていく経緯が垣間見える。殊に清原宣賢の点注説を伝える一本が現存していることは、斯界のこの上ない僥倖であろう。

本稿作成に当っては、数多くの図書館、文庫に於ける閲覧、また撮影複写のご許諾をかたじけなくした。関係者各位のご高配ご厚情に心より感謝申し上げます。

注

1 木村素石 名は正幹、俳号は月の本素石。長門の人。幕末明治の俳人・書家。明治三十六年（一九〇三）一月二十一日歿、六十七歳。明治十四年刊岡田良策編『明治都鄙人名録』、明治十六年刊清水信夫編『明治都鄙姓名録』に載ると。蔵書家としても注目される。丸山季夫『静嘉堂文庫蔵書印譜』（武蔵村山 青裳堂書店 昭和五七）、中野三敏『近代蔵書印譜 初編』（武蔵村山 青裳堂書店 昭和五九）に小伝を付す。

大野洒竹 大正二年（一九一三）十月十二日歿、四十二歳。医学博士、大野病院院長。洒竹は俳号。

2 近世に於ける『老子虜齋口義』の刊行修印行伝写の経緯については、拙稿『神宮文庫蔵『老子経抄』解題篇』（『斯道文庫論集』第三十三輯 平成十一年二月）注9に紹介した。その後得た知見を補い、管見伝本を付して、再度掲出しておく。未見の伝本には（未）符を冠し推定に従う。

老子虜齋口義

二卷 宋林希逸撰

〔慶長〕刊 古活字第一種本 9行17字

一冊国立国会図書館蔵（元和四年林羅山識語）

同

〔内題「老子虜齋口義」〕

〔慶長〕刊 古活字第二（イ）種本 8行18字

二冊斯道文庫蔵（野間三竹旧蔵、浜野文庫）

二冊宮城県図書館蔵（伊達文庫）

二冊龍谷大学図書館蔵（寫字臺文庫）

一冊仁和寺蔵

同

二冊尊經閣文庫蔵（墨訓点朱引等書入本）

〔慶長〕刊 古活字第二（ロ）種本 右の異植字版

一冊斯道文庫蔵（文政十一年識語、弘文莊善本目録）

合一冊お茶の水図書館成實堂文庫蔵（校異書入本、島田翰旧蔵）

〔内題「句解道德經」〕

〔慶長元和〕刊 古活字第三種本 7行17字

二冊東洋文庫蔵（岩崎文庫、和田維四郎旧蔵）

二冊杏雨書屋蔵（内藤湖南旧蔵）

〔未〕一冊弘文莊待買古書目42・45、同古活字版目録著録本

同 同

〔元和〕刊 古活字第四種本 9行19字
二冊慶應義塾圖書館藏（星文庫）

二卷 宋林希逸撰 闕名者点
寬永四（一六二七）刊（京 安田安昌）9行19字
覆〔元和〕刊古活字版

二冊大東文化大學圖書館藏（高島文庫）
二冊內閣文庫藏（林羅山旧藏）
二冊東京大學總合図書館藏（南葵文庫）
二冊天理大學附屬天理図書館藏
二冊宮城県図書館藏（養賢堂文庫、書入本）
二冊建仁寺兩足院藏（原題簽存）
合一冊東北大學附屬図書館藏
合一冊斯道文庫藏
合一冊京都大學附屬図書館藏（谷村文庫、卷下配寬永六年刊本）
特大一冊小浜市立図書館藏

昭和五一（一九七六）刊（東京 古典研究会）
影印寬永四年京安田安昌刊本 和刻本諸子大成
第九輯所収

又 同

萬治三（一六六〇）修（〔京〕中野小左衛門）
一冊東京大學總合図書館藏（書入本）
一冊天理大學附屬天理図書館藏（書入本）
二冊太宰府天満宮藏（天和三年筑前齊藤勝左衛門尉實治奉納本）

寬永六（一六二九）刊 覆寬永四年安田安昌刊本
二冊合一冊東京大學總合図書館藏 二冊東洋文庫藏（書入本）
一冊大阪天満宮藏 合一冊筑波大學附屬図書館藏
合一冊叡山文庫藏（天海藏）

二卷 宋林希逸撰（林羅山）点
〔近世初〕写 林羅山手校本 11行21字
特大一冊內閣文庫藏（林羅山旧藏）

同 同

二卷 宋林希逸撰 林羅山点並首書
〔江戸初〕写 9行18字 林羅山自筆識語
大一冊大東文化大學圖書館藏（高島文庫）

老子虞齊口義

二卷 宋林希逸撰 林羅山点並首書
正保四（一六四七）刊（京 林甚右衛門）

又

二冊神宮文庫藏（天明四年京都勤思堂村井古巖奉納本、書入本）
二冊叡山文庫藏（真如藏）

〔題簽〕道春点老子經（一）
〔修〕（京 林甚右衛門）
二冊金沢市立図書館藏（古愚軒文庫）
二冊斯道文庫藏（安井文庫）
二冊新潟大學附屬図書館藏（佐野文庫）
二冊靜嘉堂文庫藏（村敬宇旧藏）
二冊東北大學附屬図書館藏（狩野文庫）
二冊內閣文庫藏（加賀文庫）
合一冊都立中央図書館藏（加賀文庫）
合一冊都立中央図書館藏（加賀文庫）
二冊東京大學文學部藏

〔題簽〕道春点老子經（二）
左保五（一六四八）刊（〔京〕豐興堂（中野小左衛門））
覆正保四年京林甚右衛門刊本
二冊無窮會図書館藏（平沼文庫）
合一冊波都大學附屬図書館藏（戸川濱男旧藏）
二冊京都大學人文科學研究所藏
二冊天理大學附屬天理図書館藏（書入本）
一冊慶應義塾図書館藏（寬文二年法橋可敬加點識語）
二冊金沢市立図書館藏（蒼龍文庫）
合一冊東文化大學図書館藏（高島文庫、書入本）
二冊京都大學文學部藏
一冊東洋文庫藏
二冊都立中央図書館藏（特別買上文庫）
二冊九州大學文學部藏（高瀬文庫）
二冊天理大學附屬天理図書館藏
二冊東京大學總合図書館藏（南葵文庫）
合一冊大東文化大學附屬図書館藏（高島文庫、卷上配延宝二年跋刊本）
一冊東京大學總合図書館藏（南葵文庫）
二冊大阪大學附屬図書館藏（岡田文庫、書入本）

同 同

〔題簽〕道春点老子經（一）
〔修〕（京 林甚右衛門）
二冊金沢市立図書館藏（古愚軒文庫）
二冊斯道文庫藏（安井文庫）
二冊新潟大學附屬図書館藏（佐野文庫）
二冊靜嘉堂文庫藏（村敬宇旧藏）
二冊東北大學附屬図書館藏（狩野文庫）
二冊內閣文庫藏（加賀文庫）
合一冊都立中央図書館藏（加賀文庫）
合一冊都立中央図書館藏（加賀文庫）
二冊東京大學文學部藏

〔題簽〕道春点老子經（二）
左保五（一六四八）刊（〔京〕豐興堂（中野小左衛門））
覆正保四年京林甚右衛門刊本
二冊無窮會図書館藏（平沼文庫）
合一冊波都大學附屬図書館藏（戸川濱男旧藏）
二冊京都大學人文科學研究所藏
二冊天理大學附屬天理図書館藏（書入本）
一冊慶應義塾図書館藏（寬文二年法橋可敬加點識語）
二冊金沢市立図書館藏（蒼龍文庫）
合一冊東文化大學図書館藏（高島文庫、書入本）
二冊京都大學文學部藏
一冊東洋文庫藏
二冊都立中央図書館藏（特別買上文庫）
二冊九州大學文學部藏（高瀬文庫）
二冊天理大學附屬天理図書館藏
二冊東京大學總合図書館藏（南葵文庫）
合一冊大東文化大學附屬図書館藏（高島文庫、卷上配延宝二年跋刊本）
一冊東京大學總合図書館藏（南葵文庫）
二冊大阪大學附屬図書館藏（岡田文庫、書入本）

同

〔題簽〕道春老子經（一）
二卷 宋林希逸撰 林羅山点
〔德倉昌堅〕首書
明曆三（一六五七）刊（京 上村次郎右衛門）

又 又 又 又

金花堂河南喜兵衛・星文堂石田治兵衛（覆元禄八年刊本）
和大四册神宮文庫藏 四册斯道文庫藏

後印（大坂 河内屋喜兵衛）
和大四册西尾市立刈谷図書館藏 四册神宮文庫藏

後印（大阪 積玉圃）
和大四册国立国会図書館藏 四册東北大学附属図書館藏

明治印（大阪 文榮堂前川善兵衛）
和大四册天理大学附属天理図書館藏

明治印（東京 松山堂）
和大四册東北大学附属図書館藏 四册天理大学附属天理図書館藏

此の本の本文は、元禄八年（一六九五）修文堂石田鴻鈞子刊深田厚齋校点本の粗なる覆刻であるが、所々眉欄に校語が刻されているのは、山陰校勘の成果であろう。また、訓点は全面的に改められている。同本奥付の刊記の前に次の識語が見える。「此書元禄中所刊尾張儒官厚齋深田氏校訂尚有秋葉之憾頃者吾山陰先生一掃洗然使／觀者拭目亦後死之幸也／文化乙丑古重陽日 佐野維文謹識」

佐野維文は、山陰墓碑銘文に見える嗣子姪長統と同人か。「京都名家墳墓録」参照。

10 古鈔本に見える江家説に関する書入れ資料を、鄙見の限りで紹介しておきたい。

①序「於是老子著上下二篇八十一章五千餘言」の「上下」に於いて

「惑本云二字不讀江本ナ爲異」「東洋・書陵」は「二字不讀」を「不讀二字」に作る）

「一」二字江本ニモ不讀也」「慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ」「慶Ⅱ」は「一」及び「也」字無し）

②養身第二經文「是以不去」下注「不言不可知」の「知」字に就いて「和江家本也」「梅沢」（大東）左旁には「和イ」の校異あり）

③無源第四經文「道沖而用之」の「沖」字に就いて

「江本乍冲如注者中也顧云中也簡文云静述之道法也冲深也」二杏Ⅰ・

足利・大東・慶Ⅰ・梅沢」（大東・慶Ⅰ）は「冲如」の間に「直隆切」の反切が有る、「梅沢」は「冲如注者中也」を「仲如字者也」に作る）

④儉然第四十六經文「罪莫大於可欲」下注「好色淫也」の「色淫」に就いて

「江本淫字在色字上今案淫字在下又不劣」二杏Ⅱ・大東・慶Ⅰ・武内）

⑤守微第六十四經文「學不學」下注「聖人學治身守道真也」の「守道真」に就いて

「一」三字菅家江家ニハ不讀也」「大東」には別に「守道真三字不讀也」避菅家諱也道真二字諱也」と、又二杏Ⅱにも其れとほぼ同文同義の書入れが見える）

⑥知難第七十經文「夫唯無知是以不我知」の「夫唯」に就いて「ヨヒト江説」「梅沢」、尚「六地」の左旁には「世ノ人」とある。

11 纂圖互註老子道德經 管見伝本及び其の目錄事項は以下の如し。台湾所蔵本は阿部隆一「増訂中国訪書志」に拠る。

纂圖互註老子道德經 二卷首一卷 題漢河上公章句註釋 未見

同

〔元末明初〕刊（建安）覆〔元〕刊 11行21字 六子書本

大一本天理大学附属天理図書館藏 二册台北国立中央図書館藏 半一册台北故宫博物院藏（昭仁殿原藏）一册台北故宫博物院藏（序篇目欠、昭仁殿原藏）一册台北故宫博物院藏（序欠、玄穹宝殿原藏）

明修（建安）〔六子全書〕所収

大一本静嘉堂文庫藏（瞿氏恬祐齋・陸心源旧蔵）

又

弘治一八（一五〇五）刊（建安）仁實書堂） 11行26字 四子所収

大一本蓬左文庫藏 一册内閣文庫藏（經籍訪古志著録）

同

同

〔明〕刊 11行24字 六子全書之一
大 一冊 靜嘉堂文庫藏(緑静堂旧蔵)

12 武内「老子の研究(下) 道德経析義」第四十一章攷異に「類は平らかならざる意で、夷は平の義であつて上の句明味進退相対しているからこの句も夷と類と対すべきで、河上公本が類となつてゐるのは誤りである」と。また、朱謙之「老子校釋」四十一章参照。

13 「老子述義」の逸文については、従来、「大元神一秘書」「類聚神祇本源」「弘決外典鈔」「演義鈔外典鈔」「華嚴演義鈔纂釋」「浄土三部経音義集」「三教指帰註」等、神道、仏書に引用された本文の輯録がなされてゐる。本稿(中) 108頁、同注14参照。

14 此の古鈔本の「述三」等の書入れについては早く阿部隆一「金沢文庫藏鎌倉鈔本周易注疏其他雜抄と老子述義の佚文 三」(本稿(中) 注14参照)に指摘がある。博士は「この記入によれば、述義一〇卷中、道経の本文は卷三で始まつてゐるから、恐らく卷一は総論、卷二は序文の注にあてられてゐたのであらう。」と述べておられる。加うるに、今此の序首の「述一二」の標記に着目するならば、卷一総論、卷二序文と考えるよりは、序文の注釈は卷一巻二の両巻にわたり、総論があつたと仮定すれば、其れは卷前首序の内に当てられていたと推定するのが妥当と思われる。

15 「李」とは未詳。或いは『日本国見在書目録』の「李軌撰老子音一卷」のことか。

16 武内は、「老子の研究(下) 道德経析義」第四十一章攷異において、「曰字は現行王弼本にも河上公本にもないが傳奕本と范應元本とにあつて、范注に河上公本は曰字がないが、王弼・孫登・阮咸本皆曰字があるといつてゐるから王弼真本には曰字があつたのであらう」と、また、島は「老子校正」王本校正に「曰字、今本無、嚴本有曰字、而范應元曰王弼・孫登・阮咸同古本、則王本有曰字、嚴・王・古本均有曰字」と考証してゐる。

17 島校は「爵」字について「爵字、今本作命、嚴・想及古本作爵、集

註云、明皇・王弼二本命並作爵、則是原校語、可知宋時王本作爵字」と校勘してゐる。此の述義の逸文も王弼本の原本文を窺う上で貴重である。

諸本異同表補訂

訂正する項目を条列する。本稿(上) 附載の「諸本異同表」該当項を削除し、以下の各項と差し替えられたい。煩を避けて、項内の訂正変更箇所は指し控える。対照すれば一目瞭然であらう。

(序)

6 李氏女妊之―活Ⅱ・書陵・無窮・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅱ・武内・東洋①□□□任□―陽Ⅰ・龍門・足利・筑波・慶Ⅰ・大東・東大・東急・斯Ⅰ・六地・陽Ⅱ③□□□任□―梅沢

4 柝 74 上無所舉―①□□□攀―活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅱ・東洋・東急・斯Ⅰ・六地・陽Ⅱ②□□攀―慶Ⅰ・大東・武内・東大③□□攀―龍門

(卷上)

55 人之心也―活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・杏Ⅰ・仁和・天理②□□□―弘文・斯Ⅱ・斯Ⅰ・宋版・世徳②□□□―梅沢④□□□―道蔵

61 言―活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東洋・東急・斯Ⅰ・仁和・宋版・世徳・天理②謂―道蔵

62 有欲之人―活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・慶Ⅱ・武内・東大・東急・斯Ⅰ・

仁和・宋版・世徳・道蔵・天理」②□□□□者―東洋」

1 71注65有厚薄―活II・陽I・斯I・宋版・世徳・道蔵・天理」②□薄
厚―書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・
大東・慶II・武内・東大・東洋・東急・仁和」

2 71 110君開一源―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・
斯II・梅沢・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・東急・斯
I・宋版・天理」②若□□□―世徳・道蔵」

157不可知也―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・
斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・杏I・斯I・宋
版・世徳・道蔵・天理」②□□□□―梅沢・敦I・東急」

3 71注159欲銳情進取功名―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・
弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・杏
I・東急・敦I・道蔵・天理」①□□精□□□―斯I・宋版・
世徳」

161法道不自見也―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・
弘文・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・杏I・東
急・道蔵・天理」②□□□□□―梅沢・敦I（上四字欠）」
②□□□□□―斯I・宋版」③□□□□同□―世徳」

175不亡也■―活II・陽I・無窮・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・
東大・杏I・東急・天理」②□□□□之―梅沢」②□□人■―慶
II」②□□已□□―足利」②□□□□―書陵・龍門・武内・東洋・
斯I・宋版・道蔵」③□□忘■―世徳」

208時揺動之益―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・弘文・斯

II・梅沢・慶II・武内・東大・東洋・杏I・斯I・敦I・天理」
①□□瑶□□□―筑波」②□□□□―東急」②■□□□□―慶
I・大東」②□□動揺□□―宋版・世徳・道蔵」

5 76 232從口入蔵於臍―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・筑波・東大・
天理」①□□□□□胃―足利・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・
武内・東洋・杏I・東急・斯I・宋版・世徳・敦I・道蔵」③
□□□□胃―梅沢」

326被禍患者也―活II・陽I・書陵・龍門・筑波・慶II・武内・東
大・天理」②□□□□□―無窮・足利・弘文・斯II・梅沢・慶
I・大東・杏I・東急・斯I・宋版・世徳」②□□□□―東
洋（地脚に「也」加筆）」②□□□□―敦I・治要」④□□
害■―道蔵」

441畏■形之消亡也■―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑
波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・斯I・
宋版・世徳・天理」②□□□□□―敦I」②□□□□□
□□□□□―東急」④□□其□□□□□
■―道蔵」

446能制有形―活II・陽I・宋版・世徳・道蔵・天理」②■□□□―
書陵・龍門・無窮・梅沢・慶II・武内・東大・東洋・斯I・敦
I」②者□□□―足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・東急」

經482寵爲上一―活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・
斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・東急・斯I・六
地・天理」③■□□□―梅沢・陽II・宋版・世徳・敦I・道蔵」
注483寵爲尊榮也―活II・筑波・弘文・天理」②□□□□―陽I・
書陵・龍門・無窮・足利・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東

大・東洋・東急・斯I」③
德・道藏」

486 如臨危也一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・斯I・道藏・天理」②
一梅沢・武内・東大・東洋・東急・敦I」②
版・世德」

10 杉注488 失寵處辱也一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・敦I・斯I・宋版・世德・天理」②
一梅沢・武内・東大・東洋・東急・道藏」

489 恐禍重來也一活II・陽I・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・慶II・東急・斯I・宋版・世德・天理」②
一書陵・武内・東大・東洋・敦I・道藏」

506 則可以一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・斯I・六地・敦I・道藏・天理」②
一梅沢・陽II・東急」②
版・世德」

511 不可以一活II・陽I・書陵・龍門・梅沢・武内・東大・東洋・東急・斯I・宋版・世德」②
一敦I・天理」②
一長」②
一無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II」④
一託」④
一道藏」

516 非爲已也一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・東急・斯I・宋版・世德・道藏・天理」②
一梅沢・敦I」

11 杉經531 搏之不得名曰微一活II・書陵・筑波・慶I・大東・武内」① 搏

龍門・無窮・足利・弘文・斯II・梅沢・慶II・東大・東洋・斯I・六地・陽II・敦I・宋版・天理」① 搏
一陽I・世德・道藏」①
一微」①
一東急」

11 杉注532 無形曰微一活II・書陵・龍門・無窮・足利・弘文・斯II・梅沢・慶II・宋版・世德・道藏・天理」①
一无」①
一陽I・筑波・慶I・大東・武内・東大・東洋・斯I・敦I」①
一微」①
一東急」

534 搏持而得之也一活II・陽I」① 搏
一筑波・慶I・大東・慶II」① 搏
一書陵・龍門・無窮・足利・弘文・斯II・梅沢・東大・東洋・天理」②
一道藏」③ 搏
一武内」③ 搏
一東急」③ 搏
一敦I・宋版・世德」

注604 與與兮一活II・陽I・無窮・筑波・斯II・慶I・大東・慶II・武内・東大・斯I・宋版・世德・天理」②
一弘文・東洋」②
一興興」②
一書陵・龍門」②
一与々」②
一梅沢・足利」②
一豫豫」②
一敦I・道藏」④
一豫々」④
一東急」

12 76 642 以久一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・東急・斯I・六地・天理」②
一梅沢・陽II」②
一動」②
一斯II・宋版・世德・敦I・道藏」②
一動々」②
一弘文」

13 杉注682 不復死也一活II・陽I・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・慶II・斯I・宋版・世德・天理」②
一復不」②
一武内」②
一東大・東洋・東急」②
一書陵・敦I・道藏」④
一之」④
一梅沢」

14 杉注757 君上之德厚一活II・陽I・書陵・龍門・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・慶II・武内・東大・東洋・東

26 注 園居喪主 ■之位 | 活 II · 書陵 · 龍門 · 無窮 · 足利 · 筑波 · 弘文 ·

斯 II · 梅沢 · 慶 I · 大東 · 慶 II · 天理 · 治要 ② □ □ □ □ 禮 □ □ □ □ |

陽 I · 武内 · 東大 · 東洋 · 東急 · 斯 I ② □ □ □ □ 禮 □ □ □ □ | 宋版 ·

世德 · 道藏

150 將自知之 II 也 | 活 ■ · 書陵 · 龍門 · 無窮 · 足利 · 筑波 · 弘文 ·

斯 II · 慶 I · 大東 · 慶 II · 東大 · 天理 ② □ □ □ □ □ □ □ □ | 陽 I ·

武内 · 東急 · 斯 I · 宋版 · 世德 · 道藏 ② □ □ □ □ □ □ □ □ | 梅沢

② □ □ □ □ □ □ 者 □ □ | 東洋

151 不宜也 | 活 II · 陽 I · 龍門 · 無窮 · 足利 · 筑波 · 斯 II · 梅沢 ·

慶 I · 大東 · 慶 II · 武内 · 東大 · 東洋 · 東急 · 杏 I · 天理 ①

□ □ □ □ | 書陵 · 弘文 ② □ □ □ □ | 斯 I · 宋版 · 世德 · 道藏

152 而逆止之也 | 活 II · 陽 I · 書陵 · 無窮 · 足利 · 筑波 · 弘文 · 斯

II · 慶 I · 大東 · 杏 I · 天理 ① □ □ □ □ 上 □ □ □ □ | 龍門 ② □ □ □ □

□ □ ■ | 慶 II ② □ □ □ □ □ □ □ □ | 武内 · 東大 · 東洋 · 斯 I · 宋版 ·

世德 ② ■ □ □ □ □ □ □ □ □ | 梅沢 · 東急 ④ □ □ ■ □ □ ■ □ □ | 道藏

153 無有 | 活 II · 書陵 · 無窮 · 足利 · 弘文 · 斯 II · 梅沢 · 慶 II · 東

急 · 宋版 · 世德 · 道藏 · 天理 ① 无 □ □ | 陽 I · 龍門 · 筑波 · 慶

I · 大東 · 武内 · 東大 · 東洋 · 斯 I

注 園將自正安定也 ■ | 活 II · 陽 I · 書陵 · 龍門 · 無窮 · 足利 · 筑波 ·

弘文 · 斯 II · 慶 I · 大東 · 慶 II · 武内 · 東大 · 東洋 · 東急 · 斯

I · 天理 ② □ □ □ □ □ □ □ □ ■ | 宋版 · 世德 · 道藏 ④ □ □ □ □ ■ □

□ □ □ □ 之 | 梅沢

(卷下)

130 當以下為本基 | 活 II · 陽 I · 書陵 · 杏 II · 無窮 · 足利 · 筑波 ·

弘文 · 斯 II · 慶 I · 大東 · 武内 · 東大 · 東洋 · 聖語 · 東急 · 斯
I · 宋版 · 世德 · 道藏 · 敦 II ② □ □ □ □ □ □ □ □ | 治要 ④ □ □ □ □
實 □ □ □ □ | 梅沢

240 天施地化人長養之也 | 活 II · 書陵 · 無窮 · 足利 · 筑波 · 弘文 ·

斯 II · 梅沢 · 慶 I · 大東 · 武内 · 聖語 · 斯 I · 宋版 · 世德 ②

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 陽 I · 杏 II · 東洋 · 道藏 ② □ □ □ □ □ □

□ □ □ □ | 東大 · 東急 ④ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 敦 II

255 不祥之名 ■ | 活 II · 陽 I · 書陵 · 杏 II · 足利 · 筑波 · 弘文 · 斯

II · 梅沢 · 慶 I · 大東 · 武内 · 東大 · 東洋 · 聖語 · 東急 · 斯 I ·

宋版 · 世德 · 道藏 · 敦 II ② □ □ □ □ □ □ □ □ 也 | 無窮

302 師之 | 活 II · 書陵 · 杏 II · 足利 · 梅沢 · 慶 I · 大東 · 東洋 · 聖

語 · 東急 · 斯 I · 世德 · 宋版 · 道藏 · 敦 II · 治要 ① 帥 □ □ | 陽

I · 無窮 · 筑波 · 弘文 · 斯 II · 武内 · 東大

326 有發掘 ■ ■ ■ ■ 之患也 | 活 II · 筑波 · 武内 · 東大 · 東急 ① □

□ □ ■ ■ ■ ■ □ □ □ □ | 陽 I · 書陵 ② □ □ □ □ □ □ □ □ | 者 □ □ |

東洋 ② □ □ □ □ ■ ■ ■ ■ 塚 ■ ■ ■ ■ □ □ □ □ | 杏 II · 弘文 · 大東 ③ □ □ □ □ 拙

塚 ■ ■ ■ ■ □ □ □ □ | 斯 II · 慶 I ③ □ □ ■ ■ 冢探柩 □ □ □ □ | 無窮 ·

斯 I ③ □ □ ■ ■ 冢探柩 □ □ □ □ | 梅沢 ③ □ □ □ □ 冢 柩 □ □ □ □

□ □ | 治要 ④ □ □ 掘發 ■ ■ ■ ■ □ □ □ □ | 道藏 ⑤ □ □ □ □ 掘塚 ■ ■ ■ ■

□ □ ■ ■ | 足利 ⑤ □ □ ■ ■ 冢探柩 □ □ □ □ | 聖語 · 宋版 · 世德 ·

敦 II

339 謂道德大成之君也 | 活 II · 無窮 · 聖語 · 斯 I · 治要 ② □ □ □ □

□ □ □ □ □ □ □ □ | 陽 I · 書陵 · 杏 II · 足利 · 筑波 · 弘文 · 斯 II · 梅

沢 · 慶 I · 大東 · 武内 · 東大 · 東洋 · 東急 · 宋版 · 世德 · 道藏 ·

敦 II

340 若缺者一活II・陽I・書陵・杏II・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・東急・宋版・世德・道藏・敦II」②

429 所以漸去之也一活II・陽I・書陵・杏II・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・道藏」②

注431 當恬如嬰兒一活II・書陵・杏II・無窮・筑波・弘文・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯I」①

479 孩育赤子一活II」①

494 鼻不妄臭一活II・陽I・書陵・杏II・足利・筑波・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・斯I」②

經569 閉其門一活II・陽I・書陵・杏II・無窮・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯I・六地・道藏・敦II」②

12 注572 閉口不妄言則終身不勤苦也一活II・杏II・無窮・足利・筑波・

弘文・斯II・慶I・大東・聖語・斯I」②

13 經610 朝甚除一活II・陽I・書陵・杏II・無窮・足利・筑波・弘文・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯I・六地・宋版・世德・道藏・敦II・治要」②

646 其德乃有餘一活II・陽I・書陵・杏II・足利・筑波・弘文・斯II・慶I・大東・武内・東大・東洋・東急・六地・敦II」②

15 攬鳥不搏一筑波・慶I・武内・東急」①

經711 心使氣日強一活II・陽I・書陵・杏II・足利・筑波・弘文・斯II・梅沢・慶I・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・斯I・六地・宋版・世德・敦II」②

16 淳風第五十七一活II・陽I・聖語・斯I・宋版・世德・道藏」①

足利・斯Ⅱ・東急・六地・敦Ⅱ

經 879 無不尅則一活Ⅱ・書陵・杏Ⅱ・無窮・足利・筑波・斯Ⅱ・梅沢・大東・武内・東洋①无□□□□一陽Ⅰ・慶Ⅰ・東大①□□剋□一聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世德・道藏①□□克□一弘文②无□剋□一六地②无□克□一敦Ⅱ

19 76

925 交歸之也一活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・足利・斯Ⅱ・慶Ⅰ①□□販□□一杏Ⅱ・無窮・筑波・弘文・大東・東洋②□□□□一武内②□□焉□一梅沢②□□焉□一聖語・斯Ⅰ・宋版・世德・道藏②□□□□一敦Ⅱ③□□販□□一東大③□□□□一東急

966 無所不容也一活Ⅱ・書陵・無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・東急・宋版・世德・道藏①无□□□□一陽Ⅰ・杏Ⅱ・梅沢・大東・武内・東大・東洋・斯Ⅰ①□□□□害□一筑波③无□□□一聖語③无□□□□一敦Ⅱ・治要

975 獨可於市耳一活Ⅱ・無窮・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世德②□□□□一陽Ⅰ・書陵・梅沢②□□□□一杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋⑥□□□□一敦Ⅱ⑥□□□□一者一道藏

102 妄持不得一活Ⅱ・陽Ⅰ・書陵・無窮・足利・弘文・斯Ⅱ・東急・治要②堅□□□一杏Ⅱ・筑波・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋・宋版・世德・道藏・敦Ⅱ②□□堅□□□一斯Ⅰ②堅妄□□□一聖語

注 102 學人所不學一活Ⅱ・陽Ⅰ②□□□□能□□一書陵・杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・大東・武内・東大・東洋・聖語・東急・宋版・世德・道藏・治要②□□□□學能□一敦Ⅱ

④□□□□能□也一無窮・斯Ⅰ④□□□□能□一慶Ⅰ

幽身能節儉故一活Ⅱ・無窮・聖語・東急・斯Ⅰ・宋版・世德・道藏・敦Ⅱ・治要①躬□□□□一陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・慶Ⅰ・大東・武内・東大・東洋③能躬□□□一梅沢

30 75

幽民不■畏之也一活Ⅱ②□□知□□□一陽Ⅰ・書陵・杏Ⅱ・無窮・足利・筑波・弘文・斯Ⅱ・梅沢・慶Ⅰ・大東・武内・東大・聖語・宋版・世德④□□知□□□一東洋・東急・敦Ⅱ④□□知□□□一斯Ⅰ⑤□□知所□□一道藏⑥□□知□□□一治要